

令和5年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 76件

| | |
|-----------------|-----|
| 令和5年度当初予算 ----- | 23件 |
| 令和4年度補正予算 ----- | 18件 |
| 条例その他議案 ----- | 35件 |

1 予 算 議 案 ----- 41件

(1) 令和5年度当初予算 ----- 23件

| | |
|------|----------------------------------|
| 一般会計 | 4,784億5,731万8千円 (対前年度比 0.7%減) |
| 特別会計 | 2,946億745万6千円 (対前年度比 2.8%増) |
| 企業会計 | 223億6,709万0千円 (対前年度比 2.6%減) |

(2) 令和4年度補正予算 ----- 18件

| | |
|------|------------------------------------|
| 一般会計 | △18億2,602万5千円 (対前年度2月現計比 1.1%減) |
| 特別会計 | 8,987万7千円 (対前年度2月現計比 1.9%減) |
| 企業会計 | 3,271万9千円 (対前年度2月現計比 11.6%増) |

2 条例その他議案 ----- 35件

| | |
|-------------|-----|
| 条例議案 ----- | 23件 |
| その他議案 ----- | 12件 |

令和5年2月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 令和5年度高知県一般会計予算
第 2 号 令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計予算
第 3 号 令和5年度高知県給与等集中管理特別会計予算
第 4 号 令和5年度高知県旅費集中管理特別会計予算
第 5 号 令和5年度高知県用品等調達特別会計予算
第 6 号 令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計予算
第 7 号 令和5年度高知県県債管理特別会計予算
第 8 号 令和5年度高知県土地取得事業特別会計予算
第 9 号 令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計予算
第 10 号 令和5年度高知県災害救助基金特別会計予算
第 11 号 令和5年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第 12 号 令和5年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
第 13 号 令和5年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算
第 14 号 令和5年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算
第 15 号 令和5年度高知県県営林事業特別会計予算
第 16 号 令和5年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算
第 17 号 令和5年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
第 18 号 令和5年度高知県港湾整備事業特別会計予算
第 19 号 令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
第 20 号 令和5年度高知県流域下水道事業会計予算
第 21 号 令和5年度高知県電気事業会計予算
第 22 号 令和5年度高知県工業用水道事業会計予算
第 23 号 令和5年度高知県病院事業会計予算
第 24 号 令和4年度高知県一般会計補正予算
第 25 号 令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算
第 26 号 令和4年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算
第 27 号 令和4年度高知県用品等調達特別会計補正予算
第 28 号 令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
第 29 号 令和4年度高知県県債管理特別会計補正予算
第 30 号 令和4年度高知県土地取得事業特別会計補正予算
第 31 号 令和4年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算
第 32 号 令和4年度高知県災害救助基金特別会計補正予算
第 33 号 令和4年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
第 34 号 令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
第 35 号 令和4年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
第 36 号 令和4年度高知県県営林事業特別会計補正予算
第 37 号 令和4年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
第 38 号 令和4年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
第 39 号 令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
第 40 号 令和4年度高知県流域下水道事業会計補正予算

○ 条例その他

- 第 42 号 高知県環境不動産の建築の促進に関する条例議案
- 第 43 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 44 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 45 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 46 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 47 号 高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 48 号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 49 号 高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 高知県旅館業法施行条例及び高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案
- 第 58 号 高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 59 号 高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 61 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 63 号 高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 64 号 高知県森林整備対策基金条例を廃止する条例議案
- 第 65 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案
- 第 66 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 67 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 68 号 県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 69 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 70 号 清水高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 71 号 清水高等学校体育館・多目的教室棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案

- 第 72 号 (仮称) 高知布師田団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 73 号 国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅰ））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 74 号 国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（Ⅱ））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 75 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 76 号 高知県公立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可に関する議案

令和5年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 42 号 高知県環境不動産の建築の促進に関する条例議案

(木材産業振興課)

環境不動産の建築の促進に関する施策の基本方針を定めることにより、森林資源の利用及び再生産という循環を通じて、脱炭素社会の実現を目指すとともに、県の責務並びに市町村、事業者及び県民の役割を明らかにし、豊かな県民生活の実現及び本県経済の持続的かつ健全な発展に寄与するため必要な事項を定めようとするもの

第 43 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の経済状況及び財政状況を考慮し、知事、副知事、教育長その他の常勤の特別職の職員の給料月額を令和5年度の1年間、時限的に減額しようとするもの

・減額率：

知事10%、副知事3%、教育長・人事委員会委員（常勤）・監査委員（常勤）2%

※減額率は令和4年度と同じ

第 44 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

赴任及び帰住に伴い旅費を支給する職員として臨時的に任用される職員を加えるよう必要な改正をしようとするもの

第 45 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

公共の利益の増進を目的とする事業を行っており、県がその事業に参画し、又は協力することが県の施策の推進に有益であると認められる法人である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会に職員を派遣することができることとするよう必要な改正をしようとするもの

第 46 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

水源のかん養をはじめ山地災害の防止、二酸化炭素の吸収、生態系の多様性の確保等県民のだれもが享受している森林の公益的機能の低下を予防し、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全に取り組むための財源を確保することを目的として設けた県民税の均等割の税率の特例について、その適用期限を5年延長する等必要な改正をしようとするもの

第 47 号 高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例等の一部を改正する条例議案

(税務課)

不動産取得税の課税免除等の適用を受ける際の知事への届出の期限について、不動産登記法（平成16年法律第123号）に基づく登記の申請をした場合の取扱いに係る規定を追加しようとするもの

第 48 号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課)

行政運営の効率化を図るため、業務において職員の個人番号カードの利用が可能となるよう必要な改正をしようとするもの

第 49 号 高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案

(医療政策課)

県として必要な医師の確保を促進するため、貸付金の借受者が医師免許取得後に介護休業をした期間及び災害、病気その他やむを得ない理由により貸付金の償還を猶予された期間については、貸付金の償還が必要となった際の利息を付さないこととする等必要な改正をしようとするもの

第 50 号 高知県旅館業法施行条例及び高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案

(薬務衛生課、組織犯罪対策課)

博物館法（昭和26年法律第285号）の一部改正に伴い、関係条例について同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 51 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(長寿社会課)

所要経費の見直し等により、介護支援専門員実務研修受講試験の試験問題作成事務手数料の額を引き下げようとするもの

- ・試験問題作成事務手数料 1,800円 → 1,400円

第 52 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(障害福祉課)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の一部改正に伴い、関係条例について同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 53 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(障害福祉課、子ども家庭課、幼保支援課)

その例によることとしている児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）及び児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第16号）が一部改正され、児童福祉施設の長等の懲戒に係る権限の濫用禁止を定める規定が削除されたことを考慮し、民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（令和4年厚生労働省令第167号）の引用規定の整理をするとともに、児童福祉施設等が児童等の移動のために自動車を運行する場合の所在確認等を義務付ける規定が追加されたことを考慮し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第175号）の引用規定の整理をしようとするもの

第 54 号 高知県スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例議案

(スポーツ課)

本県のスポーツの推進に関する重要事項をより広い視点で調査審議するため、高知県スポーツ推進審議会に高知県スポーツ振興県民会議を統合し、名称を高知県スポーツ振興県民会議に改めるとともに、調査審議事項の追加、部会の設置等必要な改正をしようとするもの

第 55 号 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の一部を改正する条例
議案

(経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の実施に係る国の通知が一部改正されるとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加して交付されることに伴い、基金の設置期間を 1 年間延長する等必要な改正をしようとするもの

第 56 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案

(畜産振興課)

国が定める豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が一部変更され、豚熱のワクチン接種を知事が登録する飼養衛生管理者に行わせることが可能となったことに伴い、飼養衛生管理者に対する豚熱のワクチンの交付に係る手数料を徴収しようとするもの

- ・登録飼養衛生管理者に対するワクチン交付手数料 70円

第 57 号 高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案

(畜産振興課)

県として必要な獣医師の確保を促進するため、修学資金の被貸与者が獣医師免許の取得後に育児休業又は介護休業をしている期間については、修学資金の返還を猶予することができるとともに、利息を付さないこととするよう必要な改正をしようとするもの

第 58 号 高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(自然共生課)

高知県立牧野植物園内の資源植物研究センターの改築に伴い設置するキッズラボ、ジョイントラボ実験室及びセミナー室の利用料金の基準額を新たに定めようとするもの

第 59 号 高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(住宅課)

配偶者からの暴力被害者の公営住宅への入居に関する国の通知が一部改正されたことを考慮し、県営住宅への入居のための公開抽選における優遇措置を講ずることができるDV被害者の範囲を拡大しようとするもの

第 60 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第69号)の施行による建築基準法(昭和25年法律第201号)の一部改正を考慮し、建築物の容積率を緩和することの認定、第一種低層住居専用地域等内及び高度地区内において建築物の高さの制限を緩和することの許可並びに一の敷地内にあるものとみなされる建築物の増築等に係る認定及び許可を行うこととし、これらの認定及び許可の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとしようとするもの

第 61 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案

(幼保支援課)

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号)及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準(平成26年7月内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第2号)が一部改正され、幼保連携型認定こども園において看護師等を教育及び保育に直接従事する職員とみなすことができる特例が追加されること並びに連携型外認定こども園において子どもの通園等のために自動車を運行する場合における子どもの所在確認が義務付けられること等を考慮し、幼保連携型認定こども園の人員に関する基準及び連携型外認定こども園の認定の基準について必要な改正をしようとするもの

第 62 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(交通企画課)

道路交通法(昭和35年法律第105号)が一部改正され特定自動運行に係る許可制度が創設されること等に伴う道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(令和4年政令第391号)の施行による地方公共団体の手数料の標準に関する政令(平成12年政令第16号)の一部改正を考慮し、特定自動運行の許可及び特定自動運行計画の変更の許可の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとしようとするもの

第 63 号 高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

(交通規制課)

道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部改正及び道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和4年政令第391号）の施行による道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）の一部改正により遠隔操作型小型車の交通方法等に関する規定の整備及び遠隔操作型小型車に対して表示する信号の意味に関する規定の整備がされたことに伴う道路交通法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第21号）の施行による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則（平成18年国家公安委員会規則第28号）の一部改正を考慮し、重点整備地区における信号機に関する基準に係る規定の整備をしようとするもの

第 64 号 高知県森林整備対策基金条例を廃止する条例議案

(森づくり推進課)

その目的を達成した高知県森林整備対策基金条例を廃止しようとするもの

第 65 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案

(自然共生課)

高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立月見山こどもの森

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

香美市土佐山田町大平80番地

情報交流館ネットワーク

(3) 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

第 66 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、耕地自然災害防止事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、経営体育成基盤整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 67 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業及び県営ため池等整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、経営体育成基盤整備事業、県営農業水路等長寿命化事業及び県営ため池等整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せて県営農業水路等長寿命化事業、県営ため池等整備事業、耕地自然災害防止事業及び農業水路等防災減災事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 68 号 県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(防災砂防課)

県が行う土木その他の建設事業のうち、急傾斜地崩壊対策事業の砂防メンテナンス事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、急傾斜地崩壊対策事業の緊急改築の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 69 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、弁護士である高知市小津町5番8号E Sセカンドビル1階紫藤秀久と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 契約の目的

当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

(2) 契約の始期

令和5年4月1日

(3) 契約の金額

1,100万円を上限とする額

(4) 契約の相手方

住所 高知市小津町5番8号E Sセカンドビル1階

氏名 紫藤 秀久

資格 弁護士

第 70 号 清水高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案

(高等学校振興課)

清水高等学校校舎棟新築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 工事名

清水高等学校校舎棟新築主体工事

(2) 契約の方法

一般競争入札

(3) 契約金額

1,535,600,000円

(4) 契約の相手方

高知市八反町一丁目4番31号

三宝・アキテック特定建設工事共同企業体

(5) 完成期限

令和6年8月13日

第 71 号 清水高等学校体育館・多目的教室棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案

(高等学校振興課)

清水高等学校体育館・多目的教室棟新築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 工事名

清水高等学校体育館・多目的教室棟新築主体工事

(2) 契約の方法

一般競争入札

(3) 契約金額

1,188,000,000円

(4) 契約の相手方

高知市仁井田1625番地2

大旺新洋・北村商事特定建設工事共同企業体

(5) 完成期限

令和6年5月15日

第 72 号 (仮称) 高知布師田団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(企業誘致課)

(仮称) 高知布師田団地団地整備工事は、一般競争入札により、契約金額2,090,165,000円（当初契約金額2,042,689,000円）で、高知市九反田5番8号新進・大谷・日東特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和5年7月10日を完成期限（当初完成期限同年3月15日）として施行中であるが、施工区域内で確認された希少植物の株及び種子の採取、保管、移植及び播種をする作業を追加したこと、資材価格等の高騰に対応するためのインフレスライド条項を適用すること等に伴い、契約金額を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前) (変更後)

契約金額の変更 2,090,165,000円 → 2,282,016,000円

第 73 号 国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(土木政策課)

国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事は、一般競争入札により、契約金額2,227,016,000円（当初契約金額1,874,400,000円）で、高岡郡四万十町大正230番地8田邊・轟・土居特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和5年7月31日を完成期限（当初完成期限同年1月31日）として施行中であるが、労働環境改善の取組を推進するための「週休2日制モデル工事」実施要領に定める工事経費の増額補正の条項を適用すること、資材価格等の高騰に対応するためのインフレスライド条項を適用すること及びトンネル採掘完了後の坑内湧水に適合させた濁水処理に変更することに伴い、契約金額を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前) (変更後)

契約金額の変更 2,227,016,000円 → 2,417,360,000円

第 74 号 国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（Ⅱ））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(土木政策課)

国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（Ⅱ））工事は、一般競争入札により、契約金額1,996,929,000円（当初契約金額1,969,000,000円）で、高知市萩町一丁目5番13号轟組・大旺新洋・三谷組特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和5年3月31日を完成期限（当初完成期限同年1月31日）として施行中であるが、トンネル掘削の結果を受けて支保構造を見直し、補助工法を追加したこと及びトンネル坑口上部斜面において崩壊又は落石が懸念されるすべり面、不安定な転石等が確認されたことにより対策工事を追加したことに伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

| | (変更前) | (変更後) |
|---------|----------------|------------------|
| 契約金額の変更 | 1,996,929,000円 | → 2,796,794,000円 |
| 完成期限の変更 | 令和5年3月31日 | → 令和6年3月31日 |

第 75 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(土木政策課)

都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事は、一般競争入札により、契約金額1,441,627,000円で、高知市針木東町27番28号ミタニ・福留・須工ときわ特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和6年12月17日を完成期限として施行中であるが、新堀川の護岸石垣の水際部分に損傷が発見されたことにより仮設工法を見直したこと並びに静穏な周辺環境及び歩行者、自動車等の安全な通行を確保するため交通誘導警備員の配置を見直したことに伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

| | (変更前) | (変更後) |
|---------|----------------|------------------|
| 契約金額の変更 | 1,441,627,000円 | → 1,687,488,000円 |
| 完成期限の変更 | 令和6年12月17日 | → 令和7年3月31日 |

第 76 号 高知県公立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可に関する議案

(私学・大学支援課)

高知県公立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限を変更しようとするので、これを認可することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第23条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

高知県環境不動産の建築の促進に関する条例について

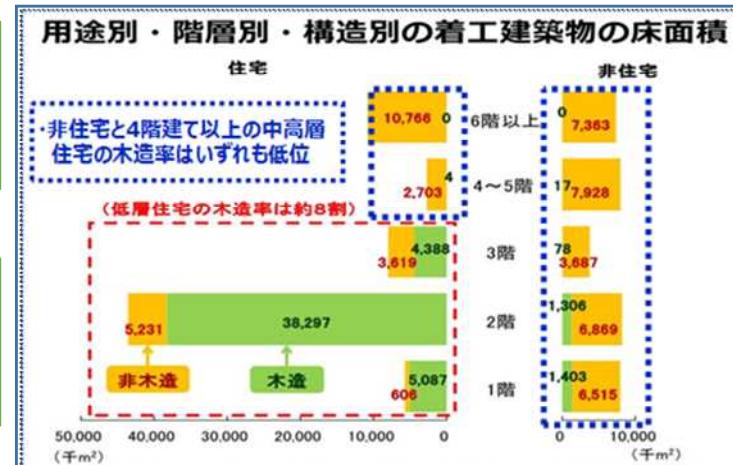
令和5年2月議会 木材産業振興課

条例制定の理由 (第1条)

高知県環境不動産の建築の促進に関し、県の責務並びに市町村、事業者及び県民の役割を明らかにし、環境不動産の建築の促進に関する施策の基本方針を定め、森林資源の利用及び再生産という循環を通じて、脱炭素社会を実現し、もって豊かな県民生活の実現及び本県経済の持続的かつ健全な発展に寄与することを目的とするもの。

環境不動産とは (第2条)

木材を使用した非住宅建築物又は4階建て以上の住宅であって、次に掲げる全ての要件に該当するものとしての高知県環境不動産をいう
ア 一定以上の木材を使用し、知事が定める基準を満たすもの
イ 一定以上の環境性能を有し、知事が定める基準を満たすもの



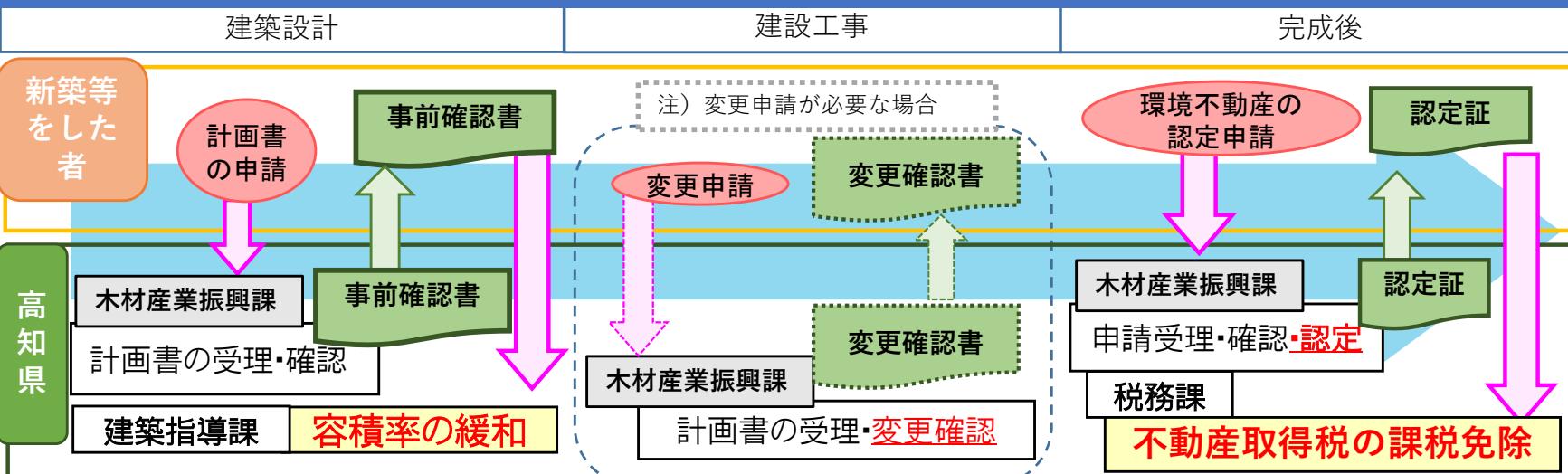
条例制定の概要

- (1) 環境不動産の建築の促進に関し、県の責務並びに市町村、事業者及び県民の役割を明らかにすること。（第3条から第6条まで）
- (2) 環境不動産の建築の促進の取組に関する施策の基本方針を定めること。（第7条）
- (3) 県は、環境不動産の建築を促進するため、普及啓発及び情報の提供を行うこと。（第8条及び第9条）
- (4) 県は、一定の要件を満たす建築物を環境不動産として認定等することとすることとする。（第10条）
- (5) 環境不動産の認定を受けようとする者は、事前に建築物の新築等に係る計画書を提出して、建築基準法（昭和25年法律第201号）に基づく建築物の容積率に関する特例の許可を受けることができる。（第11条）
- (6) 県は、環境不動産として認定を受け、一定の要件を満たす建築物の取得に対する不動産取得税を免除すること。（第12条）

環境不動産の認定の基準

- 最低基準
 - ① 延べ床面積300m²以上
 - ② 木材使用 1 m²当たり0.15m³以上
 - ③ 県産材使用60%以上
- 評価項目
 - ① 林業・木材産業の持続性確保
 - ② 脱炭素社会の実現
 - ③ 快適空間の形成
 - ④ 良好な景観の形成
 - ⑤ 地域経済の活性化
 - ⑥ 環境性能

環境不動産の認定及び課税免除までの流れ



令和5年2月議会提出条例議案について

税務課

1 高知県税条例の一部を改正する条例について

(1) 趣旨

水源のかん養をはじめ山地災害の防止、二酸化炭素の吸収、生態系の多様性の確保等県民だれでもが享受している森林の公益的機能の低下を予防し、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全に取り組むための財源を確保することを目的として、平成15年度に導入した森林環境税（県民税の均等割の特例措置）について、今年度で第四期目の課税期間が満了することから、県民の意見等を踏まえ、引き続き5年間延長しようとするもの。

(2) 改正内容

課税期間を令和10年3月31日まで5年間延長する。

※税率は、現行税率（個人・法人とも一律500円）を継続

(3) 施行期日

令和5年4月1日施行

2 高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例等の一部を改正する条例について

(1) 趣旨

不動産取得税に係る県に対する申告について、令和5年度以降、不動産取得税の課税のための情報が登記所から県へ直接通知されることとなることに伴い、不動産の取得者が不動産登記法の規定により取得した不動産の登記を行った場合には、県への不動産の取得の事実に係る申告を不要とするよう、令和4年6月議会において県税条例の改正を行った。

当該改正に伴い、不動産取得税の課税免除等の規定のある高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例、半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例、高知県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例及び高知県過疎地域における県税の課税免除に関する条例について必要な改正をしようとするもの。

(2) 改正内容

不動産取得税の課税免除等の届出について、県税条例における県への不動産の取得の事実に係る申告を不要とする取得者からの届出期限の規定を追加する。

(3) 施行期日

令和5年4月1日施行

高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例について

〈市町村振興課〉

概要

県職員の個人番号カード（マイナンバーカード）を本人確認事務で利用することに向けた所要の改正

カードAPシステムの利用

〈デジタル政策課〉

職員個人のマイナンバーカードのICチップに、職員認証のために必要となる利用者IDを登録。

①認証印刷

〈デジタル政策課〉

各部局主管課のプリンターに、マイナンバーカードによる認証印刷機能を追加（20台）し、マイナンバーカードをかざすことで印刷。



②入退庁管理

〈管財課〉

閉庁日（土日祝）の入退庁管理システムを構築し、入退庁時にマイナンバーカードをかざすことで職員の入退庁を確認。



③鍵管理

〈管財課〉

執務室・会議室の鍵管理システムを構築し、貸出時にマイナンバーカードをかざすことで必要な鍵を貸出。



〈マイナンバーカード〉



条例改正内容

○個人番号カードの利用

第1条等に個人番号カードの利用を追加

○個人番号カードの定義

第2条に個人番号カードの定義を追加

○個人番号カードの利用事務

第6条に県の職員の本人確認の事務として規則で定める規定を追加

規則改正内容

高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則

○職員の本人確認事務を具体的に列挙

- ①県が所有する印刷機の使用に際しての本人確認の事務
- ②庁舎等への出入りに際しての本人確認の事務
- ③庁舎等における執務室等の鍵の管理に際しての本人確認の事務

施行期日

規則で定める日（カードの利用開始日を予定）

高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部改正

【令和5年2月議会 医療政策課】

条例改正の趣旨

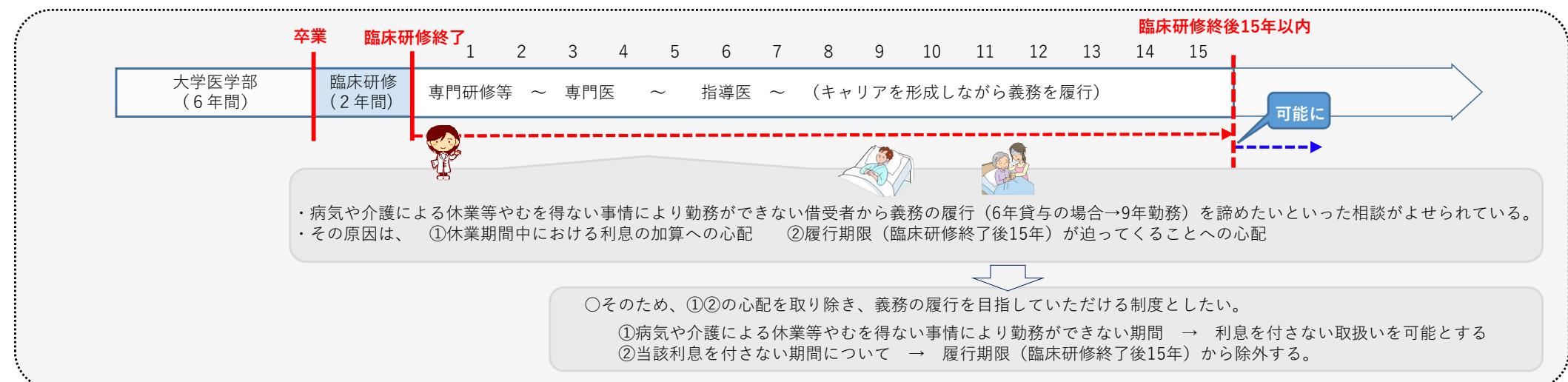
- この条例は、県として必要な医師の確保を促進するため、貸付金の借受者が医師免許取得後に介護休業をした期間及び災害、病気その他やむを得ない理由により貸付金の償還を猶予された期間については、貸付金の償還が必要となった際の利息を付さないこととする等必要な改正をしようとするもの

奨学金制度の概要

- この条例は、医師を目指す医学生に高知県医師養成奨学貸付金を貸与し、卒業後は貸与期間の1.5倍を県内の指定医療機関等で従事することにより奨学金の返済が免除される制度であり、県として必要な医師の確保を図ることが目的である。

条例改正の内容

- ①病気や介護による休業等やむを得ない事情により勤務ができない期間については利息を付さない取扱いを可能とする。
- ②当該利息を付さない期間については、履行期限（初期臨床研修終了後15年）から除外する。



〈制度創設の趣旨との整合性〉 当該制度の目的は、利息による利益ではなく、医師の確保（県内定着）であるため、事情に沿った取扱いを可能とすることで、県内定着を推進する。

新旧

| | | 現行 | 改正後 |
|--|----------|---------|-----------------------------|
| 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定に基づき | 育児休業したとき | 利息を付さない | |
| | 介護休業したとき | − | 利息を付さない |
| 病気による休業等やむを得ない事情で勤務できないとき | | − | 知事が認める期間については利息を付さないことができる |
| 上記により利息を付さない期間について | | − | 償還を猶予する期間（臨床研修終了後15年以内）から除外 |

施行日

令和5年4月1日

条例改正の背景

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第159号)」(令和4年11月30日)、「民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令(令和4年厚生労働省令第167号)」(令和4年12月16日)及び「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第175号)」(令和4年12月28日)の施行に伴い、改正事項に対応するため、関係する条例について必要な改正を行うもの。

主な改正事項

厚生労働省令第159号の改正

- ① 児童の安全の確保を図るため、安全計画を策定、研修の実施、訓練の実施等を義務とする。
- ② 児童福祉施設(障害児施設を除く)において、業務継続計画の策定、周知、研修の実施及び訓練の実施を努力義務とする。
- ③ 児童福祉施設(障害児施設を除く)において、感染症、食中毒の予防及びまん延防止のための研修、訓練の実施を努力義務とする。
- ④ 障害児への支援に支障がない場合において、保育所などの事業所で設備や職員を兼ねることを認めるものとする。

厚生労働省令第167号の改正

- ⑤ 民法において懲戒の規定が削除されたことを考慮し、不要となった懲戒に係る権限の濫用禁止の規定を削除とする。

厚生労働省令第175号の改正

- ⑥ 園児等の園外活動等における所在を確認すること、通園において3列シート以上の自動車を用いる場合はブザー等の見落としを防止する装置を装備することをそれぞれ義務とする(見落としを防止する装置の装備については、経過措置あり)。

サービスごとの改正内容

高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 指定通所支援 | <input type="radio"/> | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 指定障害児入所支援施設 | <input type="radio"/> | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 児童福祉施設 | <input type="radio"/> |

◎施行予定日:①、②、③、④、⑥ 令和5年4月1日
⑤ 公布日

高知県獣医師修学資金貸与条例の一部改正の概要

1 改正の趣旨

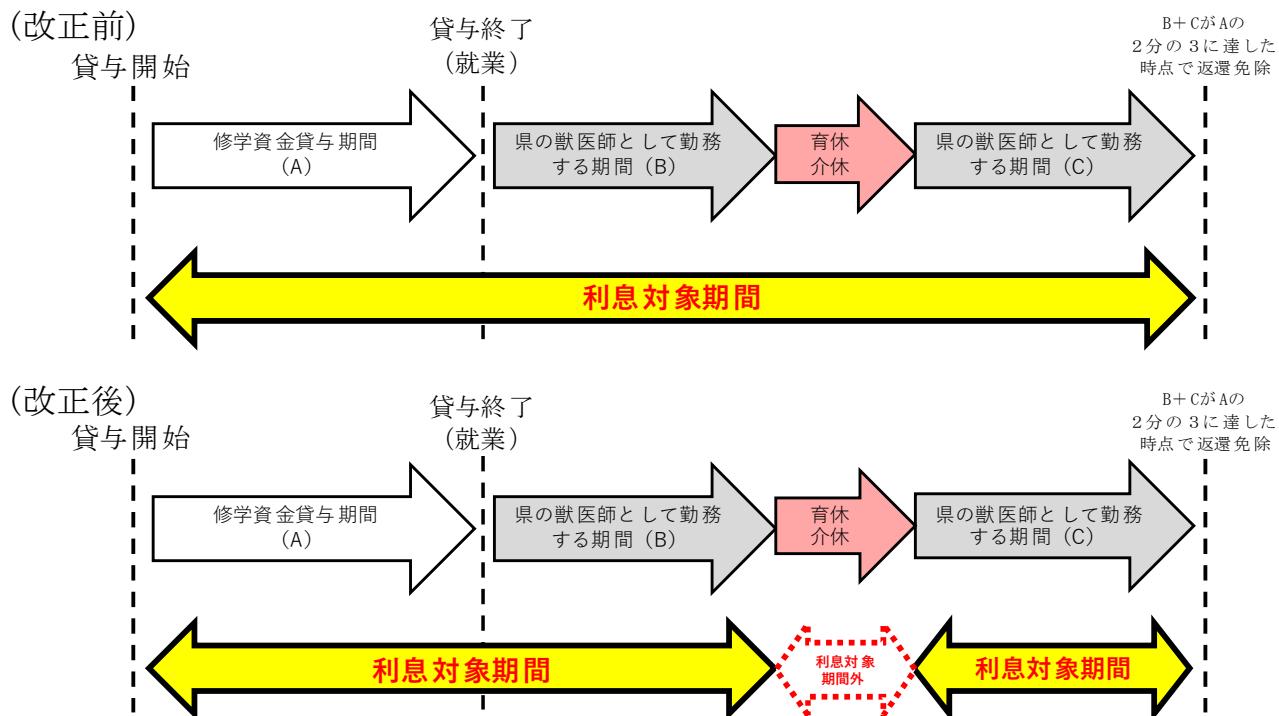
県として必要な獣医師の確保を促進するため、修学資金の被貸与者が獣医師免許の取得後に育児休業や介護休業をしている期間については、修学資金の返還を猶予し、利息を付さないこととするよう必要な改正をしようとするもの

2 条例の改正内容

育児・介護休業法が今年度から段階的に改正され、県職員もより育児休業や介護休業が取得しやすくなることから、今後は修学資金の利用者がこれらの制度を活用する件数が増加する見込みです。

しかしながら、現行の条例では修学資金の返還について休業中の取り扱いが定められておらず、これまで個別承認により、返還の猶予期間としてきました。

このため、修学資金の利用者が安心して、これらの制度を活用できるよう、休業を取得する期間は返還を猶予することを明示するとともに、利息を付さないこととします。



3 施行日

令和5年4月1日

高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案について

令和5年2月議会 自然共生課

改正の目的

高知県立牧野植物園内の資源植物研究センターの改築に伴い設置するキッズラボ、ジョイントラボ実験室及びセミナー室の利用料金の基準額を新たに定めようとするもの

新研究棟の概要

1 背景

牧野植物園磨き上げ整備基本構想（平成29年12月策定）に基づき、研究機能の充実を図るため、老朽化した資源植物研究センターを建て替え、観光客の利便性向上のため、レストラン等の利便施設を設置することとした。

2 建築概要

- (1) 構造：1階及び2階…鉄筋コンクリート造、3階…木造（C L Tを活用）
- (2) 延床面積：約1,600m²



3 機能充実

(1) オープンリサーチセンター

- ・一般に開放（キッズラボ、見学スペース）
- ・外部研究者との交流（共同研究）
- ・研究領域の枠を取り扱う（植物分類学と有用植物学を結集）

(2) 利便施設の再配置と周辺エリア動線の見直し

- ・眺望を活かしたレストラン（64席）、ショップ等の配置
- ・南園と駐車場を結ぶ動線、新南門整備



改正の内容

施設の利用料金の基準額を定める別表第2に、新研究棟に設置する下記の実験室等（下線部）の基準額を追加する。

① キッズラボ

…主に子どもたちが植物を使った理科実験を行うことが可能な施設

② ジョイントラボ実験室

…主に民間企業、大学等に貸し出し、共同研究を推進するスペース

③ セミナー室

…研究員や外部の研究グループ等の交流を図るスペース

別表第2（第13条、第16条関係）

| 区分 | 基準額（1時間につき） | |
|------------|---|--------------------------|
| | 土曜日、日曜日及び休日以外の日（第3条に規定する休園日を除く。）の午前9時から午後5時まで | 土曜日、日曜日及び休日の午前9時から午後5時まで |
| 映像ホール | 1,340円 | 1,720円 |
| アトリエ実習室 | 480円 | 580円 |
| 体験学習室 | 390円 | 480円 |
| 和室 | 390円 | 480円 |
| 企画展示室 | 1,150円 | 1,430円 |
| 植物画ギャラリー | 770円 | 960円 |
| 本館木製デッキ | 4,670円 | 5,810円 |
| 展示館木製デッキ | 3,240円 | 4,100円 |
| 展示館階段広場 | 1,810円 | 2,190円 |
| キッズラボ | 570円 | 710円 |
| ジョイントラボ実験室 | 690円 | 860円 |
| セミナー室 | 440円 | 550円 |

施行日

規則で定める日

高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の概要

令和5年2月議会 住宅課

条例改正の概要

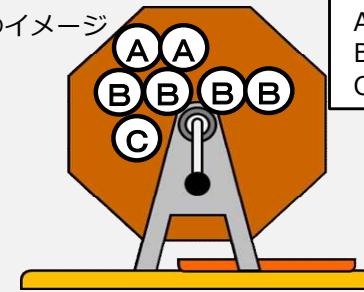
配偶者からの暴力被害者の公営住宅への入居に関する国の通知が一部改正されたことを考慮し、県営住宅への入居のための公開抽選における優遇措置を講ずることができるDV被害者の範囲を拡大しようとするものである。

優遇措置について

募集戸数を申込者数が上回った場合は、抽選により入居者及び補欠者を決定する。この抽選において、12ある優遇要件(※¹)のうち1つに該当する申込者は、該当しない申込者に比べて当選確率を2倍とし、優遇要件に2つ以上該当する申込者は当選確率を4倍としている。

※¹優遇措置の要件：①高齢者、②障害者、③戦傷病者、④母(父)子、⑤子育て、
⑥DV被害者、⑦多子、⑧原子爆弾被爆者、⑨ハンセン病療養所入所者、
⑩引揚者、⑪犯罪被害者等、⑫土砂災害特別警戒区域居住者

※抽選のイメージ



A : 要件 1つ該当
B : 要件 2つ該当
C : 要件該当なし

DV被害者の優遇措置の要件について

改正前

対象者：下記のいずれかに該当する者

ア (1) DV防止(※²)法第3条第3項第3号の規定による配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護
(2) DV防止法第5条の女性自立支援施設(※³)における一時保護

が終了した日から起算して5年を経過していない者

イ DV防止法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない者

改正後

対象者：下記のいずれかに該当する者

ア (1) 改正前と同じ
(2) 改正前と同じ
(3) 児童福祉法第23条第1項の母子生活支援施設における保護

が終了した日から起算して5年を経過していない者

イ 改正前と同じ

ウ 国の通知に基づき、女性相談支援センター(※³)又は配偶者暴力相談支援センターによる「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」の発行がされている者

※²DV防止法…配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

※³令和6年3月31日までは、「女性自立支援施設」とは「婦人保護施設」のことを、「女性相談支援センター」とは「婦人相談所」のことをいう。

施行期日

公布の日から

高知県建築基準法施行条例の一部改正

建築指導課

条例改正の理由

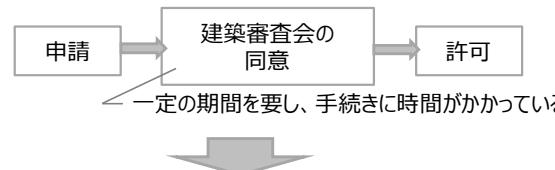
この条例は、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）の施行による建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正を考慮し、建築物の容積率を緩和することの認定、第一種低層住居専用地域等内及び高度地区内において建築物の高さの制限を緩和することの許可並びに一の敷地内にあるものとみなされる建築物の増築等に係る認定及び許可を行うこととし、これらの認定及び許可の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとしようとするものである。

国の制度改正

①住宅等の機械室等を容積率に算入しないことが可能となる認定制度の創設

現行

容積率の制限を超えることのできる特例許可には建築審査会の同意が必要



改正後

住宅及び老人ホーム等に設ける高効率給湯設備の設置等に必要な面積を容積率に算入しない場合には、省令に定める基準に適合していれば建築審査会の同意なく特定行政庁※1が認定

※1 特定行政庁：高知市域は高知市長、その他は高知県知事



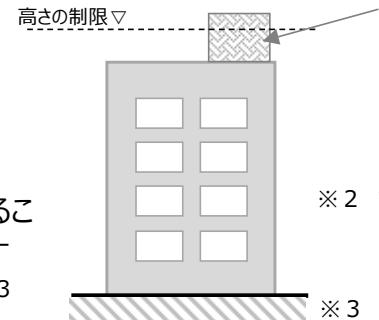
②高さの制限を超える建築物の特例許可の拡充

現行

原則として、都市計画により定められた高さの制限を超えた建築は不可

改正後

再エネ設備の設置等により高さ制限を超えることがやむを得ないと認められる場合には、第一種低層住居専用地域等※2や高度地区※3での高さの特例許可が可能



再生可能エネルギー源の利用に資する設備の設置等であれば許可が可能に（建築審査会の同意を得て特定行政庁が許可）

※2 第一種低層住居専用地域等：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、田園住居地域

※3 高度地区：建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める区域

③複数の敷地を一つの敷地とみなすことで一部の規定※4を緩和できる制度の拡充

現行

新築、増築、改築、移転のみが対象

改正後

現行に加え大規模の修繕・模様替※5も対象

▶▶▶ 建築物の省エネ化と長寿命化を促進

※4 一部の規定：接道、容積率、建蔽率及び高さ制限等

※5 大規模の修繕・模様替：傷んだり不都合が生じた柱、梁、壁等のうち一種以上の過半を新しいものに取り替える工事

条例の改正内容

必要となる認定、許可の申請手数料の新設及び改正を行う

施行日 令和5年4月1日

- ① 容積率の特例認定（27,000円）の新設
- ② 第一種低層住居専用地域等及び高度地区における高さの特例許可（16万円）の新設
- ③ 一部の規定について複数の敷地を一つの敷地とみなす認定、特例許可の改正（金額は現行と同じ）

* 手数料 = 審査時間 × 人件費単価 (+ 建築審査会の開催に要する費用等)

改 正 の 背 景

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号）（令和5年2月3日公布）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準（平成26年7月内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第2号）（令和4年12月28日登載、令和5年2月3日登載）が一部改正されたことに伴い、改正事項に対応するため、必要な改正を行うもの。

改 正 の 内 容

| 省令・告示の改正内容 | 条例 | 教育委員会規則 |
|---|--|--|
| | ①安全計画の策定等の義務化 改正なし 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を準用するため | — |
| | ②業務継続計画等の策定並びに必要な研修及び訓練の実施を努力義務とするもの 改正なし 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を準用するため | — |
| | ③感染症、食中毒の予防及びまん延防止のための研修、訓練の実施を努力義務 改正なし 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を準用するため | — |
| | ④併設する社会福祉施設と兼ねることを認める（インクルーシブ保育の実施） 改正なし 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を準用するため | — |
| | ⑤懲戒に係る権限の濫用禁止の規定の削除 改正なし 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を準用するため | — |
| | ⑥送迎バス等の安全対策 <u>連携型外認定こども園の認定の基準に追加（別表の改正）</u> | — |
| 乳児4人以上を入所させる場合に、1人に限つて看護師等を教育及び保育に直接従事する職員とみなす特例について、乳児4人未満でも可能とする（保育所と同様の改正） | <u>幼保連携型認定こども園の人員に関する基準に追加（制定附則の改正）</u> | <u>連携型外認定こども園の人員に関する基準に追加（制定附則の改正）</u> |

施行日：令和5年4月1日

条例改正の趣旨

道路交通法（昭和35年法律第105号）が一部改正され特定自動運行に係る許可制度が創設されること等に伴う道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和4年政令第391号）の施行による地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部改正を考慮し、特定自動運行の許可及び特定自動運行計画の変更の許可の申請に係る手数料を新たに徴収することとしようとするもの。

※ 特定自動運行とは

レベル4に相当する、運転者がいない状態で一定の基準を満たす自動運行装置を使用して自動車を運行することをいう。

特定自動運行許可の創設

- 特定自動運行を行おうとする者は、都道府県公安委員会の許可が必要
- 許可を受けようとする者は、特定自動運行計画を都道府県公安委員会に提出
- 都道府県公安委員会は、許可をしようとするときは、特定自動運行の経路を区域に含む市町村の長から意見を聴取
【公安委員会の許可】
 - 特定自動運行の許可（改正法第75条の12第1項）
 - ①の許可を受けた者が、特定自動運行計画を変更しようとする時の許可（改正法第75条の16第1項）



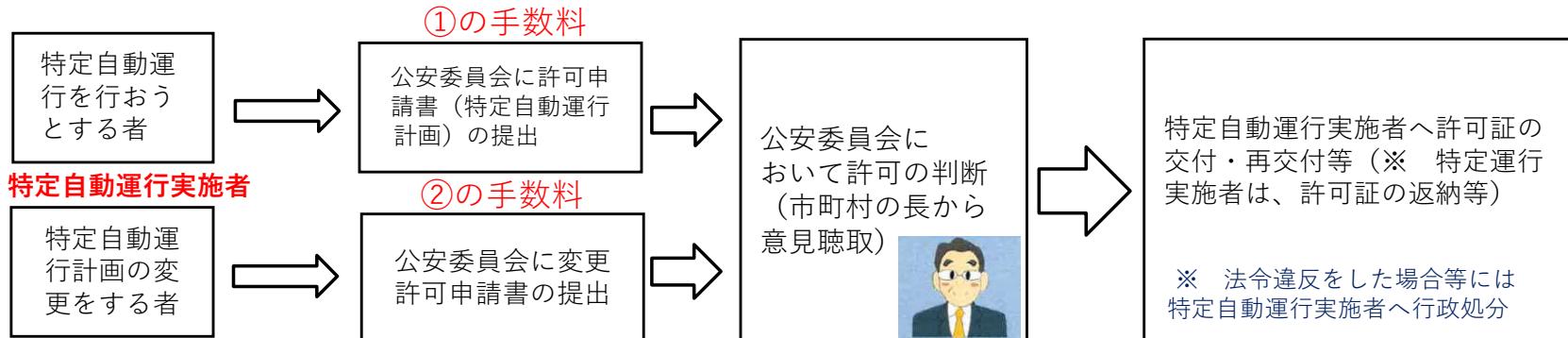
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正

特定自動運行の許可に係る手数料の標準を次のとおり定めるもの

- | | |
|-------------------------|------------|
| ① 特定自動運行の許可申請手数料の新設 | 金額 79,200円 |
| ② 特定自動運行の計画変更許可申請手数料の新設 | 金額 78,500円 |



特定自動運行の許可制度の流れ



参考：許可基準（概要）

- 自動車が特定自動運行を行うことができるものであること。
- 特定自動運行がODD（※）を満たして行われるものであること。
- 特定自動運行実施者等が実施しなければならない道路交通法上の義務等を円滑かつ確実に実施することが見込まれるものであること。
- 他の交通に著しく支障を及ぼすおそれがないと認められるものであること。
- 人又は物の運送を目的とするものであって、地域住民の利便性又は福祉の向上に資すると認められるものであること。

※「ODD」とは
自動運転システムが作動するよう
に設計されている特定の条件のこと
(走行ルート、時間帯、天候等)。

高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

条例改正の趣旨

令和5年2月議会 警察本部交通規制課

道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部改正及び道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和4年政令第391号）の施行による道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）の一部改正により遠隔操作型小型車の交通方法等に関する規定の整備及び遠隔操作型小型車に対して表示する信号の意味に関する規定の整備がされたことに伴う道路交通法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第21号）の施行による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則（平成18年国家公安委員会規則第28号）の一部改正を考慮し、重点整備地区における信号機に関する基準に係る規定の整備をしようとするもの

道路交通法及び関係政令の改正内容

⇒ 遠隔操作型小型車（自動配送ロボット等）の交通方法等に関する規定が整備された。

- ① 遠隔操作型小型車は、歩行者と同様の交通ルール（歩道・路側帯の通行、横断歩道の通行等）が適用される。
- ② 遠隔操作型小型車の使用者は、都道府県公安委員会に届出が必要。

施行日
令和5年4月1日

条例の改正内容

⇒ 条例第52条第2号に、下線部分を追加する。

（信号機に関する基準）

第52条 法第36条第2項の条例で定める信号機に関する基準は、当該信号機が、次に掲げる信号機であること又は当該信号機を設置する場所において次に掲げる信号機と一緒に交通整理を行うことができる信号機であることとする。

1 略

2 交差点において他の信号機と一緒に交通整理を行うことができる信号機であって、歩行者用青信号に従って歩行者及び遠隔操作型小型車（遠隔操作により道路を通行しているものに限る。）又は自転車が道路を横断することができる場合において、当該信号機及び当該他の信号機のいずれもが、車両又は路面電車（交差点において既に左折又は右折しているものを除く。）が当該道路を通行することができることとなる信号を表示しないこととなるもの

前提

高齢者、障害等の移動等の円滑化の促進に関する法律において、市町村が、高齢者や障害者が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（基本構想）を作成した際は、関係する公安委員会は、交通安全特定事業計画を作成しなければならない。

交通安全特定事業により、重点整備地区に設置される信号機は、都道府県の条例で定める基準に適合しなければならない。

遠隔操作型小型車とは？

⇒ 人又は物の運送の用に供するための原動機を用いる小型車であって遠隔操作により通行させることができるもの

○車体の大きさ

- ・長さ 120センチメートル以内
- ・幅 70センチメートル以内
- ・高さ 120センチメートル以内

電動車椅子
とほぼ同じ
大きさ

○車体の構造

- ・原動機として、電動機を用いる。
- ・6キロメートル毎時を超える速度を出すことができない。
- ・歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出部がない。

- ・宅配など品物の運搬
- ・自動運転車椅子



施行日

令和5年4月1日

「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担」の一部変更について

(防災砂防課)

概要

- ◆国庫補助事業である砂防メンテナンス事業の創設に伴い、急傾斜地崩壊防止施設の改築等における市町村の負担の内容を定める。

急傾斜地崩壊防止施設の改築等にかかる経緯

- ◆急傾斜地崩壊防止施設の改築工事については、これまで防災安全交付金による急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業により行うこととしており、市町村に負担を求めてこととしている。今般、国庫補助事業である砂防メンテナンス事業の創設により、施設の改築のほか、修繕や更新を含めた老朽化対策を実施できることとなった。

※急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業は廃止

緊急改築(廃止)

◆国の予算体系

- (項)社会資本総合整備事業費
- (目)防災・安全交付金
急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業

◆採択基準

既設の施設について、緊急改築を行うことで既存の設備等を有効活用、地域における安全の向上を図ること。



砂防メンテナンス事業(創設)

◆国の予算体系

- (項)砂防事業費
- (目)特定土砂災害対策推進事業費補助
- (目細)砂防メンテナンス事業費補助

◆採択基準

長寿命化計画に基づく延命化の措置を適正に行っている既存の砂防関係施設の老朽化対策(修繕・改築・更新)であること。

市町村の負担の内容

砂防メンテナンス事業のうち急傾斜地崩壊防止施設の改築工事については、これまでと同様に機能や性能の向上が図られることから、市町村負担を求める。修繕・更新といった施設の機能確保のための工事については、市町村負担を求めない。

| 内容 | 説明 | 緊急改築 (廃止) | 砂防メンテナンス事業 (創設) | 【参考】県事業 (公共施設等適正 管理推進事業) | 整備例 |
|----|--|--------------|--------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 修繕 | 既存の砂防関係施設の機能や性能を確保、回復するため に、損傷または劣化前の状況に補修すること。 | 対象外 | × | × | ストンガードの一部部材 の取り替え |
| 更新 | 既存施設と同等の機能及び性能を有する施設を、既存施設 の代替として新たに整備すること。 | 対象外 | × | × | ストンガードの全体の取 り替え |
| 改築 | 砂防関係施設の機能や性能を確保、回復すると共にさらに その向上を図ること。 | ○ | ○ | 対象外 | ストンガードが設置され ていない擁壁で新たに同 設備を設置 |

凡例: ○…市町村負担有り

×…市町村負担無し



**徹底して成果にこだわる！
先々の県政にもつなげる！**

令和5年度 当初予算（案）の概要

～「共感」と「前進」の好循環へ～

牧野植物園新研究棟 外観イメージ



- 目 次 -

| | |
|--|---------------|
| <u>令和5年度一般会計当初予算（案）の重点取組</u> | P3 |
| <u>1-1 令和5年度一般会計当初予算（案）のポイント</u> | P4~11 |
| <u>1-2 令和5年度一般会計当初予算（案）の全体像</u> | P12 |
| <u>1-3 グラフと絵で見る当初予算</u> | P13 |
| <u>2-1 デジタル化の推進</u> | P14 |
| <u>2-2 グリーン化の推進～2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組～</u> | P15 |
| <u>2-3 グローバル化の推進</u> | P16 |
| <u>2-4 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策</u> | P17 |
| <u>2-5 観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の開催</u> | P18 |
| <u>2-6 関西圏との経済連携の強化</u> | P19~20 |
| <u>2-7 中山間対策の充実・強化</u> | P21 |
| <u>3 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策のポイントと関連予算</u> | P22~28 |
| <u>4 その他の事業</u> | P29 |
| <u>5 令和4年度2月補正予算（案）の概要</u> | P30 |

令和5年度一般会計当初予算（案）の重点取組

1 **徹底して成果にこだわるとともに、各施策をもう一段高いステージに引き上げる、実質4,802億円の積極型予算**

「共感」と「前進」の好循環に向けて

これまでの取組

関西連携

- ・関西戦略に基づく外商活動等を展開

知事のトップセールスをはじめとしたPR活動や高知フェアの開催などにより、関西圏における本県の露出が大幅に拡大

中山間対策

- ・「集落実態調査」による課題等を踏まえた取組を展開

集落活動センターの拡充(65カ所)や小さな集落の活性化、デジタル化の実証事業等の取組が加速

観光振興

- ・本県独自の「観光リカバリー・キャンペーン」等を展開

需要喚起策等の効果により、主要観光施設等の利用者がコロナ禍前の約8割まで回復

健康長寿

- ・「日本一の健康長寿県構想」の各種施策を展開

糖尿病患者の透析導入時期を約5年遅らせる可能性がある予防強化プログラムが着実に進行

- ・関西メディア・企業等と連携したプロモーションや外商活動を一層強化とともに、アンテナショップの出店準備を加速

- ・「中山間地域再興ビジョン」を策定し、集落活性化や地域の担い手確保策を強化

- ・『らんまん』の放送を契機として、プロモーションの展開や受入体制の整備を強化

- ・健康長寿県構想のバージョンアップを図り、健康寿命の延伸や包括的な支援体制の構築などの取組を推進

2 アフターコロナ時代の成長の原動力となる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の3つの視点からの施策を強化

デジタル

- ・「デジタル化推進計画」に基づく取組を展開

IoPやマリンイノベーションなど、一次産業分野をはじめとしたデジタル化が目に見える形で加速

- ・産業分野の構造転換や県民生活の利便性向上を図るために、産業、生活、行政の各分野でデジタル化の取組を強化

グリーン

- ・「脱炭素社会推進アクションプラン」に基づく取組を展開

太陽光発電を導入する事業者の増加、プラスチック代替素材の研究開発、水素ステーション整備といった脱炭素化の動きが進展

- ・再造林の抜本強化や県独自の環境不動産認定制度の導入などにより、森林資源を生かしたCO₂削減等を推進

グローバル

- ・社会経済活動の回復が進む海外への輸出等を展開

積極的なセールス活動により、一次産品や土佐酒など食品分野を中心に輸出が大きく伸長

- ・さらなる輸出拡大に向けて支援体制を強化とともに、往来の本格化を見据え、インバウンド観光の取組を強化

1-1 令和5年度一般会計当初予算（案）のポイント（1/5）

- 一般会計当初予算額 4,785億円（対前年度比▲36億円、▲0.7%）
- 実質的な当初予算額 ※ 4,802億円（対前年度比▲19億円、▲0.4%）

※令和4年度2月補正予算額のうち、物価高騰対策分（＝実質的に令和5年度に執行される臨時交付金を活用した事業）17億円を加えた予算額

予算編成の考え方

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、今後の財政運営を見据えた予算を編成

当初予算（案）の4つのポイント

ポイント1

- 令和5年度に執行される実質的な当初予算額は、**4,802億円となる積極型の予算を編成**
※定年引き上げによる退職手当関係の減少（▲41億円）を除けば、令和4年度以上の水準



引き続き政策的な事業予算を
十分に確保！

ポイント2

- ウィズコロナ・アフターコロナ時代の成長の原動力となる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の3つの視点から施策を強化
- 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策や『らんまん』の放送を契機とした観光振興、関西圏との経済連携、中山間対策を推進

ポイント3

- 県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点から、国の「5か年加速化対策」等も最大限に活用し、**防災・減災対策をはじめとしたインフラ整備を加速**

ポイント4

- 県勢浮揚に向けた施策を着実に実行するため、国の有利な財源の活用や事務事業のスクラップアンドビルトにより、**今後の財政運営の持続可能性を確保**

1-1 令和5年度一般会計当初予算（案）のポイント（2/5）

ポイント1

- 令和5年度に執行される実質的な当初予算額は、**4,802億円**となる積極型の予算を編成
※定年引き上げによる退職手当関係の減少（▲41億円）を除けば、令和4年度以上の水準



引き続き政策的な事業予算を
十分に確保！

当初予算比較

令和3年度

当初予算
4,635億円

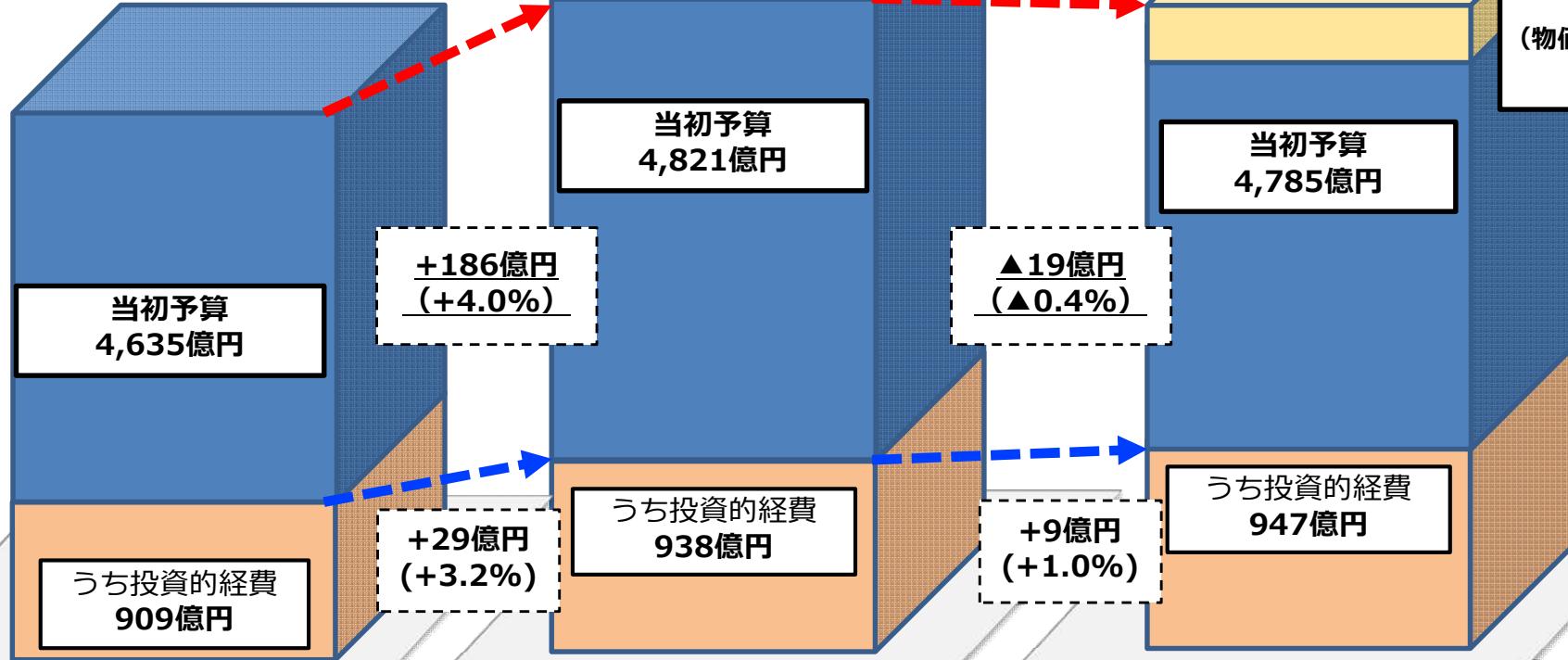
令和4年度

当初予算
4,821億円

令和5年度

実質的な当初予算
4,802億円

2月補正
(物価高騰対策分)
17億円



※令和4年度2月補正予算額のうち、物価高騰対策分（＝実質的に令和5年度に執行される臨時交付金を活用した事業）17億円を加えた予算額

1-1 令和5年度一般会計当初予算（案）のポイント（3/5）

ポイント2

- ウィズコロナ・アフターコロナ時代の成長の原動力となる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の3つの視点から施策を強化
- 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策や『らんまん』の放送を契機とした観光振興、関西圏との経済連携、中山間対策を推進

1 デジタル化の推進

R4:30億円→R5:**34億円**

○ 産業・生活・行政の各分野で取組を強化

- ① 各産業分野におけるデジタル技術を活用した構造転換の推進
- ② 医療福祉・教育分野をはじめ、中山間地域の課題解決に向けたデジタル実装の推進
- ③ 県庁ワークスタイル変革と市町村支援強化

2 グリーン化の推進

R4:58億円→R5:**71億円**

○ 2050年カーボンニュートラルに向けた取組を強化

- ① 豊富な自然資源を生かしたCO₂の削減につながる取組の推進
- ② グリーン化関連産業の育成
- ③ オール高知での取組

3 グローバル化の推進

R4:13億円→R5:**13億円**

○ 県産品の輸出や国際観光などの取組を推進

- ① 県産品の輸出拡大
- ② インバウンド観光の推進
- ③ 外国人材の受入対策

4 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策

※
R4:281億円→R5:**242億円**

- 医療提供体制の充実、感染拡大防止対策の推進
- 物価高騰等の影響を受けた事業者や生活者への支援

※令和4年度2月補正予算額のうち、物価高騰対策分17億円を含む

5 『らんまん』を契機とした観光振興

R4:0億円→R5:**22億円**

- 観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の開催による全国からの誘客拡大

6 関西圏との経済連携

R4:6億円→R5:**7億円**

- 「関西・高知経済連携強化戦略」に基づき、関西圏の企業等と連携したプロモーションや外商活動を一層強化
- アンテナショップ開設に向けた準備を実施

7 中山間対策の充実・強化

R4:324億円→R5:**332億円**

- 「中山間地域再興ビジョン」を策定するとともに、中山間の担い手確保や地域の活性化に向けた取組を強化

1-1 5つの基本政策と3つの横断的な政策

5つの基本政策

1 経済の活性化 ~第4期産業振興計画、第2期総合戦略の推進~

付加価値の創出や労働生産性の高い産業を育むとともに、各産業分野の構造転換を推進する施策を強化

R4：232億円→R5：**196億円**

2 日本一の健康長寿県づくり ~第4期日本一の健康長寿県構想の推進~

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して施策を強化

R4：456億円→R5：**451億円**

3 教育の充実と子育て支援 ~第2期教育等の振興に関する施策の大綱、第3期教育振興基本計画の着実な推進~

デジタル技術を活用した教育の展開、多様化・複雑化する子どもたちの状況に応じた教育や支援を強化

R4：206億円→R5：**250億円**

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ~第5期行動計画を力強く実行~

「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策を引き続き推進するとともに、「生活を立ち上げる」対策を強化

R4：310億円→R5：**289億円**

5 インフラの充実と有効活用

国の「5か年加速化対策」等を最大限に活用し、防災・減災対策をはじめとしたインフラ整備を加速

R4：875億円→R5：**880億円**

3つの横断的な政策

中山間対策の充実・強化

集落活動センターのネットワークをさらに拡充するとともに、中山間地域で課題となっている担い手確保等の取組を強化

R4：324億円→R5：**332億円**

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

出会いの機会の創出や安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり、女性の就労支援等の取組を強化

R4：94億円→R5：**95億円**

文化芸術とスポーツの振興 ~文化芸術振興ビジョン、第3期スポーツ推進計画の推進~

民俗芸能など文化芸術活動への支援を強化するとともに、スポーツ環境の整備、競技力の向上等の取組を強化

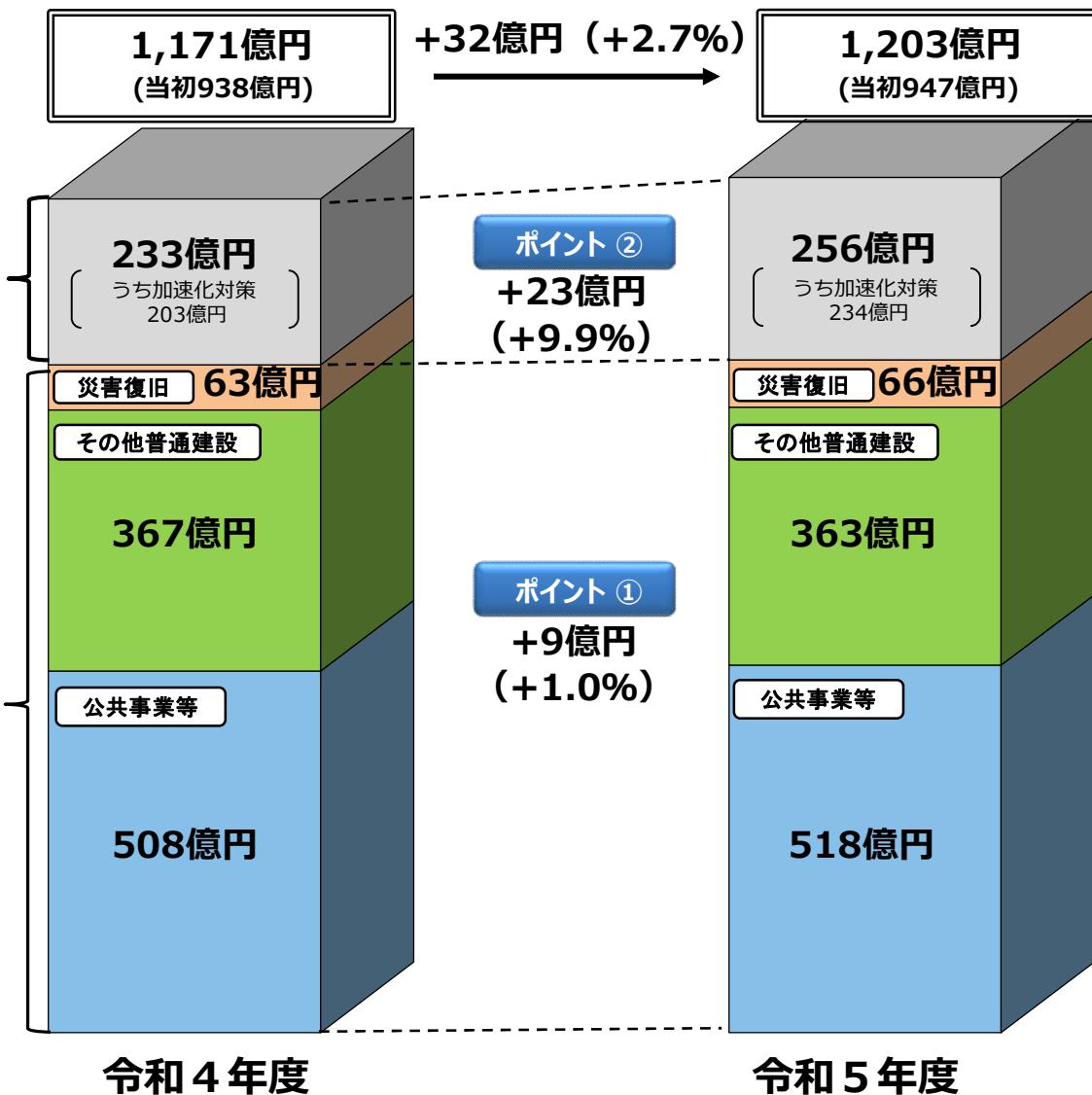
R4：60億円→R5：**54億円**

1-1 令和5年度一般会計当初予算（案）のポイント（4/5）

ポイント3

- 県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点から、国の「5か年加速化対策」等も最大限に活用し、**防災・減災対策をはじめとしたインフラ整備を加速**

<実質的な投資的経費の全体像>



<実質的な投資的経費全体>

令和5年度 **1,203億円** 【対前年度比+32億円 (+2.7%)】

- インフラ整備に必要となる実質的投資的経費を、前年度を上回る水準で確保

ポイント① <当初予算>

令和4年度 **938億円** → 令和5年度 **947億円**

【対前年度比+9億円 (+1.0%)】

- 四国8の字ネットワークや春遠ダムの整備など、防災・減災に資する対策を中心に、インフラ整備を加速
【参考】国公共事業関係費 対前年度比±0%
- 県立学校の整備（清水高等学校の高台移転等）など南海トラフ地震対策を推進

ポイント② <前年度経済対策>

令和4年度 **233億円** → 令和5年度 **256億円**

【対前年度比+23億円 (+9.9%)】

- 国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」等の有利な財源を最大限活用

1-1 令和5年度一般会計当初予算（案）のポイント（5/5）

ポイント4

- 県勢浮揚に向けた施策を着実に実行するため、国の有利な財源の活用や事務事業のスクラップアンドビルトにより、**今後の財政運営の持続可能性を確保**

I 岁入確保・歳出削減の取組

< 岁入確保 >

1. 一般財源総額3,212億円を確保

- ① 県税が減少（対前年度比▲26億円）する一方、地方消費税清算金が増加（+30億円）
- ② 実質的な地方交付税（地方交付税 + 臨時財政対策債）はほぼ横ばい（▲5億円）
- ③ 財政調整的基金から134億円（うち財政調整基金79億円）を取崩し

2. 国の有利な財源を積極的に活用

- ① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 148億円
- ② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 19億円（2月補正前倒し分含む）
- ③ デジタル田園都市国家構想交付金 9億円 など

< 岁出削減 >

1. スクラップアンドビルトの徹底

- 事務事業の見直しを実施（142件、▲20億円）し、マンパワー及び財源を確保
[見直しの観点]
 - ・事業手法の精査や事業効果の検証を通じた見直し
 - ・当初の補助目的の達成状況等を踏まえた見直し

- 「次世代施策推進枠（※）」を積極的に活用（41億円）し、事業の見直しを促進

（※）前年度予算から削減した額の3倍までの要求を可とする予算枠

II 財源不足額への対応

財源不足額は164億円（対前年度比+20億円）

- 財源不足額は前年度から増加するものの、下記の対応により安定的な財政運営を維持

- ① 令和4年度2月補正において、地方消費税清算金や地方交付税の増加分等を活用し、財政調整的基金の取崩しを取り止め（78億円）
→当初予算における財政調整的基金の取崩し（134億円）に活用
- ② 資金手当債（退職手当債・行政改革推進債）の発行（30億円：対前年度比▲10億円）

（参考）財源不足額（当初予算時）の推移 H30:159億円、R元:146億円、R2:91億円、R3:75億円、R4:144億円、R5:164億円
退職手当債+行政改革推進債発行額の推移 H30:70億円、R元:60億円、R2:30億円、R3:30億円、R4:40億円、R5:30億円

(参考1) 財政調整的基金および県債残高の見通しについて

県勢浮揚に向けた施策を着実に実行しつつ、基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む

1. 財政調整的基金残高

令和5年度当初予算編成後の基金残高：178億円

→今後の財源不足に備えるとともに、南海トラフ地震対策などの施策を着実に実行するため、引き続き一定の残高を確保

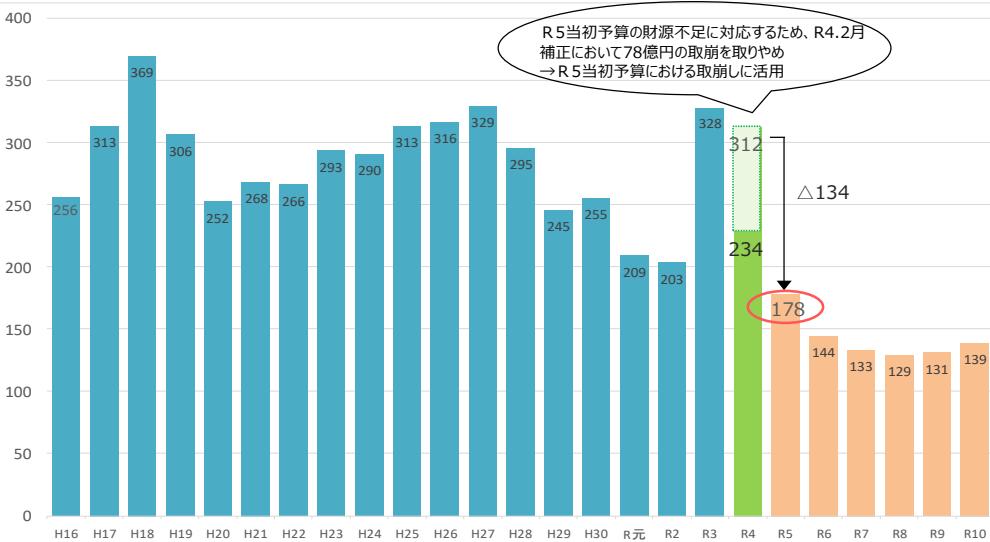
2. 県債残高

令和5年度末推計：5,970億円

→臨時財政対策債を除く県債残高は、国の5か年加速化対策等の活用によるインフラ整備の加速などにより一時的に増加するものの、令和7年度以降は遞減する見込み

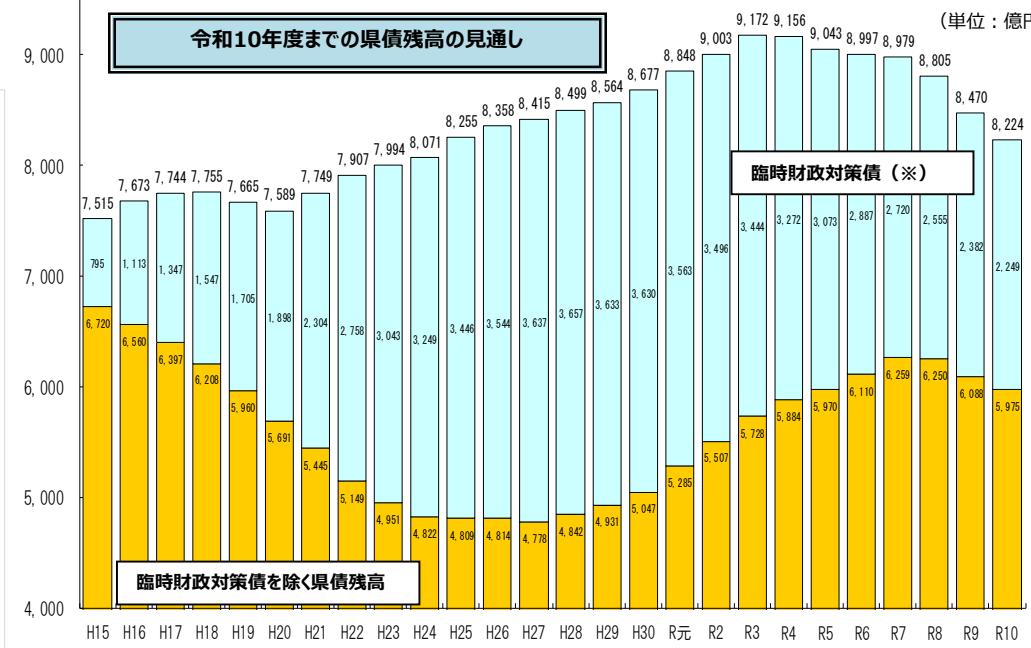
令和10年度までの財政調整的基金残高の見通し

(単位：億円)



令和10年度までの県債残高の見通し

(単位：億円)

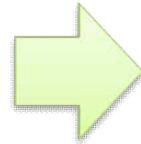


(※) 臨時財政対策債：本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

(参考2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

I. 本県の活用状況 (R2~R4地方単独事業分等)

| 交付限度額 |
|----------------|
| 456.1億円 |
| ※配分見込みを含む |



| これまでの活用額 |
|-----------------|
| 432.5億円 |
| ※R2,3決算、R4予算ベース |

残額
23.6億円

実質的なR5当初予算
における活用額
18.9億円

※R4.2月補正:16.7億円
R5当初:2.2億円

<参考:これまでに臨時交付金を活用して実施した主な事業>

感染予防・ 拡大防止

- 「高知家あんしん会食推進の店認証制度」を実施 10.1億円
- 感染拡大傾向時の一般検査を無料化 4.3億円

経済影響 対策

- 中小事業者等への給付金や雇用維持に係る給付金を支給 94.8億円
- 新事業チャレンジ支援事業費補助金 32.9億円
- 高知観光リカバリーキャンペーンを実施 13.3億円

R4.2月補正
2.4億円

今後の活用可能額
2.3億円

II. 実質的な当初予算ベースにおける主な活用事業

【単位:百万円】

**実質的な
R5当初予算
18.9億円**

- L P ガス料金支援事業費補助金 [2月補正] 695
- 園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金等 [2月補正] 176
- 飼料高騰対応畜産経営体質強化事業費 [2月補正] 210
- 経営改善支援融資（コロナ関連融資の借換え等）に係る保証料補給 [2月補正] 303
- 高知家あんしん会食推進の店認証制度運営等委託料 33 など

[参考]R4.2月補正
2.4億円

- 軌道事業維持特別対策給付金 103
- 新事業チャレンジ支援資金等に係る保証料・利子補給分の基金積立 132 など

III. 今後の活用予定

- 今後の感染状況や経済状況に応じた、さらなる対策の実施 など

1-2 令和5年度一般会計当初予算（案）の全体像

(1) 嶸 入

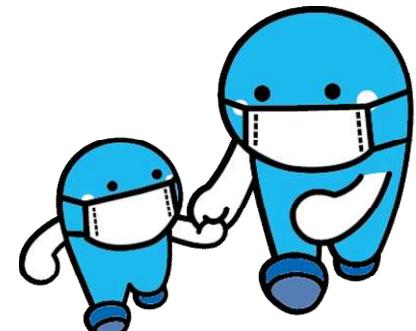
(単位 百万円、%)

| 区分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 比較 (C)=(A)-(B) | 前年度比増減 (C)/(B) |
|---------------------|-----------|--------|-----------|--------|-------------------|-------------------|
| | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | | |
| (1) 一般財源 | 321,175 | 67.1 | 323,151 | 67.0 | △ 1,976 | △ 0.6 |
| 県 税 | 67,535 | 14.1 | 70,097 | 14.5 | △ 2,562 | △ 3.7 |
| 地方消費税清算金 | 36,779 | 7.7 | 33,755 | 7.0 | 3,024 | 9.0 |
| 地方譲与税 | 14,359 | 3.0 | 14,352 | 3.0 | 7 | 0.0 |
| 地方交付税等 (ア+イ) | 182,551 | 38.2 | 183,094 | 38.0 | △ 543 | △ 0.3 |
| (うち地方交付税) ア | (180,431) | (37.7) | (176,289) | (36.6) | (4,142) | (2.3) |
| (うち臨時財政対策債) イ | (2,120) | (0.5) | (6,805) | (1.4) | (△ 4,685) | (△ 68.8) |
| 財調基金取崩ウ | 7,868 | 1.6 | 9,809 | 2.0 | △ 1,941 | △ 19.8 |
| その他の | 12,083 | 2.5 | 12,044 | 2.5 | 39 | 0.3 |
| (2) 特定財源 | 157,282 | 32.9 | 158,907 | 33.0 | △ 1,625 | △ 1.0 |
| 国庫支出金 | 79,087 | 16.5 | 86,046 | 17.9 | △ 6,959 | △ 8.1 |
| 県債工 | 46,971 | 9.8 | 47,107 | 9.8 | △ 136 | △ 0.3 |
| (うち行政改革推進債・退職手当債) オ | (3,000) | (0.6) | (4,000) | (0.8) | (△ 1,000) | (△ 25.0) |
| 減債基金(ルール外分)等カ | 5,507 | 1.2 | 587 | 0.1 | 4,920 | 838.2 |
| その他の | 25,717 | 5.4 | 25,167 | 5.2 | 550 | 2.2 |
| 総計 (1)+(2) | 478,457 | 100.0 | 482,058 | 100.0 | △ 3,601 | △ 0.7 |
| 県債計 (イ+イ:再掲) | 49,091 | 10.3 | 53,912 | 11.2 | △ 4,821 | △ 8.9 |
| 財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲) | 16,375 | 3.4 | 14,396 | 3.0 | 1,979 | 13.7 |

(2) 嶌 出

(単位 百万円、%)

| 区分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 比較 (C)=(A)-(B) | 前年度比増減 (C)/(B) |
|----------------------|-----------|--------|-----------|--------|-------------------|-------------------|
| | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | | |
| (1) 経常的経費 | 383,750 | 80.2 | 388,289 | 80.5 | △ 4,539 | △ 1.2 |
| 人件費 (うち退職手当を除く) | 105,420 | 22.0 | 113,123 | 23.5 | △ 7,703 | △ 6.8 |
| | (100,200) | (20.9) | (100,572) | (20.9) | (△ 372) | (△ 0.4) |
| 扶助費 | 12,732 | 2.7 | 12,487 | 2.6 | 245 | 2.0 |
| 公債費 | 66,880 | 14.0 | 65,126 | 13.5 | 1,754 | 2.7 |
| その他の | 198,718 | 41.5 | 197,553 | 40.9 | 1,165 | 0.6 |
| (2) 投資的経費 | 94,707 | 19.8 | 93,769 | 19.5 | 938 | 1.0 |
| 普通建設事業費 (うち公共事業等) | 88,045 | 18.4 | 87,452 | 18.1 | 593 | 0.7 |
| | (51,757) | (10.8) | (50,746) | (10.5) | (1,011) | (2.0) |
| 補助事業費 | 57,645 | 12.0 | 57,014 | 11.8 | 631 | 1.1 |
| 単独事業費 | 30,400 | 6.4 | 30,438 | 6.3 | △ 38 | △ 0.1 |
| 災害復旧事業費 | 6,662 | 1.4 | 6,317 | 1.3 | 345 | 5.5 |
| 総計 (1)+(2) | 478,457 | 100.0 | 482,058 | 100.0 | △ 3,601 | △ 0.7 |



1-3 グラフと絵で見る当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額
691,885円 (人口691,527人)
※人口は令和2年度国勢調査確定値

教育費 133,971円



総務費 19,389円



危機管理費 4,573円



健康福祉費 134,911円



| | |
|------|---------|
| 議会費 | 1,535円 |
| 公債費 | 96,816円 |
| 諸支出金 | 81,876円 |
| 予備費 | 925円 |

文化生活費 6,245円



産業振興推進費 8,623円



商工労働費 14,873円



観光振興費 4,541円



農業振興費 20,100円



林業振興環境費 20,405円



水産振興費 7,077円



災害復旧費 8,508円



土木費 97,597円



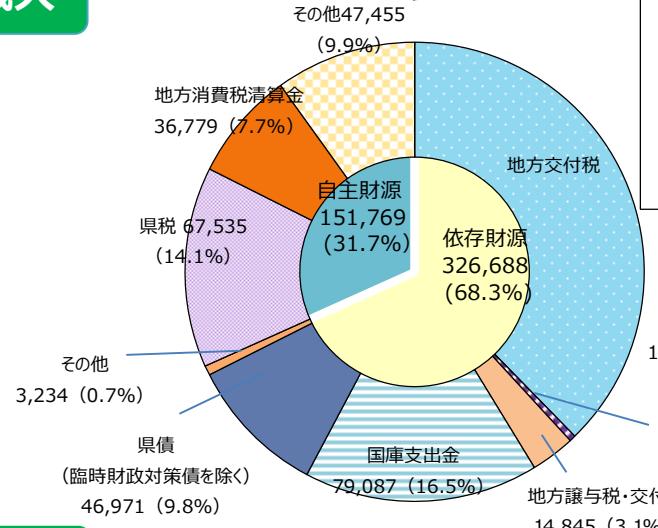
警察費 29,920円



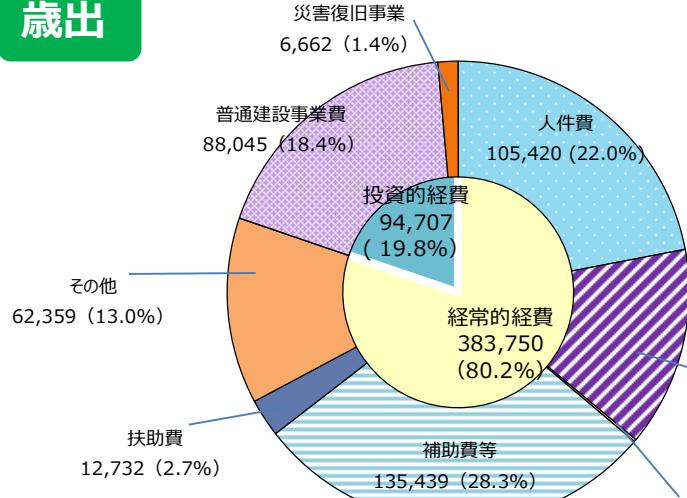
※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、41,810円
(但し、人件費を除く)

歳入・歳出の構成比
総額 478,457百万円

歳入



歳出



| 【その他の内訳】 |
|------------------------|
| 使用料および手数料 4,931 (1.0%) |
| 分担金および負担金 2,476 (0.5%) |
| 財産収入 871 (0.2%) |
| 繰入金 29,378 (6.2%) |
| 諸収入 9,772 (2.0%) |
| 寄附金 27 (0.0%) |

高知県デジタル化推進計画で目指す将来像である「デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会」の実現に向け、各種施策を強化

point 1 産業 各産業分野におけるデジタル技術を活用した構造転換の推進

主な施策

- 拡 ①IoP推進事業費等 846百万円【うち2月補正220百万円】** [農業イノベーション推進課]
IoPクラウドを活用し、施設園芸のさらなる生産性向上を図るとともに、既存ハウスの高度化を支援
- 拡 ②スマート林業支援事業費等 81百万円** [森づくり推進課ほか]
スマート林業への転換に向けて、森林クラウドのデータベース拡充や行政手続きの電子化などを推進
- 拡 ③高知マリンイノベーションの推進 38百万円** [水産政策課ほか]
効率的な漁業生産体制への転換に向けて、利益シミュレーションツールの沿岸漁業への横展開などを推進
- 新 ④デジタルデータ収集基盤構築モデル事業費 11百万円** [経営支援課]
商店街の活性化等を図るため、商店街への人流計測機器導入に必要な調査等を実施



point 2 生活 中山間地域の課題解決に向けたデジタル実装のさらなる推進

主な施策

- 拡 ①中山間地域デジタル化支援事業 85百万円** [中山間地域対策課]
生活用品や移動手段の確保に向けて、デジタル技術を活用した実証事業を展開
- 拡 ②医療福祉・教育分野におけるデジタル化 57百万円** [在宅療養推進課ほか]
・ヘルスケアモビリティによるオンライン診療・服薬指導の実施を支援 (R4:1台→R5:累計5台)
・小規模な高等学校への遠隔授業の配信等を拡充
- 新 ③公共交通マイナンバーカード活用実証事業委託料 53百万円** [交通運輸政策課]
マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの導入に向けた実証を実施



point 3 行政 県庁ワークスタイルの変革と市町村支援の強化

主な施策

- 新 ①県庁ワークスタイル変革プロジェクトの推進 95百万円** [デジタル政策課ほか]
場所や紙にとらわれない働き方の実現に向けて、環境整備や抜本的な業務の再構築 (BPR) を実施

「オール高知」でのカーボンニュートラルの実現に向けて、豊富な自然資源や本県の強みを生かした取組を強化するとともに、事業者のグリーン化の取組や県民の行動変容を促す取組を推進

point 1

豊富な自然資源を生かしたCO2削減につながる取組の推進

主な施策

新 ①再造林対策の強化や県独自の環境不動産認定制度の導入 247百万円 [木材増産推進課ほか]

- ・再造林促進に向け、再造林基金団体や事業者への支援を強化するなど抜本的な対策を実施
- ・県が認定する環境不動産（一定以上の県産木材を使用した木造商業ビルなど）について、税制優遇措置等を実施



拡 ②新エネルギー導入促進事業費等 97百万円 [環境計画推進課ほか]

- 民間事業者や家庭での太陽光発電設備導入への支援のほか、施設園芸等での木質バイオマスエネルギーの活用支援等を強化

point 2

グリーン化関連産業の推進

主な施策



拡 ①製品等グリーン化推進事業費補助金 6百万円【債務負担(R5～R7)80百万円】[工業振興課]

- 県内企業におけるグリーン化に対応した製品等の研究開発を支援

point 3

オール高知での取組の推進

主な施策

拡 ①地球温暖化対策推進事業費等 47百万円 [環境計画推進課ほか]

- 県内事業者の脱炭素化につながる取組や製品を情報発信するなど、幅広い層への普及啓発を強化

拡 ②県有施設等への再エネ導入や省エネ化の推進 738百万円 [管財課ほか]

- ・県有施設への太陽光発電設備の導入や照明のLED化改修等を実施
- ・県営渡船をディーゼル船から電気推進船へ更新するとともに、公用車を電気自動車（EV）化



海外市場の販路開拓や外国人観光客の誘致など海外に目を向けた施策を展開するため、

①県産品の輸出拡大、②インバウンド観光の推進、③外国人材の受入対策を軸に、グローバル化を推進

point 1

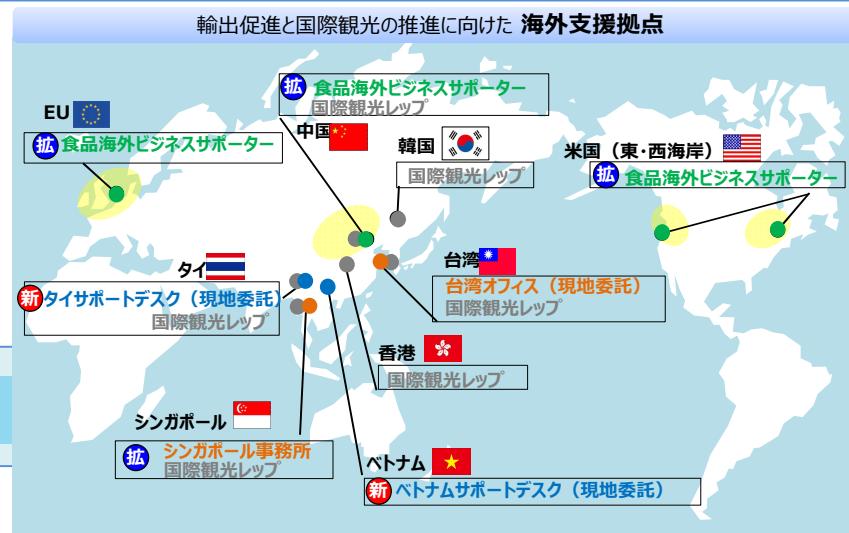
県産品の輸出拡大

ユズ、土佐酒、水産物、
防災関連製品、土佐材 etc



主な施策

- 拡 ①輸出促進支援事業費等 391百万円 [地産地消・外商課ほか]**
食品輸出アドバイザーや水産物輸出促進コーディネーターの配置等により、輸出拡大に向けた取組を支援
- 新 ②海外展開支援事業費 80百万円 [工業振興課]**
タイ・ベトナムへの現地サポートデスクの設置などにより、県内企業の海外展開を支援



point 2

インバウンド観光の推進

主な施策

- 新 ①関西・高知広域連携誘客促進事業費 28百万円 [国際観光課]**
関西圏からのインバウンド誘客を促進するため、大阪観光局等と連携したセールスプロモーションを展開
- ②外国人観光客認知度向上事業委託料 90百万円 [国際観光課]**
重点8国・地域（台湾や香港など）における現地の広告媒体を活用した情報発信を実施

point 3

外国人材の受入対策

主な施策

- 拡 ①外国人受入環境整備事業費 40百万円 [雇用労働政策課]**
外国人材確保に向けて、人材送り出し国（ベトナム・インド・インドネシア）との交流やPR活動を実施
- 拡 ②日本語教育推進事業費 5百万円 [文化国際課]**
日本語教室の開設・運営を支援するため地域日本語教育コーディネーターの活動を強化



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の推進や、医療提供体制の充実を図るとともに、物価高騰等の影響を受けた事業者の構造転換への支援や生活者の負担を軽減

point 1 感染予防・感染拡大防止

※当面、現行制度が継続することを想定して予算計上

主な施策

①新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（病床確保等） 11,032百万円 [医療政策課]
入院患者を受け入れるための病床の確保

②新型コロナワクチン接種推進事業費 390百万円 [健康対策課]
市町村と連携した円滑なワクチン接種の推進

拡 ③介護事業所等サービス継続支援事業費補助金 119百万円 [長寿社会課ほか]
介護や障害福祉サービスの継続に必要な掛かり増し経費への支援



point 2 物価高騰対策

主な施策

新 ①LPガス料金高騰対策支援事業費補助金 695百万円【2月補正】[消防政策課]
LPガス料金高騰による影響軽減を図るため、一般消費者等に係るLPガス代を支援



拡 ②園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金等 261百万円【2月補正】[農業イノベーション推進課]
既存ハウスの高度化による長寿命化や低コストモデルハウスの整備を支援

新 ③飼料高騰対応畜産経営体質強化事業費 210百万円【2月補正】[畜産振興課]
飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産経営への構造転換を図るための取組を支援

拡 ④経営改善支援融資に係る保証料補給 303百万円【2月補正】[債務負担(R5~R6)233百万円] [経営支援課]
コロナ関連融資等の借換え需要を見据え、国の制度を活用した県制度融資において保証料の上乗せ補給を実施

連続テレビ小説『らんまん』の放送を契機として、全国的な観光客の誘致を図るため、プロモーション展開や各地域での受入体制の整備を促進

主な施策

①博覧会推進事業費補助金 754百万円 [観光政策課]

博覧会推進協議会において、博覧会を契機とした大規模な誘客を図るため、様々な媒体を活用した全国的なプロモーションや特別イベントを実施するとともに、県内全域への周遊を促進

②観光振興推進事業費補助金 800百万円 [観光政策課]

観光コンベンション協会において、観光客の利便性向上や県内各地への周遊促進を図るため、博覧会期間中のMY遊バスの増便や旬の草花の情報発信等を実施



観光博覧会イベント開催！（令和5年2月4日～3月19日）

①県内各地でのイベント展開



- ・牧野植物園
2/4(土)～2/26(日)：ラン展「ようこそ！ランの園遊会へ」
- ・佐川町
2/5(日)～2/12(日)：バイカオウレン花祭り
2/23(木・祝)：特別ウォーキングイベント
- ・越知町(横倉山自然の森博物館)
2/5(日)：公開講座「牧野富太郎と横倉山」
- ・仁淀川町
3/18(土)：特別ウォーキングイベント



②周遊促進の取り組み



- ・2/4(土)～5/28(日)
佐川町、越知町を結ぶ無料シャトルバス運行
- ・2/4(土)～5月中旬
既存アプリとタイアップした周遊企画の実施



3/25(土)いよいよ開幕！

牧野富太郎のふるさと・高知県
連続テレビ小説『らんまん』の放送を契機として、牧野富太郎ゆかりの地を中心に、県全域で観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知」を開催

3/25(土)、26(日) の2日間
高知県立牧野植物園、佐川町、越知町、桂浜公園、こうち旅広場でオープニングイベントを開催！



観光客の誘客や県産品の販売拡大に向けて、関西圏におけるプロモーションの展開や高知フェアの開催等を通じて外商活動を強化するとともに、アンテナショップ[®]開設に向けた準備を進める

point 1 関西圏におけるプロモーションの強化

主な施策

新 ① **関西プロモーション推進事業費 63百万円** [地産地消・外商課]

関西圏で知名度の高い本県ゆかりの著名人を活用した広告宣伝等により、プロモーションを強化

新 ② **博覧会推進事業費補助金 45百万円** [観光政策課]

関西圏からの一層の誘客に向け、牧野博士ゆかりの地（神戸市）と連携した共同プロモーションやイベントの開催



point 2 関西圏の企業・団体等との連携による外商活動の強化

主な施策

拡 ① **[農業・水産業]園芸品販売拡大事業費等 62百万円** [農産物マーケティング戦略課ほか]

量販店や飲食店チェーンにおける農水連携フェアでの販売、PR等を実施

新 ② **[食品]地産外商公社運営費補助金 30百万円** [地産地消・外商課]

関西版県産品商談会の開催や産地視察の実施

新 ③ **[林業]大阪・関西万博県産材活用事業費補助金 26百万円** [木材産業振興課]

万博関連施設への県産材の活用に向けて、県外への製材品の輸送を支援

拡 ④ **[商工業]産業振興センター総合支援事業費 70百万円** [工業振興課]

万博と連携した大規模見本市への出展や現地視察商談会の開催



point 3 食や観光等の情報発信の強化

主な施策

新 ① **関西圏アンテナショップ[®]推進事業費 33百万円【債務負担(R5~R10)120百万円】** [地産地消・外商課]

アンテナショップの設置に向けて設計等の開設準備を実施

新 ② **高知の食魅力発信事業費等 35百万円** [地産地消・外商課]

キッチンカーを活用した高知の「食」体験機会の創出と観光等の情報発信のほか、高知フェア・イベントの開催



(参考) 関西・高知経済連携強化戦略の取り組み

大阪・関西万博などの大規模プロジェクトを見据え、観光推進や外商強化等の取り組みを「オール高知」の態勢で戦略的に切れ目なく展開し、本県の認知度向上や県産品の販売拡大を図る



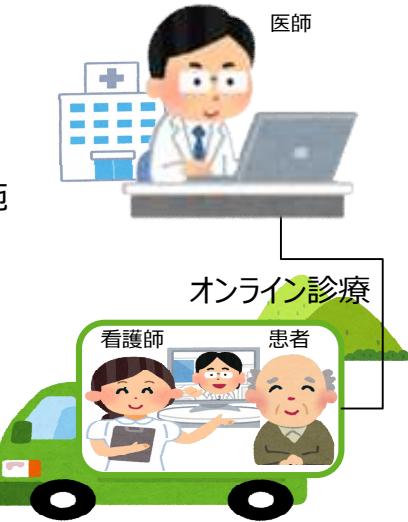
中山間地域が再び活力を取り戻すための標となる「中山間地域再興ビジョン」を策定し、担い手の確保対策の強化や、新型コロナウィルス感染症の影響により停滞している集落活動の活性化を推進

point 1 地域の担い手確保対策の強化

主な施策

- 拡 ①地域おこし人材確保事業委託料等 79百万円 [中山間地域対策課ほか]**
 - ・インターンによる人材の掘り起こしやSNSでの募集、協力隊のネットワークを通じたサポート体制の強化
 - ・県版地域おこし協力隊を大幅増員（R4:4人→R5:12人）
- 新 ②デジタルマーケティング活用事業等 24百万円 [移住促進課]**

新たな本県関心層やUターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信を実施
- ③空き家対策モデル事業費補助金等 111百万円 [住宅課ほか]**
 - 拡**・空き家対策モデル事業の実施や相談体制の強化により、空き家の掘り起こしを強化
 - 新**・空き家をweb上で内覧可能とすることにより、空き家と移住希望者とのマッチングを強化
- 拡 ④医療福祉・教育分野における支援の拡充 102百万円 [在宅療養推進課ほか]**
 - ・ヘルスケアモビリティによるオンライン診療・服薬指導の実施を支援（R4:1台→R5:累計5台）【再掲】
 - ・中山間地域における介護・障害サービスの提供や人材確保に対する支援を充実
 - ・小規模な高等学校への遠隔授業の配信等を拡充 【再掲】



point 2 地域の再興に向けた取組の推進

主な施策

- 拡 ①集落活動センター推進事業費補助金 116百万円【うち2月補正5百万円】 [中山間地域対策課]**

コロナ禍により活動が停滞しているセンターの再始動や、大学との連携を支援
- 拡 ②特定地域づくり事業協同組合設立支援事業費補助金 8百万円 [中山間地域対策課]**

地域の就業機会の確保を図るため、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた支援を拡充
- 新 ③文化財保存事業費補助金等 9百万円 [歴史文化財課]**

市町村等が実施する中山間地域の活性化のための伝統的な祭り行事や民俗芸能の保存活動等を支援

第4期産業振興計画の総仕上げに向けて、「付加価値や労働生産性の高い産業を育む」と「社会経済構造の変化に対応した持続的な成長の促進」の2つの戦略の方向性のもと、施策をさらに強化

(1) 地産の強化

主な施策

- 拡①IoP推進事業費等 846百万円（うち2月補正220百万円）** [農業イノベーション推進課] 【再掲】

IoPクラウドを活用し、施設園芸のさらなる生産性向上を図るとともに、既存ハウスの高度化等を支援

- 拡②製品等グリーン化推進事業費補助金 6百万円【債務負担(R5~R7)80百万円】** [工業振興課] 【再掲】

県内企業におけるグリーン化に対応した製品等の研究開発を支援



(2) 外商の強化

主な施策

- ①国際観光推進事業費 143百万円** [国際観光課]

インバウンド需要の回復に合わせ、旅行会社へのセールスやメディア等への情報発信などを強化

- 新②海外展開支援事業費 80百万円** [工業振興課] 【再掲】

タイ・ベトナムへの現地サポートデスクの設置などにより、県内企業の海外展開を支援

- 拡③関西・高知経済連携強化事業費等 233百万円** [地産地消・外商課]

関西圏における著名人を活用したプロモーションの強化及び大手グループ企業と連携した高知フェアの開催等による外商の拡大



(3) 成長を支える取組を強化

主な施策

- 新①起業促進事業費 70百万円** [産学官民連携課]

県出身の若手起業家グループとタイアップし、スケールアップを目指す県内起業家の成長を支援

(4) 連携テーマプロジェクトの推進

主な施策

- 新①ヘルスケア産業・アニメ産業の振興 40百万円** [産学官民連携課]

産学官民が連携して、デジタル技術を活用したヘルスケア産業の創出やアニメ産業の集積を図り、イノベーションを推進



「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることができる高知県」を目指し、デジタル技術を活用した健康づくりや「高知型地域共生社会」の推進、子育てしやすい地域づくりなどの施策を強化

(1)健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

～糖尿病性腎症患者を切れ目なく支援できる仕組みの構築と、デジタル技術を活用した健康づくりの推進～

主な施策

新 ①糖尿病性腎症透析予防強化事業費 13百万円 [保健政策課]

啓発資材を作成し、糖尿病性腎症患者への周知啓発を行うとともに、プログラム実施体制を整備



拡 ②健康づくり推進キャンペーン実施委託料等 33百万円 [保健政策課ほか]

高知家健康パスポートアプリの機能拡充や、フレイルの状態を確認できるアプリを導入

(2)地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

～住み慣れた地域で安心して医療・介護が受けられる体制の整備と「高知型地域共生社会」の取り組みを強化～

主な施策

新 ①訪問看護総合支援センター運営委託料 23百万円 [在宅療養推進課]

訪問看護ステーション等の機能強化や、訪問看護師の人材確保等を支援するため、訪問看護総合支援センターを設置

拡 ②中山間地域における医療・介護サービス提供体制の充実 70百万円 [在宅療養推進課ほか]【再掲】

- ・ヘルスケアモビリティによるオンライン診療・服薬指導の実施を支援 (R4:1台→R5:累計5台)
- ・中山間地域における介護・障害福祉サービスの提供や人材確保に対する支援を充実



拡 ③支え合いの地域づくり事業費 298百万円 [地域福祉政策課]

市町村の包括的な支援体制の整備を推進するほか、各分野の専門職やボランティア向けの研修事業を実施

(3)子どもたちを守り育てる環境づくり

～妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築と住民参加型の子育てしやすい地域づくりを推進～

主な施策

新 ①母子保健・子育て支援総合交付金 29百万円 [子育て支援課]

子育て経験者による相談支援など、住民参加型の子育て支援の充実、産後ケア事業の利用拡大を支援



拡 ②地域子育て支援推進事業費、ヤングケアラー支援体制強化事業費等 78百万円 [子ども家庭課]

児童福祉を中心とした多職種による連携を進め、児童虐待やヤングケアラーへの対応力を強化

デジタル技術を活用した学習スタイルの展開や、多様化・複雑化する子どもたちの状況に応じた支援の強化など、教育大綱等に基づく取組を着実に推進

(1)チーム学校の推進、学校における働き方改革の推進

～授業改善・学校の組織強化及びデジタル技術を活用した学習習慣の定着～

主な施策

拡 ①学力向上検証サイクル確立事業費 48百万円 [小中学校課]

学校支援訪問等による授業改善を進めるとともに、AIデジタルドリルの効果的な活用に係る実証研究を実施

拡 ②教員業務支援員配置事業費 106百万円 [教職員・福利課]

教員の業務負担を軽減し、児童生徒への指導等に注力できるよう、教員業務支援員の配置を拡充



(2)デジタル技術の活用の推進

～遠隔教育のさらなる拡充及び1人1台タブレット端末の活用に向けた対策の強化～

主な施策

拡 ①遠隔教育推進事業費 32百万円 [教育政策課] 【再掲】

小規模な高等学校への授業等の配信や、中学校の免許外指導教員への支援を拡充

(3)不登校への総合的な対応

～不登校の様々な段階に応じた重層的な取組の充実及び多様な教育機会の確保～

主な施策

拡 ①スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業費等 492百万円 [人権教育・児童生徒課]

専門人材の効果的な活用や校内適応指導教室の拡充など、不登校児童生徒への対応を強化

拡 ②保幼小連携・接続推進支援事業費等 18百万円 [幼保支援課ほか]

不登校などを未然に防ぐため、保幼小の円滑な連携・接続に向けた取組を強化

(4)その他

拡 ①施設整備費 6,041百万円 [高等学校振興課]

県立安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合や、清水高等学校の高台移転等のための施設整備を推進

南海トラフ地震から県民の「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策を引き続き推進するとともに、早期の復旧・復興、生活再建に向けた「生活を立ち上げる」対策を充実

(1) 「命を守る」対策

主な施策

①医療施設耐震対策緊急促進事業費補助金 171百万円 [保健政策課]

大規模地震が発生した際に重要な役割を果たす医療機関の耐震化を促進

拡 ②要配慮者避難支援対策事業費補助金 12百万円 [地域福祉政策課]

自ら避難することが困難な方に対する市町村の個別避難計画の作成を支援

③南海トラフ地震対策啓発事業委託料 12百万円 [南海トラフ地震対策課]

津波からの避難意識向上など、自助の取組を促進するための啓発を強化



(2) 「命をつなぐ」対策

主な施策

①物資受入等計画策定委託料 7百万円 [南海トラフ地震対策課]

物資受入計画の策定や訓練の実施等により、県外からの支援に対する受援体制を強化



新 ②災害時応急給水体制整備事業費補助金 37百万円 [薬務衛生課]

災害時の飲料水を確保するため、給水車や給水用資機材の導入を支援

(3) 「生活を立ち上げる」対策

主な施策

新 ①事前復興まちづくり計画基礎資料作成委託料 35百万円 [南海トラフ地震対策課]

事前復興まちづくり計画策定を支援するため、堤防整備状況等を踏まえた津波浸水シミュレーションを実施

新 ②事前復興まちづくり計画策定事業費補助金 30百万円 [南海トラフ地震対策課]

速やかな生活再建や地域の復興を図るため、市町村の計画策定に向けた取組を支援



高知県防災キャラクター©やなせたかし

四国8の字ネットワークや浦戸湾の三重防護などの必要性、緊急性の高い事業を引き続き進めるとともに、中山間地域の道路整備などの地域の実情を踏まえたインフラ整備を着実に推進

道路事業（238.6億円）

- 8の字ネットワークを構成する道路整備
 - ・国直轄事業費負担金：南国安芸道路 ほか8路線
 - ・県事業：国道493号(北川道路)
県道甲浦インター線(東洋町) ほか1路線
- 中山間地域における1.5車線的道路整備
 - ・県道安満地福良線(大月町) ほか55箇所 など



【北川道路 2-2工区】
(8の字ネットワークの整備)

河川事業（51.8億円）

- 堤防や水門・排水機場の地震・津波対策
 - ・下田川（高知市） ほか5河川
- 大規模な河川改修
 - ・安芸川（安芸市） ほか2河川 など



【下田川】
(河川堤防の耐震対策)

砂防事業（29.2億円）

- 砂防関係施設の整備
 - ・《砂防》中ノ川内川（須崎市） ほか35箇所
 - ・《地すべり》長者地区（仁淀川町） ほか12箇所
 - ・《急傾斜》平野地区（佐川町） ほか52箇所
- 既設砂防関係施設の老朽化対策 12地区



【中ノ川内川】
(砂防施設の整備)

都市計画事業（18.0億円）

- 都市計画街路の整備
 - ・（都）はりまや町一宮線 ほか4路線



【（都）はりまや町一宮線】
(都市計画街路の整備)

都市公園事業（4.4億円）

- 都市公園施設の整備や老朽化対策
 - ・春野総合運動公園 いこいの広場複合遊具設置工事
 - ・土佐西南大規模公園（四万十市）「とまろっと」キャビン改修工事
（ほか7公園）



【土佐西南大規模公園（四万十市）】
(公園施設の老朽化対策)

港湾・海岸・漁港事業（58.5億円）

- 港湾施設の地震・津波対策等
 - ・高知港、須崎港ほか
- 海岸保全施設の地震・津波対策等
 - ・高知港海岸、宇佐漁港海岸ほか
- 漁港施設の台風・低気圧対策等
 - ・安芸漁港（安芸市）ほか23漁港



【高知港海岸】
(海岸堤防の耐震対策)

耕地事業（32.1億円）

- 農地集積に向けたほ場整備
 - ・志和地区（四万十町） ほか12地区
- 農業用ため池の耐震工事等
 - ・奈路地区（四万十町） ほか19地区 など



【志和地区(四万十町) ほ場整備】

造林・治山・林道事業（68.5億円）

- 間伐などの森林整備
 - ・東洋町 ほか32市町村
- 復旧治山・地すべり対策
 - ・安田町（小川） ほか
- 林道の整備
 - ・林道旭・天狗高原線（仁淀川町） ほか63路線



【浦越(四万十町) 復旧治山工事】

出会いの機会の創出や安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進するとともに、女性活躍推進計画アクションプランに基づき、すべての女性の活躍に向けた意識改革や環境づくりを推進

(1) 少子化対策の充実・強化

主な施策

①出会い支援事業費 59百万円 [子育て支援課]

出会いや交流イベントを大幅に拡充するほか、マッチングシステムや婚活センター制度を充実強化



②地域少子化対策重点推進補助金 60百万円 [子育て支援課]

結婚に伴う新生活に要する引越し費用や家賃等への助成など、市町村の少子化対策を支援

③地域子育て推進事業費 275百万円 [子育て支援課]

- ・子育て経験者による相談支援や地域ボランティアの参画による住民参加型の子育て支援を推進
- ・「高知家子育て応援パスポート」アプリを新たに導入し、地域全体で子育てを応援する機運を醸成



④少子化対策県民運動推進事業費 16百万円 [子育て支援課]

育児休業の取得促進に向けた企業向けセミナーやフォーラムの開催など、少子化対策を県民運動として展開

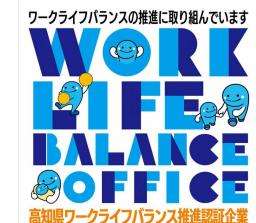
子育て応援キャラクター「るんだ」

(2) 女性の活躍の場の拡大

主な施策

①ワーク・ライフ・バランス推進事業費 20百万円 [雇用労働政策課]

ワークライフバランス推進認証企業の拡大に向けたホームページの開設や、女性の活躍を推進する企業の情報発信



②女性活躍推進事業費 66百万円 [人権・男女共同参画課]

- ・企業経営者等を対象にした女性の活躍やワークライフバランスに関するシンポジウムを開催
- ・「高知家の女性しごと応援室」の開室日の大拡大やハローワークとの連携による相談窓口の充実

文化芸術の力で心豊かに暮らせる社会づくりを目指し、文化芸術振興ビジョンの推進に取り組むとともに、スポーツの振興を図るため、スポーツ参加の拡大や競技力の向上などの取組を推進

(1) 文化芸術の振興

主な施策

- 新 ①文化財保存事業費補助金等 9百万円** [歴史文化財課] 【再掲】
市町村等が実施する中山間地域の活性化のための伝統的な祭り行事や民俗芸能の保存活動等を支援



- ②まんが王国土佐推進費 103百万円** [文化国際課]
「まんが甲子園」などの開催により「まんが王国・土佐」のブランド化を推進

- 拡 ③県史編さん費 63百万円** [歴史文化財課]
基本構想に基づき、県史編さんの専門部会を増設するとともに、県内外の歴史資料の調査を実施

- 拡 ④文化施設改修事業費等 354百万円** [文化国際課、歴史文化財課]
歴史民俗資料館の空調機や文学館収蔵庫の改修、美術館へのICタグ導入等を実施

(2) スポーツの振興

主な施策

- 新 ①持続可能な子どものスポーツ推進事業費 13百万円** [スポーツ課]
市町村における子どものスポーツ環境の整備・充実に向けた取組を推進



- 拡 ②高知龍馬マラソン開催費補助金 38百万円** [スポーツ課]
第10回記念大会を本県らしい魅力ある大会にするため、様々な企画やおもてなしを通じて盛り上がりを創出

- 拡 ③スポーツ科学センター管理運営委託料 47百万円** [スポーツ課]
県内アスリート等の競技力のさらなる向上を図るため、スポーツ科学センターによるトレーニング等のサポート体制を強化



主な施策

新 ①移動交番車を活用した中山間対策の充実・強化 7百万円 [公安委員会]

警察署や交番・駐在所に出向く機会の少ない高齢者などのため、移動交番車を導入し、集落活動センターなどで移動交番を設置

拡 ②軽費老人ホーム事務費補助金 313百万円 [長寿社会課]

軽費老人ホームの介護職員の待遇改善を図るため、運営費への支援を拡充



新 ③部活動地域連携等支援事業 19百万円 [保健体育課]

運動部活動の地域連携等に向けて、市町村における協議会の設置や実証事業の実施を支援

拡 ④牧野植物園磨き上げ整備事業費 164百万円 [自然共生課]

牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づき、引き続き必要な整備を実施

拡 ⑤新たな管理型産業廃棄物最終処分場設置推進事業費 811百万円 [環境対策課]

新たな管理型最終処分場の整備を進めるとともに、佐川町との協定に基づく周辺安全対策及び地域振興策を実施

【参考】県有施設の電気料高騰対応 609百万円 (R4 849百万円→R5 1,458百万円) [管財課ほか]

県有施設において、国際的な燃料価格の高騰による電気料の上昇分に対応



5 令和4年度2月補正予算(案)の概要

(1) 嶸 入

(単位 百万円、%)

| 区分 | 令和4年度 | | | 前年度2月補正後 (D) | 前年度2月比増減 (C-D)/(D) |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------------------|
| | 現計予算(A) | 補正額(B) | 計(A+B=C) | | |
| (1) 一般財源 | 327,089 | △ 4,127 | 322,962 | 344,126 | △ 6.2 |
| 県 税 | 70,097 | △ 1,465 | 68,632 | 69,974 | △ 1.9 |
| 地方消費税清算金 | 34,416 | 1,105 | 35,521 | 34,602 | 2.7 |
| 地 方 謹 与 税 | 14,352 | | 14,352 | 13,762 | 4.3 |
| 地 方 交 付 税 等(ア+イ) | 185,304 | 3,532 | 188,836 | 211,910 | △ 10.9 |
| (うち 地 方 交 付 税) ア | (178,499) | (6,545) | (185,044) | (190,970) | (△ 3.1) |
| (うち臨時財政対策債) イ | (6,805) | (△ 3,013) | (3,792) | (20,940) | (△ 81.9) |
| 財 調 基 金 取 崩 ウ | 9,873 | △ 7,800 | 2,073 | | 皆増 |
| そ の 他 | 13,047 | 501 | 13,548 | 13,878 | △ 2.4 |
| (2) 特 定 財 源 | 210,077 | 2,301 | 212,378 | 197,301 | 7.6 |
| 国 庫 支 出 金 | 125,515 | 4,570 | 130,085 | 114,222 | 13.9 |
| 県 債 工 | 57,756 | △ 975 | 56,781 | 53,176 | 6.8 |
| (うち行政改革推進債・退職手当債) オ | (4,000) | | (4,000) | (3,000) | (33.3) |
| 減債基金(ルール外分)等 カ | 587 | | 587 | 4,489 | △ 86.9 |
| そ の 他 | 26,219 | △ 1,294 | 24,925 | 25,414 | △ 1.9 |
| 総計 (1)+(2) | 537,166 | △ 1,826 | 535,340 | 541,427 | △ 1.1 |
| 県債計 (+I:再掲) | 64,561 | △ 3,988 | 60,573 | 74,116 | △ 18.3 |
| 財源不足額 (り+オ+カ:再掲) | 14,460 | △ 7,800 | 6,660 | 7,489 | △ 11.1 |

(2) 嶌 出

| 区分 | 令和4年度 | | | 前年度2月補正後 (D) | 前年度2月比増減 (C-D)/(D) |
|---------------|-----------|---------|-----------|-----------------|-----------------------|
| | 現計予算(A) | 補正額(B) | 計(A+B=C) | | |
| (1) 経 常 的 経 費 | 415,518 | 2,232 | 417,750 | 430,981 | △ 3.1 |
| 人 件 費 | 113,649 | 198 | 113,847 | 115,937 | △ 1.8 |
| (うち退職手当を除く) | (101,090) | (36) | (101,126) | (102,363) | (△ 1.2) |
| 扶 助 費 | 13,156 | △ 373 | 12,783 | 12,362 | 3.4 |
| 公 債 費 | 65,126 | △ 535 | 64,591 | 66,881 | △ 3.4 |
| そ の 他 | 223,587 | 2,942 | 226,529 | 235,801 | △ 3.9 |
| (2) 投 資 的 経 費 | 121,648 | △ 4,058 | 117,590 | 110,446 | 6.5 |
| 普通建設事業費 | 113,964 | △ 2,071 | 111,893 | 104,119 | 7.5 |
| (うち公共事業等) | (74,411) | (873) | (75,284) | (71,084) | (5.9) |
| 補 助 事 業 費 | 80,698 | 331 | 81,029 | 77,524 | 4.5 |
| 単 独 事 業 費 | 33,266 | △ 2,402 | 30,864 | 26,595 | 16.1 |
| 災 害 復 旧 事 業 費 | 7,684 | △ 1,987 | 5,697 | 6,327 | △ 10.0 |
| 総計 (1)+(2) | 537,166 | △ 1,826 | 535,340 | 541,427 | △ 1.1 |

令和4年度2月補正予算(案)のポイント

- 国の補正予算等による財源を活用し、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策などの取組を推進
- 地方消費税清算金や地方交付税の増加分等を活用し、財政調整的基金の取崩しを取り止める(78億円)ことにより、一定の基金残高を確保

<主な事業の概要>

1. 新型コロナウイルス感染症対策

- 入院患者を受け入れるための病床の確保 54.8億円
- 保育所・幼稚園、放課後児童クラブ等における感染防止対策(マスク、消毒液の購入等) 1.6億円

2. 物価高騰対策

- 一般消費者等に対するLPGガス代の支援 7.0億円
- 畜産農家の構造転換に向けた支援 2.1億円
- 園芸用ハウスの長寿命化や低コスト化に係る支援 2.6億円
- コロナ関連融資等の借換に係る支援 3.0億円
- 軌道事業への支援 1.0億円

3. その他

- 生活福祉資金特例貸付の相談支援等に係る経費を県社協に補助(R5~R17分) 18.1億円
- 保育園・幼稚園等における登園管理システム等の整備 0.1億円

別冊資料

デジタル化の推進

- ・デジタル化の推進 P2-4

グリーン化の推進

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組 P5-8
- ・環境不動産評価事業 P9

グローバル化の推進

- ・食品の輸出拡大の推進 P10
- ・外国人材確保・活躍プロジェクトの推進 P11

新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策

- ・感染予防・感染拡大防止対策 P12
- ・LPガス料金支援事業 P13
- ・園芸産地の生産基盤強化 P14
- ・飼料価格高騰に対する畜産の構造転換 P15
- ・経営改善支援融資 P16

関西圏との経済連携

- ・関西圏との経済連携の強化 ～関西・高知経済連携強化戦略のさらなる展開～ P17-21

中山間対策の充実・強化

- ・中山間対策関連予算の概要 P22-24
- ・中山間地域に活力を創出する仕組みづくりの推進 P25
- ・県版地域おこし協力隊/地域おこし協力隊の募集・体制強化 P26

1 経済の活性化

- 〈農業分野〉
 - ・農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～ P27
 - ・IoPプロジェクトの推進 P28
 - ・新規就農者の確保対策 P29

〈林業分野〉

- ・林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～ P30
- ・森林情報データベースの拡充と森林クラウドの高度利用 P31
- ・再造林の促進 P32

〈水産業分野〉

- ・水産業分野の施策の展開 ～若者が住んで稼げる元気な漁村～ P33
- ・高知マリンイノベーションの推進 P34
- ・養殖業における生産及び輸出の拡大 P35

〈商工業分野〉

- ・商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～ P36
- ・ものづくり企業の海外展開支援のさらなる強化 P37
- ・県内企業のデジタル化の促進 P38
- ・デジタルデータを活用した商店街活性化の取組 P39
- ・円滑な事業承継の推進 P40

1 経済の活性化 つづき

- 〈観光分野〉
 - ・観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～ P41
 - ・『らんまん』の放送を契機とした観光振興 P42
- 〈移住促進〉
 - ・移住促進による地域と経済の活性化 ～移住者と一緒に創る元気な地域～ P43
 - ・空き家対策等の取組の強化 P44
- 〈起業・新事業展開〉
 - ・スタートアップの強化 P45
 - ・ヘルスケアイノベーションプロジェクト P46
 - ・アニメプロジェクト P47

2 日本一の健康長寿県づくり

- ・第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算 P48-49
- ・血管病重症化予防対策の推進 P50
- ・在宅療養体制の充実 P51
- ・中山間地域における医療・介護・福祉サービス提供体制の強化 P52-53
- ・訪問看護総合支援センターの設置 P54
- ・高知型地域共生社会の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備の推進 P55
- ・ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援 P56
- ・住民参加型の子育てしやすい地域づくり P57

3 教育の充実と子育て支援

- ・デジタル社会に向けた教育の推進 P58
- ・学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備 P59
- ・不登校への総合的な対応 P60
- ・県立学校の施設整備 P61
- ・運動部活動の地域連携・地域移行 P62

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

- ・南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第5期行動計画の全体像～ P63
- ・第5期行動計画に基づく南海トラフ地震対策の関連予算 P64
- ・事前復興まちづくり P65

5 インフラの充実と有効活用

- ・インフラ整備のポイントと関連予算 P66-68
- ・土木分野におけるデジタル化の推進 P69

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

- ・少子化対策の充実・強化 P70
- ・女性の活躍の場の拡大 P71

文化芸術とスポーツの振興

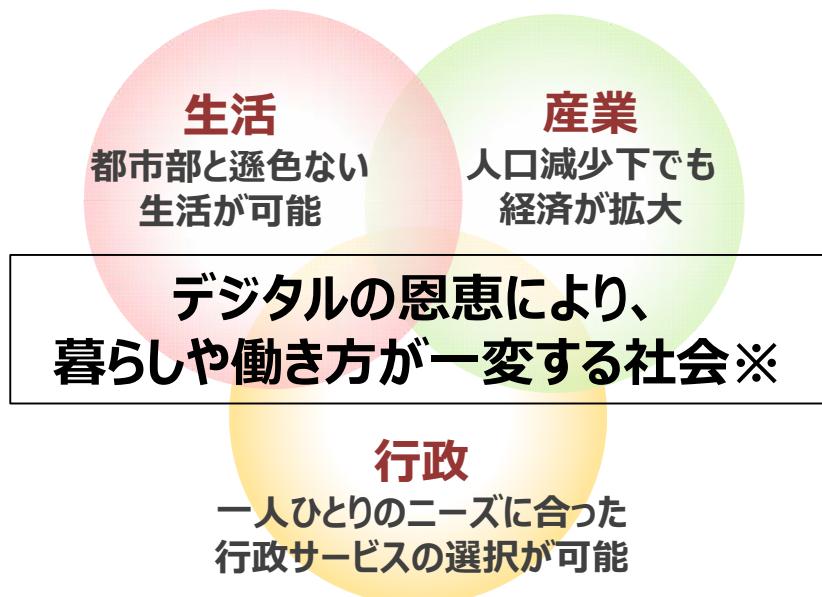
- ・文化芸術とスポーツの振興 P72-74

その他

- ・牧野植物園の磨き上げ整備 P75
- ・新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備 P76

▶ **生活、産業、行政の3つの切り口で目指す社会像・将来イメージを描き、「デジタル化の恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会」の実現を目指す**

目指す社会像・将来イメージ



※ 県民の誰もが、デジタル技術を難しく捉えずとも、最大限利用して、豊かさを享受できる社会

主な取り組み

1 生活・中山間地域の抱える課題への対応

- オンライン診療・オンライン服薬指導の実施
- 遠隔授業等の配信校の拡大
- 移動手段や物資の輸送手段の確立 など



2 産業・生産性の向上による産業振興

- AIやIoTなどの最先端のデジタル技術と地場産業との融合
- 中小企業等のデジタル化支援
- インフラ管理や災害対策でのデジタル技術の活用 など



3 行政・県民サービスの向上、行政事務の効率化

- 行政手続のオンライン化
- RPAによる行政事務の自動化 など



▶ **デジタルデバイド対策の実施** (スマサポ養成等)

▶ **デジタルインフラの整備** (光ファイバーの整備等)

令和5年度バージョンアップのポイント

産業

point 1

各産業分野におけるデジタル技術を活用した構造転換の推進

IoTプロジェクト・スマート林業・高知マリンイノベーションの推進、商店街の活性化 など

生活

point 2

中山間地域の課題解決に向けたデジタル実装のさらなる推進

課題解決に向けた実証事業の強化、緊急物資搬送の効率化 など

行政

point 3

県庁ワークスタイルの変革と市町村支援の強化

県庁ワークスタイル変革プロジェクトの推進、市町村のデジタル化支援の強化 など

産業 ~生産性の向上による産業振興~

農業

IoP推進事業等 626百万円

データ連携基盤「IoPクラウド」を活用し、施設園芸農業のさらなる生産性向上や省力化を図る

拡 IoP農業研究会の取り組みを加速化するなど、研究・開発のさらなる推進

新 園芸用ハウス等リノベーション事業 220百万円【2月補正対応】

園芸産地における生産力強化とデータ駆動型農業の推進を図るため、既存ハウスの高度化による長寿命化や環境制御機器の導入を支援

拡 スマート林業の推進 81百万円

森林クラウドの機能を強化し、森林資源データの活用促進や、行政手続きの電子化を図るとともに、スマート林業を推進するための機器類の導入等を支援

高知マリンイノベーションの推進 38百万円

水産業のデジタル化を推進し、生産性や付加価値の向上を図る

拡 利益シミュレーションツールの沿岸漁業への展開

生活 ~中山間地域の抱える課題等への対応~

中山間

拡 中山間地域デジタル化支援事業 85百万円

集落活動で課題となっている草刈りの負担軽減に特化したメニュー（集落活動支援事業）を新たに創設

新 公共交通マイナンバーカード活用実証事業委託料 53百万円

マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの導入に向けた実証を実施

遠隔教育推進事業 32百万円

遠隔教育システムを活用した小規模高等学校への遠隔授業等の配信や中学校の免許外指導の支援

拡 配信先の学校等を拡充

行政 ~県民サービスの向上と行政事務の効率化~

教育

新 県庁ワークスタイル変革プロジェクトの推進 95百万円

場所や紙にとらわれない働き方を実現できるよう環境整備を行うとともに、抜本的に業務を再構築し、職員の働き方改革を推進

新 市町村業務改善支援事業 20百万円

市町村のシステム標準化・共通化やオンライン化を契機とした業務改革の取組を支援

**デジタルインフラ
の整備**

○ **情報通信基盤高度化推進交付金**、**新 移動通信用施設整備事業費補助金**、**新 携帯電話等エリア整備事業費交付金** 194百万円

情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報通信格差を是正

人口減少下でも経済の拡大が可能

商工業

新 デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討 11百万円
商店街等の活性化や課題解決を図るため、商店街の人流データ等の活用に向けた人流計測機器導入に必要な調査等を実施

観光

拡 観光地域づくり人材育成事業 39百万円
観光客の動向情報に基づく滞在型観光プランの企画・実践を通じた人材育成・デジタルデータの活用による広域観光組織等の取組の強化

土木

新 デジタル化推進事業 32百万円
デジタルツインを活用した新たな行政サービス（3次元仮想空間での浸水可視化シミュレーション）を検証

移住

新 デジタルマーケティング事業等 24百万円
新たな本県関心層やリターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信を実施

都市部と遜色ない生活が可能

健康

新 高知県版EHR事業 59百万円

高知あんしんネット・はたまるねっと・高知家@ラインのデータ相互参照による統合的運用

はたまるねっとにマイナンバーカードを活用した患者認証の仕組みを導入

防災

拡 オンライン診療・服薬指導の推進 25百万円

ヘルスケアモビリティによるオンライン診療・服薬指導の実施を支援（R4:1台→R5:累計5台）

県民一人ひとりのニーズに合った行政サービスの選択が可能

市町村DX推進アドバイザー事業

11百万円

市町村が実施する行政DXの取組に加え、地域社会のデジタル化やオープンデータの推進等、あらゆる分野のDXに向けた取組にも支援を拡大

県政

新 県政に関する情報発信の強化（県HPのリニューアル） 36百万円

社会的ニーズに合わせ、情報を見つけやすい、利便性の高いHPに刷新

課題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、職員が現場に赴く機会が大幅に減少し、現場で気づく「課題」が県の政策決定に十分活かされていない。
- ・複雑化・多様化する行政課題に限られた職員で対応するため、デジタル技術を活用して、効率的な業務遂行が必要。

目的

○ **場所や紙にとらわれない働き方（ABW : Activity Based Working）の推進や抜本的な業務の再構築**により、職員の「現場主義」に基づく働き方改革を実現！ ※ABW：業務内容に合わせて働く場所を自由に選べるワークスタイル

県庁ワークスタイル変革（ABW）プロジェクトを推進！

取組1 場所や紙にとらわれない働き方の推進（職場環境改善） 81,204千円

【働き方の変化】

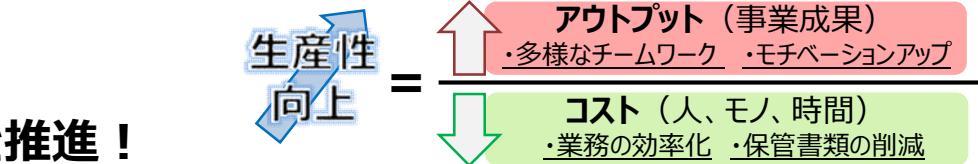


拡 ①全庁で進める環境整備 45,297千円

- ・ネットワークの無線LAN化（本課） 45,297千円 → 自席外での業務が可能
- ・モバイルPC（小型・無線化）+ディスプレイの導入（一人1台PCの置き換え）
→ ペーパーレス会議の実施や電子決裁・書類審査を効率化

新 ②モデル職場で進める環境整備 35,907千円

- ・スマートフォンの導入 4,680千円 → 固定電話からの切り替え
- ・セキュリティ対策の強化 4,277千円 → モバイルPC・スマートフォンでどこでも業務が可能
- ・キャビネット廃止に伴うスマートオフィスの整備（什器等の刷新）26,950千円 → ペーパーレスワークの実現



○場所・紙にとらわれない働き方の推進することにより、職員が現場で業務を行うことが可能に
※試行的取組としてモデル職場（商工労働部3課）で実施



取組2 抜本的な業務の再構築（業務改善） 13,723千円

新 ①効率的な業務執行に向けたBPR※の推進 13,723千円

- ・業務量調査（現行の業務フローの整理）
- ・BPR手法研修（ワークショップ形式）

※BPR : Business Process Reengineering（業務全体を見直し、業務フロー、組織、情報システムなどを再構築する）

職場における旗振り役

新「DX推進員（課長補佐・次長級）」の設置



国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等を活用し、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」の3つの柱で「カーボンニュートラル」「経済と環境の好循環」に挑戦！

柱1 CO2削減に向けた取組の推進

拡 持続的農業推進事業 36百万円

施設園芸へのヒートポンプの導入や有機農業の取組等、環境負荷の低減を図る取組を強化

新 漁港照明設備LED化事業 97百万円

環境負荷の低減を図り、脱炭素化を推進するため、県管理漁港における岸壁等照明設備のLED化を実施

新 省エネ住宅普及促進事業 40百万円

住宅の省エネ断熱リフォームを行う所有者に対する支援を行う市町村に対して、その費用を補助する制度を創設し、住宅の省エネ化を促進

拡 県管理道路・トンネル照明LED化の促進 200百万円

省エネ化・ライフサイクルコストの縮減のため、県管理道路やトンネル照明等のLED化を推進

柱2 グリーン化関連産業の育成

拡 環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進 99百万円 (うち債務負担 80百万円)

バイオマス資源の有効活用への展開や製品等グリーン化推進事業費補助金の拡充等により、グリーン化関連産業に参画する企業の裾野を拡大

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進

拡 こうちSDGs推進企業登録制度の拡大 23百万円

県内企業へのアドバイザー派遣等による登録企業の拡大や、ポータルサイト構築による登録企業のPR強化等により、県内企業の取組を促進

拡 web版環境パスポートシステム運用事業 6百万円

民間企業との連携による広報機会の拡大や、年間を通じたキャンペーンの実施により、昨年運用を開始したweb版環境パスポートの更なる普及を推進

新 県営渡船への電気推進船の導入 157百万円

県営渡船をディーゼル船から電気推進船へ更新を行い、移動での温室効果ガス排出量の削減を実施

拡 太陽光発電設備等導入推進事業 71百万円

再エネ交付金を活用

再生可能エネルギーの導入を促進するため、事業者・個人向けの太陽光発電設備、蓄電池の導入支援を強化

拡 木質資源利用促進事業 26百万円

再エネ交付金を活用

木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の促進を図るため、木質バイオマス熱利用設備（農業用木質バイオマスボイラー等）の導入支援を強化

拡 森林資源再生支援事業 237百万円

再造林等の支援により森林の適正な管理を図り、森林の持つ公益的機能を高めるとともに、森林資源の持続的な利用を推進

新 環境不動産評価事業委託料 9百万円

非住宅建築物等の木造化・木質化を推進するため、高知県環境不動産の認定指標となる県独自基準の確認業務を実施

新 脱炭素ポータルサイト構築事業 14百万円

県民・事業者向けの脱炭素に関する情報（取組方法、支援制度等）を集約し、脱炭素化につながる製品やサービス等の登録機能を有するポータルサイトを構築

拡 脱炭素社会推進普及啓発事業 27百万円

再エネ交付金を活用

事業者向けトップセミナーの開催や、参加者と一緒にCO2排出量削減に挑戦するイベントの開催等の年間を通じた普及啓発により、県民・事業者の行動変容を促し、「オール高知」を取り組む機運を醸成

新 県有施設への再エネ導入や省エネ化の推進 581百万円

再エネ交付金を活用

率先垂範の取組として、県有施設への太陽光発電設備の導入（7施設）や、照明の高効率化改修、公用車の電気自動車化等を実施し、県庁自身の脱炭素化を推進



2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組（1 / 2）

「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」に基づく取組の状況

アクションプランとは

- 本県における「**2050年カーボンニュートラルの実現**」と「**経済と環境の好循環**」の創出に向けた道筋を示す行動計画
- **中期目標となる2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を設定**
- 計画期間は**2022年度（令和4年度）～2023年度（令和5年度）**
- 具体的な取組内容や取組主体、期限等を明確にしてオール高知で取組を推進

地球温暖化をめぐる状況

- 地球の平均気温上昇を、パリ協定の努力目標（1.5℃）に抑えるためには、地球全体で**2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ（＝カーボンニュートラル）にする必要**がある
- 環境に配慮した企業への投資や、サプライチェーンを含む脱炭素化を目指す動きが広がっている

本県のカーボンニュートラルの実現に向けた基本的な考え方

- 本県の温室効果ガス排出量の多く（約67%）を占める**エネルギー起源CO2への対策が重要**
- 温室効果ガス排出量削減に向け、**本県の豊かな自然資源を最大限活用**

推進体制

- 「**高知県脱炭素社会推進本部**」において、外部委員会「**高知県脱炭素社会推進協議会**」の助言等を受けながら、取組の進捗管理や計画のバージョンアップを実施

アクションプランの3つの柱

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

- ・各部門における省エネルギー化・電化を促進
- ・自然資源を最大限活用した**再生可能エネルギーの導入**を促進
- ・持続可能な林業振興などによる**吸収源対策**を推進

柱2 グリーン化関連産業の育成

- ・「**経済と環境の好循環**」を生み出すための支援・連携強化
- ・高知の特色を生かした新たな産業の芽を創出

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進

- ・県全体で脱炭素化に取り組む機運醸成に向けた普及啓発
- ・脱炭素化に向けた**県庁の率先垂範の取組**を強化

令和4年度の取組

- 各産業分野での省エネを促進（ヒートポンプの導入促進・漁港施設のLED化等）
- 太陽光発電設備や木質バイオマス設備等の**再生可能エネルギー導入**の促進
- 建築物の木造化・木質化を推進するための**環境不動産**の仕組みの検討
- 本県の特色を生かした**グリーン化関連産業**の育成につながるプロジェクトの開始
- **web版環境パスポート**の運用開始
- 高知県脱炭素シンポジウムをはじめとする**年間を通じた普及啓発**の実施
- 高知県SDGs債（グリーンボンド）等の新たな財源の確保
- 脱炭素先行地域づくり等の地域の特色を生かした市町村の取組の支援

課題

- 脱炭素化に向けた県民・事業者の取組に関する機運の醸成が十分でない
→幅広い層へのアプローチや、県民の行動変容を促す新たな仕組みづくりが必要
- 農・林・水産業や商業・工業、運輸業など、各産業での取組が必要不可欠
→各産業分野の状況を踏まえた支援を充実
- 「**経済と環境の好循環**」の創出に向けて、更なる後押しや裾野の拡大が必要
→事業者の環境を意識した取組の拡大につながる仕組みづくりや支援を推進

➡ 「**高知県脱炭素社会推進協議会**」「**高知県脱炭素社会推進本部**」
での議論を踏まえて、**アクションプランをバージョンアップ**。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組（2/2）

アクションプランのバージョンアップのポイント

～カーボンニュートラルの実現と、経済と環境の好循環の創出の土台となる取組を推進～

豊富な自然資源を生かした再エネ促進や吸収源対策の拡大

製紙業の技術や森林資源など本県の強みを生かした製品開発等の具体化に向けた支援

県民の行動変容と事業者の脱炭素化の取組を促す普及啓発の強化

柱1

CO₂の削減に向けた取組の推進

省エネルギーと電化等の推進



| 産業 | 施設栽培での省エネ対策や環境保全型農業等の推進 IoTプロジェクトやスマート農業による省エネ栽培技術の普及 森林GISやドローンの導入支援等によるスマート林業の推進 電動チーンサー等省エネ林業機械の普及の推進 デジタル化による「高知マリンノベーション」の推進 漁業用機材の省エネ化等の支援 農業施設や漁港施設のLED化による省エネの推進 脱炭素化に取り組む企業への融資による機器・設備の省エネ化への支援 |
|-------|--|
| 業務その他 | 脱炭素化の取組につなげるセミナーの開催、専門家の派遣による省エネ診断の促進 エコアクション21等環境マネジメントシステムの普及促進 |
| 家庭 | ZEH等省エネ住宅普及に向けた建築士や工務店の育成 省エネ住宅へのリフォーム支援による住宅の脱炭素化の推進 環境負荷を見える化するweb版環境パスポートの運用 高知県地球温暖化防止県民会議と連携した普及啓発 |
| 運輸 | 公共交通機関のプロモーション活動等による利用促進 運輸事業者による電気バス導入の取組への支援 水素の活用に向けた普及啓発 |
| その他 | 道路照明のLED化、県営渡船の電動化、道路・町並みの緑化等による低炭素型まちづくりの推進 容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法に基づく取組の推進 「高知県食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロス削減に向けた普及啓発 |

豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進

| |
|--------------------------------------|
| 日照量を生かした太陽光発電設備の導入支援 |
| 水資源を生かした小水力発電の導入促進 |
| 森林資源を生かした木質バイオマスエネルギーの普及促進 |
| 新たな再生可能エネルギー（海洋温度差発電）の導入可能性に関する調査の実施 |
| 地域の資源を生かした地域新電力の立ち上げの支援 |

持続可能な林業振興等を通じた森林吸収源対策等の強化

| |
|---|
| 適切な森林整備、再造林等の促進 |
| 民間企業・団体との協働（協定）による森林環境保全活動の促進 |
| 建築物等の木造化・木質化による都市の脱炭素化の推進（環境不動産としての評価の推進） |
| 県産材を活用した住宅建築の推進 |
| オフセット・クレジット制度におけるクレジットの販売促進 |
| ブルーカーボンに関する取組強化 |



柱2

グリーン化関連産業の育成



脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援

- 環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進
- 事業者の取組や製品を発信し、関連産業の掘り起こし・育成につなげるポータルサイトの構築・運用



産学官連携による事業創出

- 脱炭素化につながる研究開発や新規事業創出、人材育成への支援

新たな産業の芽となる可能性を持つプロジェクトの創出

- 県産資源を生かしたプロジェクトの創出

プラスチック代替素材活用プロジェクト グリーン化に対応した製品・技術の開発を促進

グリーンLPガスプロジェクト バイオマス資源を活用したグリーンLPガスの生産技術確立等

自然・体験型の観光やサステナブルツーリズムの推進

- 自然・体験型観光やサステナブルツーリズムの推進



柱3

SDGsを意識したオール高知での取組の推進



SDGsの浸透に向けた取組の促進

- こうちSDGs推進企業登録制度の運用及び事業者の取組紹介
- SDGsを意識した普及啓発の促進



オール高知で取り組む意識の醸成

- 関係団体等と連携した普及啓発の強化

オール高知での取組推進に向けた行政の取組

- 高知県SDGs債（グリーンボンド）や国の交付金等の新たな財源の活用

市町村における取組への支援とその横展開

- 地球温暖化対策実行計画策定・実施体制構築・カーボンニュートラルに向けた取組を支援
- 「脱炭素先行地域」等を目指す意欲のある地域等の取組を支援

県の率先垂範

- 県有施設への太陽光発電設備の導入促進
- 公用自動車の電動化（電気自動車等）の推進
- 県有施設の省エネ改修（照明設備・空調設備）の推進

グリーン化の推進（省エネ関係）

ポイント① 太陽光発電設備導入への支援

再エネ交付金を活用

- 拡 ①太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 48百万円**
自家消費型太陽光発電設備等を導入する民間事業者に対して支援
- ②PPAモデル太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 5百万円**
初期費用がかからないPPAモデルで発電設備を導入する事業者に対して支援
- 拡 ③住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 18百万円**
住宅用太陽光発電設備等の導入に対して補助する市町村を支援



ポイント③ 木質バイオマスエネルギーの活用支援

再エネ交付金を活用

- 拡 木質資源利用促進事業 26百万円**
木質バイオマスエネルギーの地域循環利用を促進するため、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、木質バイオマス熱利用設備（農業用木質バイオマスボイラー等）の新規導入及び更新を支援
【R4】1台 → 【R5】10台



ポイント② 照明のLED化の推進

- 新 県管理漁港照明設備LED化（9ヶ所） 97百万円**

- 拡 県管理道路・トンネル照明LED化（約450ヶ所） 200百万円**

- 新 県有施設のLED化 179百万円**

再エネ交付金を活用
使用電力の削減・ライフサイクルコストの縮減のため、県管理漁港施設や県管理道路・トンネル、庁舎等の県有施設の照明設備等のLED化を推進



ポイント④ 公用車のEV化、電気推進船の導入

- 公用車の電気自動車（EV）への更新 51百万円**

- 新 県営渡船への電気推進船の導入 157百万円**

公用車をガソリン車から電気自動車（EV）へ、県営渡船をディーゼル船から電気推進船へ、更新を行い、移動での温室効果ガス排出量の削減を実施

EV公用車台数 【R4】累計14台 → 【R5】累計22台



現状・課題

- 1階から3階建ての低層住宅は8割が木造であるが、**非住宅と4階建て以上の中高層住宅の木造率はいずれも低位**
- 少子高齢化による人口減少により、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、今後は、**木造率が低い非住宅・中高層住宅の木造化を進めていくことが重要**

1 取組内容

【制度の概要】

- 脱炭素社会の実現等に資する**木造化・木質化された非住宅建築物や4階建て以上の中高層住宅を「高知県環境不動産」として認定**
- 高知県環境不動産のうち一定の要件を満たしたものに対し、**優遇措置を実施**

【高知県環境不動産とは】

木材を使用した非住宅建築物（商業施設、オフィスビル、病院等）及び4階建て以上の住宅であって、下記項目に該当するもの

- 一定以上の木材を使用し、基準を満たすもの（県独自基準）
- 一定以上の環境性能を有し、基準を満たすもの（CASBEE）

【評価方法】



新
・**環境不動産評価事業委託料 8,820千円**
高知県環境不動産の認定指標となる県独自基準の確認業務を委託する

新
・**パンフレット作成委託料 1,000千円**
高知県環境不動産の評価・認定に関するパンフレットを作成し、制度の普及啓発を図る

【高知県環境不動産のイメージ】



※高知モデルとは、県内製材工場が県産材で製材したラミナを用いて製造した集成材をラーメンフレームに使用した3～4階建て木造建築物

2 県独自基準

基礎評価

一定以上の延べ面積・木材の使用量を有するもの

評価項目

- 林業・木材産業の持続性確保
- 脱炭素社会の実現
- 快適空間の形成
- 良好な景観の形成
- 地域経済の活性化

3 見込まれる成果

- ・県産木材の利用拡大
- ・森林資源の再生
- ・脱炭素社会の実現
- ・地域経済の活性化



これまでの取り組み

(1)国別戦略を策定しターゲットに合わせた取り組みを推進

<有望市場>

米国、欧州、中国、シンガポール、香港、台湾



<輸出基幹品目>

ユズ、土佐酒、水産物

(2)国内外の商社等との連携

・パートナーとなる国内外の商社と連携し、商流を構築

(3)プロモーションによる認知度向上

・情報発信力のあるシェフやメディア向けのプロモーションによる認知度向上

輸出拡大に向けた連携テーマ（R4スタート）

■土佐酒輸出拡大プロジェクト

海外市場でニーズが高まっている土佐酒の輸出拡大を図ることで、土佐酒や県産酒米の生産量を維持・拡大し、県内酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興につなげる

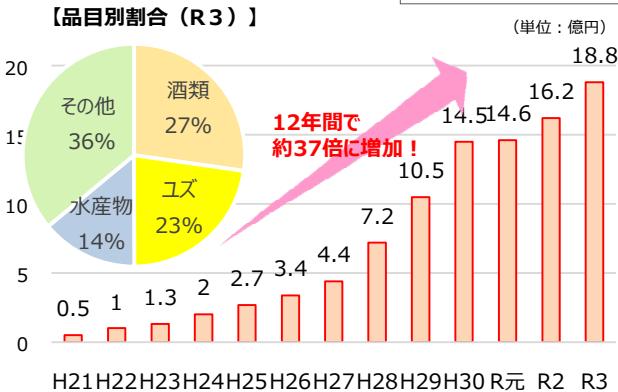
■農水産物・食品輸出拡大プロジェクト

生産現場と流通現場が連携し、マーケットイン型の地産の強化や国内外商社とのネットワークの構築、海外でのプロモーションの展開等を促し、輸出拡大につなげる

食品輸出額の推移

【目標】 R5:30億円
R11:50億円

(単位: 億円)



さらなる輸出拡大に向けた課題

①輸出に取り組む事業者や品目が限定されているため、さらなる掘り起し

②現地ニーズに応じた商品の開発及び供給

③世界的なコロナの影響緩和を見据え、特に有望な市場（米国、欧州等）での営業活動の強化

④国ごとに異なる商習慣への対応

⑤輸出先が求める国際認証レベルの衛生管理の高度化

⑥海外で求められる品質及びロットへの対応

⑦イスラム教など宗教上の制約を担保する認証への対応

R 5 年度の取り組み

1 新たな事業者や商品の掘り起し

新 食品輸出アドバイザーによる、新たな商品の掘り起しや輸出戦略実行等への支援を強化

拡 事業者が新たに輸出にチャレンジできるテストマーケティングや商社等とのマッチングを実施（食品）

拡 バイラーの産地招へいによる品目の掘り起し（野菜・果実）

2 現地ニーズに応じた商品開発及び供給

拡 県内外の日本酒、海外人気酒の分析及び結果を踏まえた工業技術センターによる新商品開発への支援

3 有望市場における販路開拓とプロモーションの展開

新 水産物輸出促進コーディネーターによる、販路開拓支援を強化

拡 米国、欧州等において、現地商社と連携した見本市や現地賞味会等のプロモーションを拡充するとともに、食品海外ビジネスセンターの活動を強化

・現地の商習慣に精通した現地企業の活用による東南アジアにおける販売支援の強化

4 生産体制の強化への支援

・衛生管理の国際認証（ISO、FSSC等）取得への支援（ソフト、ハード）
・生産体制を強化するための設備投資に対する支援（ハード）

5 多様な食文化への対応

拡 イスラム圏等への輸出に求められるハラル認証等の取得を支援



支援体制

輸出戦略推進会議

輸出関係部局の戦略共有と連携強化

・貿易促進コーディネーター

新 水産物輸出促進コーディネーター

新 食品輸出アドバイザー

・シンガポール事務所

・台湾オフィス

70カ所を越える拠点を持つJETROのネットワーク

JETRO

拡 食品海外ビジネスセンター

（パリ・NY・LA・上海）

外国人材確保・活躍プロジェクトの推進

「雇用労働政策課」
R5 当初予算額 40,002千円

戦略策定の趣旨 ～高知県外国人材確保・活躍戦略より～

外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の人材確保を図る。

【戦略の柱①】 海外から優秀な人材を確保

【戦略の柱②】 県内における就労・相談体制の充実

【戦略の柱③】 地域の一員としての受入れ態勢の充実

これまでの主な取組

課題

今後の方向性

【戦略の柱①】

- ・ミッション団派遣などを通じた人材送り出し国との関係強化
- ・高知をPRする動画の作成 など

【戦略の柱②】

- ・外国人雇用の理解を促進するための説明会の開催 など

【戦略の柱③】

- ・外国人生活相談センターの運営
- ・外国人労働者が入居できる住宅の確保 など

【戦略の柱①】

- ・高知県の認知度は低く、賃金も安価なことから就労先として選ばれにくい

【戦略の柱②】

- ・外国人材の活用に関心のある事業者は多いが、雇用に踏み出せていない事業者が多数存在

【戦略の柱③】

- ・外国人が安心して生活できる生活環境の一層の整備

【戦略の柱①】

- ・意欲ある人材を安定的に受け入れるための送り出し国側との良好な関係構築、高知県の魅力をパッケージ化したPR

【戦略の柱②】

- ・外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進、外国人材と県内事業者の出会いの場

【戦略の柱③】

- ・困りごとに応じる相談窓口の設置、高知で暮らす外国人への日本語教育、外国人が入居できる住宅の確保、生活しやすい生活環境の整備

高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す。

今後の方向性

R5年の取り組み

① 人材確保

- 意欲ある人材を安定的に受け入れるための送り出し国側との良好な関係構築
- 高知県の魅力をパッケージ化したPR

<部局連携ポイント>

- 継続的な友好関係の構築と各部局のネットワークを活かした新たな送り出し国の掘り起こし
- どの産業分野でも、高知に来る外国人材がスキルアップできる仕組みづくり

② 就労体制・相談体制

- 外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進
- 外国人材と県内事業者の出会いの場

<部局連携ポイント>

- 各産業分野における事業者的人材ニーズの把握と外国人材活用の普及

③ 受入態勢

- 困りごとに応じる相談窓口の設置
- 高知で暮らす外国人への日本語教育
- 外国人が入居できる住宅の確保
- 生活しやすい生活環境の整備

<部局連携ポイント>

- 外国人材にとって「住みやすい高知県」の追求

- 人材送り出し国との連携強化に向けた人材交流の推進

拡・ターゲット国（ベトナム、インド）や事業者からニーズのあるインドネシアへの訪問およびベトナム・ラムドン省とのMOUを活用したPR

- 高知で働くこと・生活することの魅力発信

・「温暖な気候」や「雄大な自然」「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業の業種ごとや、暮らし、教育、留学）

- 高知ならではのスキルアップ支援の仕組みづくりと魅力をパッケージ化したPR

・他県との差別化を図るため、「高知県には様々な『安心して学べる場』があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール

拡・母国語での農作業マニュアルの作成支援（R4：3品目→品目拡大）

・本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成

新・ラムドン省において入国前講習を実施する現地送り出し機関に対する支援

- 事業者向け説明会・個別相談等の実施

・「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR（各産業分野に特化した説明会等も開催）

- 県内企業への就職を目指したマッチングの場づくり

・県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり（企業との交流会や企業訪問ツアーの開催）

- 外国人雇用実態調査の実施

新・今後の外国人材確保に向けた取組を推進するため、県内企業における外国人材の雇用状況や監理団体の受け入れ状況やニーズを把握

- 外国人生活相談センター（ココフォーレ）の相談体制の強化

・総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、関係機関と引き続き連携とともに、オンライン相談対応、法律相談会を実施

- 外国人が入居可能な住宅の確保策のPR

・県営住宅の空き室への入居促進、高知県居住支援協議会を通じたセーフティネット住宅の登録の促進、市町村への支援を通じた地域での空き家・空き室の再生活用の促進

- 日本語教育の一層の推進

・「日本語教育総括コーディネーター」による地域日本語教育の新規開設や運営に向けた支援の強化

拡・地域における日本語教室の運営に対する技術的な支援の強化（ツールの作成や研修等）

- 安心・快適に生活できる生活環境の整備

・国際交流協会や技能実習生監理団体などと連携した高知県防災アプリの普及推進

・オーティア高知図書館における多文化サービス（外国人や事業者等が活用できる資料と情報収集機会）の充実と市町村への普及

- 地域との交流促進

拡・外国人材と地域の方が交流を図る取組を行っている監理団体等を支援（R4：1団体→R5：3団体）

新型コロナウイルス感染拡大期に備え、発熱外来や入院協力医療機関など医療提供体制を確保するほか、感染管理にかかる専門的な人材を育成。また、患者が安心して療養できるよう、健康相談窓口の運営を行うとともに、感染拡大防止、重症化予防のためのワクチン接種を推進

※当面、現行制度が継続することを想定して予算計上

ポイント①

医療提供体制の充実

新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 11,032,396千円
[医療政策課]

新型コロナウイルス感染症対策として、緊急に必要となる医療提供体制の整備について、入院患者を受け入れる病床確保等に要する経費に対して支援を実施

補助先：医療機関
補助率：10/10



ポイント②

円滑なワクチン接種の推進

新型コロナウイルスワクチン個別接種等促進事業費補助金 278,886千円 [健康対策課]

個別接種や集団接種を促進するため、医療機関に対して接種回数に応じた支援を実施

補助先：医療機関
補助率：定額（接種回数に応じて一定額（2,000円/回などを支給））

【オミクロン株対応ワクチンの追加接種対象者】
・12歳以上の2回目接種完了者全員



ポイント③

感染管理専門人材の育成

感染管理認定看護師教育機関開講費補助金 10,438千円
[医療政策課]

感染管理に精通した人材の増加を図るために、感染管理認定看護師教育機関の運営に対する支援を実施

補助先：国立大学法人高知大学
補助率：10/10



ポイント④

健康相談体制の確保

新型コロナウイルス感染症相談窓口等設置事業委託料 60,154千円 [健康対策課]

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置、運営



1. 目的

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、L P ガス料金の高騰の影響を受けた生活者に対して支援を行う。

2. 高知県の L P ガス料金の動向等について

(1) L P ガスの普及率

- 都市ガスの供給エリアは高知市的一部分で、普及率は10%程度（全国平均は46%程度、平成26年度末）に留まることから、L P ガスの普及率は全国に比べても高い。

(2) L P ガスの消費実態

- 高知県の1世帯あたりの家庭用 L P ガスの月平均使用量は多い。
高知県平均：10.9m³/月 > 全国平均：9.1m³/月

(3) L P ガス料金の動向

- 家庭での消費価格は2年で1,000円程度増額しており、負担軽減の取組が必要

| 調査年月 | L P ガス料金 (高知県平均) | L P ガス料金 (全国平均) |
|-----------|---------------------|--------------------|
| 令和2年10月 | 7,454円 | 7,847円 |
| 令和3年10月 | 7,737円 | 8,113円 |
| 令和4年10月 | 8,389円 | 8,832円 |
| 増加額（前々年比） | +935円 | +985円 |

3. 生活者支援の概要

(1) 対象

- L P ガスの供給を受ける一般消費者等
※対象世帯数は、約23万世帯（国及び地方公共団体並びに工業用消費者を含まない。）

(2) 支援額

- 1世帯につき、3,000円（消費税等を含まない。以下同じ。）

(3) 対象期間

- 令和5年4月から6月まで

(4) 支援の内容

- 4月分及び5月分 ⇒ 5月分の使用料金を2,000円減額
- 6月分 ⇒ 6月分の使用料金を1,000円減額

4. L P ガス料金支援事業費補助金の概要

(1) 補助内容

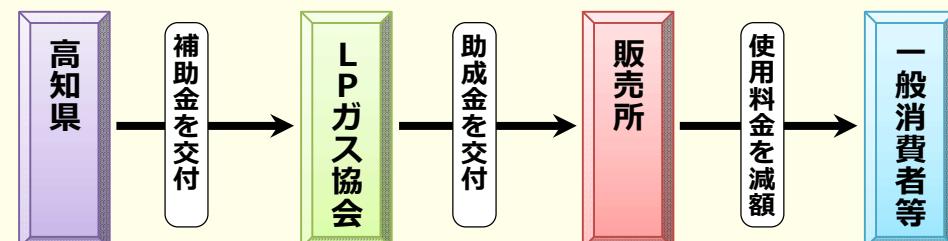
- 一般消費者等に対して L P ガス料金を減額する販売所（ガス販売事業者等）に対して助成事業を実施する一般社団法人高知県 L P ガス協会に補助する。

(2) 補助対象経費

- ①助成金に係る経費 690,000千円（1,000円×3箇月×230,000世帯）
- ②助成金交付事務費 5,170千円（人件費、振込手数料、広報費等）

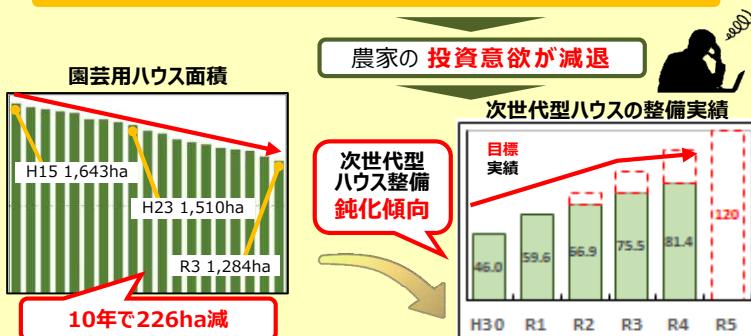
(3) 補助事業者 一般社団法人高知県 L P ガス協会

(4) 補助率 10/10



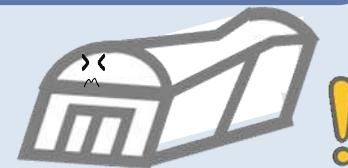
現状 1 園芸用ハウスの面積が減少

コロナ禍・ウクライナ情勢等の影響による資材価格の高騰等



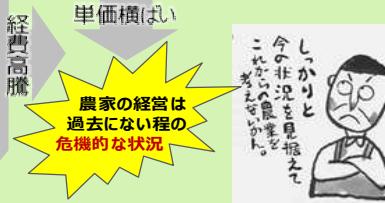
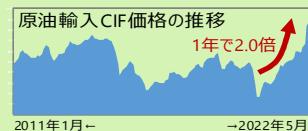
現状 2 老朽化した既存ハウスの増加

| ハウス年数 | 面積(ha) | 割合 |
|---------|--------|-------|
| ~15年 | 234 | 21.5% |
| 15年~20年 | 144 | 13.2% |
| 20年~25年 | 209 | 19.2% |
| 25年~30年 | 182 | 16.7% |
| 30年~ | 318 | 29.3% |
| 計 | 1,087 | 100% |



築30年以上のハウスが約3割

現状 3 農家の経営は危機的な状況



次世代型ハウスの整備コスト低減

- ★ 次世代型ハウスの低コスト化を実現し、新たなハウス整備を促進

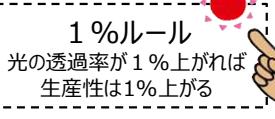


既存ハウスの長寿命化と高度化

- ★ ハウス本体の耐候性強化や高度化により既存ハウスの面積を維持



- ★ 環境制御技術と併せて光線透過率が高い等の被覆資材の高度化を推進



データ駆動型農業の推進に向けた環境整備の加速化

全地域・全品目へのデータ駆動型農業推進

- ★ 環境測定装置の導入推進

現状 ▷ R5目標 ▷ R9目標
1,600戸 2,000戸 4,000戸

- ★ 主要野菜7品目からの露地を含む全品目への横展開



次世代型ハウス低コスト化検証事業

- 次世代型ハウスの整備コスト低減を図るため、ハウス業者が提案する低コストモデルハウスの整備を支援するとともに、使いやすさ等の検証を行う

補助先：ハウス業者 補助率：1/2以内

- ▶ 低コストモデルハウスでの現地検討会の開催
- ▶ 耐候性・機能性、使い勝手等の検証



園芸用ハウス等リノベーション事業

- 既存ハウスの内部設備に加えてハウス本体を高度化することにより、生産基盤の強化を図るとともに、IoPクラウド「SAWACHI」の利用拡大に向けて環境制御装置等の導入を支援する

補助先：農業者 補助率：1/3以内又は1/2以内

ハウス本体の高度化

▶ ハウスの補強対策

(骨材の強化、谷樋の新設など)

▶ 高機能被覆資材の導入

内部設備の高度化

▶ 環境制御装置の導入

(環境測定装置、炭酸ガス発生装置、日射比例かん水装置、自動開閉装置など)

▶ 省力化機器・資材等の導入

▶ 環境測定装置の導入及びSAWACHI接続を要件化



リノベーション+データ駆動型農業で安定経営へ！14

40,500千円

220,000千円

飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換を図るため、国産飼料の利用拡大による飼料コストの削減やデジタル化などによる生産性向上の取組等をパッケージで支援することで、畜産経営の安定化を促進

現状・課題

①国産飼料の増産

【配合飼料】

- ・主原料であるトウモロコシ等を輸入に依存。自給率も低い(13%)。
- ・国はトウモロコシや、その代替となる飼料用米の増産を推進

【乾牧草（粗飼料）】

- ・国が從前から水田を活用した生産を推進
- ・自給率は高い(76%)が、広大な農地を有する北海道以外は輸入乾牧草に依存
- ・県内では乾牧草の代替となる稻WCSの需要が酪農家や肉用牛農家から高まっている。

②畜産経営の実情と経営継続の困難さ

- ・配合飼料価格は国のセーフティネットがあるものの、価格上昇分を補填しきれておらず、農家負担が増大
- ・飼料は季節的に利用する燃油や肥料と異なり、恒常に利用
- ・飼料費が経営コストに占める割合は高い(3~6割)。
- ・畜産物の価格は競りなどで形成されることが多いため、価格転嫁は困難
- ・生産性の向上など経営改善に取り組んでいるが、既に大幅な所得減となっており、持ちこたえる余力がない。

飼料高騰に対応できるよう畜産の構造転換が必要！

飼料コスト削減

耕畜連携による
稻WCSの増産

県内の増産



家畜ふん堆肥の有効活用



生産性向上

未利用資源の
飼料利用

酒粕等の給与



配合飼料
の適量給与

自動給餌器導入



デジタル化

発情発見装置導入
専門家の指導

ワクチンや消毒の強化



作業効率の
見直し

などなど

構造転換を実現するまでの経営の下支え

対策

畜産の構造転換を図るため、(1)飼料コストの削減 (2)生産性の向上 (3)経営の継続をパッケージで支援

構造転換支援パッケージ

(1)飼料コスト削減支援

- 新** ①耕畜連携による稻WCSの生産拡大（稻発酵粗飼料生産拡大事業費補助金）
拡 ②耕畜連携による畜産ふん堆肥の有効活用（持続的農業推進事業）
拡 ③未利用資源の飼料利用に関する研究（畜産試験場）
 ・豚や肉用鶏に対するユズ精油抽出残渣や酒粕等の給与について試験研究及び普及拡大



(2)生産性向上支援

- ④デジタル機器等生産性向上に資する機器の導入（国の畜産クラスター事業の活用）
 ・発情発見装置や分娩監視装置など生産性向上に資する機器のリース導入を支援
新 ⑤専門家による講習会や個別指導による労働生産性向上（2,947千円）
 ・作業手順や器具の配置など作業効率見直しに関する専門家による講習会や個別指導

(3)経営継続支援

- 新** ⑥経営継続のための支援金交付（210,074千円）
 ・構造転換の実現のためには、飼料生産体制の構築や機器の導入などに一定の時間を要することから、
 飼料コスト削減や生産性向上に取り組む畜産農家に対し、支援金を交付
 （令和5年度第1・第2四半期）
【支援の内容】

飼料コスト削減や生産性向上に取り組む畜産農家に対して、次の事業で支援金を交付

- ・畜産経営体質強化緊急支援事業
- ・土佐和牛繁殖経営体質強化緊急支援事業
- ・酪農経営体質強化緊急支援事業

【交付要件等】

- ・右の取組メニューのうち、ア~イから1つ以上、ウ~カから1つ以上の合計2つ以上に取り組むこと（うち1つは既存でも可）
- ・具体的な取組内容と期待される効果（3年後の目標）を計画書に記入して提出

（参考）国の支援制度の要件（例）

- ・畜産クラスター事業（機械導入）
 生産コストの5%以上削減、販売額の5%以上増加 等

＜取組メニュー＞

- ア 稻WCSの生産拡大やエコフィードの利用など国産飼料給与量の5%以上増加
- イ 自動給餌機等による適量給与や早期出荷など配合飼料給与量の5%以上削減
- ウ D X化（発情発見装置など生産性向上に資する機器の導入による分娩間隔の5%以上短縮 等）
- エ G X化（耕畜連携による畜産ふん堆肥の有効活用による堆肥譲渡量の5%以上増加 等）
- オ 生産効率の向上（ワクチンや衛生対策強化による疾病や事故率の5%以上低減 等）
- カ 作業手順の見直しなどによる生産性向上（専門家による講習会や個別指導による作業時間の5%以上短縮 等）

- 全国知事会との連携した政策提言などにより、国はコロナ関連融資等の借換え需要を見据えた「コロナ借換保証」を令和5年1月から開始。
- 経営状況が厳しい事業者を対象に、R5年度も引き続き、県独自に保証料を上乗せ補給し、資金繰りと収益力改善に向けた取組を支援。

1. 「経営改善支援融資」の概要

【対象者】

・高知県内で事業を営む中小企業者で、次のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した方

- (1) セーフティネット保証4号の認定を受けている方
- (2) セーフティネット保証5号の認定を受けている方
- (3) 下記のいずれかに該当する方

- ①最近1か月間の売上高、売上高総利益率または売上高営業利益率のいずれかが前年同月と比較して5%以上減少
- ②最近1か月間の売上高総利益率または売上高営業利益率が直近決算の各利益率と比較して5%以上減少
- ③直近決算の売上高総利益率または売上高営業利益率が直近決算前期の各利益率と比較して5%以上減少

【融資上限】 1億円

【保証料率】 セーフティネット保証4号 : 0%

セーフティネット保証5号 : 0.20%

一般保証 : 0.20%～1.15%

【貸付利率】 セーフティネット保証4号 : 1.97%以内

セーフティネット保証5号・一般保証 : 2.17%以内

【償還期間】 一括返済の場合 : 1年以内

分割返済の場合 : 10年以内（うち据置5年以内）

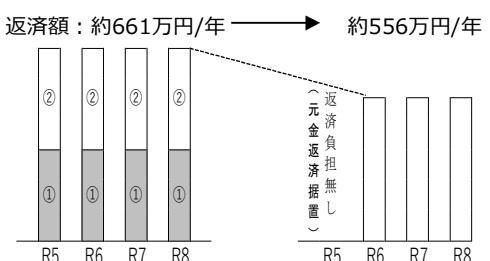
県が0.2%上乗せ補給

年間返済額のイメージ

①国コロナ関連融資
残高 : 2,000万円
償還期間 : 7年

新たな借換制度
借換額 : 5,000万円
期間 : 10年(据置1年)

一本化



2. 借換え見込み

①令和4年10月末時点の残高

| | 件数 | 金額 | 返済開始時期 |
|--------|--------|---------|------------|
| 国コロナ融資 | 6,065件 | 947億円 | R5.5月から本格化 |
| 県コロナ融資 | 1,740件 | 586億円 | R6.3月から本格化 |
| 合計 | 7,805件 | 1,533億円 | |

②借換え見込み 749億円（うちR5年度借換え分668億円）

・国・県コロナ融資 : $1,533\text{億円} \times 1/3 \times 1.1$ (追加借入分) = 562億円
※金融機関ヒアリングより推計

・その他既存融資等 : 伴走支援型特別保証融資の利用実績から令和5年1月から令和6年3月までの利用見込みを推計 = 187億円

③うちセーフティネット保証4号 387億円（うちR5年度分345億円）

・利用見込み $749\text{億円} \times 51.6\% = 387\text{億円}$

※伴走支援型特別保証融資の利用実績のうちセーフティネット保証4号を利用している割合に基づき推計

3. 予算額（R4.2月補正 + R5当初予算）※R5年度借換え分

| | | | |
|-----|-------|--------------|-----------|
| 融資枠 | 668億円 | 現年 (R4.2月補正) | 303,259千円 |
| | | R5当初 債務負担行為 | 232,829千円 |

大阪・関西万博等の大規模プロジェクトに向けて高まる関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、3つのプロジェクトに基づく取り組みと、各プロジェクトを横断的に支える取り組みを「オール高知」の態勢により展開

1 観光推進プロジェクト

◆ コロナ禍における国内旅行やインバウンドの本格再開に向けたさらなる観光の推進

- 連続テレビ小説を最大限に生かした観光振興 博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の開催
 - ・牧野博士ゆかりの地（神戸市）と連携したプロモーションやイベントの実施
- 関西国際空港など主要空港の国際線定期便の回復に対応した誘客の促進
 - ・大阪観光局や関西エアポート等と連携した誘客プロモーションやマーケティングの実施



2 食品等外商拡大プロジェクト

◆ 関西圏のパートナーとの連携などによるさらなる外商活動の強化

農業分野

- 卸売市場等と連携した量販店等への重点品目の販売強化や農水連携フェアの開催
- 卸売市場や野菜センターとの連携による中食や冷凍食品への活用促進



水産業分野

- 量販店や飲食店チェーンにおける農水連携フェアの開催
- 水産物輸出促進コーディネーターの配置や卸売市場関係者等との連携による輸出拡大

食品分野

- 関西大手グループ企業と連携した高知フェア等の開催
- 関西版県産品商談会や产地視察の実施
- 県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの構築

林業分野

- 非住宅建築物の内装空間の木質化等を促進するためのプランナーやデザイナー等とのネットワークの構築
- 木造建築関連イベント等への出展の強化

商工業分野

- 大阪・関西万博と連携した大規模見本市への出展や関西圏バイヤー向け現地視察商談会の開催
- 防災関連工法・技術等をPRするセミナーの開催や関西圏の自治体等と連携した防災関連イベント等への参加

食や観光等の情報発信拠点となるアンテナショップの開設準備

3 万博・IR連携プロジェクト

◆ 大阪・関西万博に向けた取り組みの強化

- 関連施設での県産木材利用促進に向けた製材品等の供給力の強化
- 催事参加に向けた具体的検討



4 各プロジェクトを横断的に支える取り組み

◆ 関西戦略の取り組みの拡大に向けた機運の醸成と情報発信の強化

- 関西圏におけるプロモーションの強化（メディアネットワークの強化、著名人の活用）
- キッchenカーライブを活用した高知の食体験機会の創出及び観光等の情報発信
- 関西圏の関係人口へのアプローチの強化とUIターンの促進
(デジタルマーケティング等の活用)

戦略の方向性

将来の目指す姿「世界に通用する『本物と出会える高知観光』の実現」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標

関西圏からの観光客入込数 直近値(R3)75.6万人⇒目標値(R5) 121万人以上※県推計値
関西空港経由の外国人延べ宿泊者数 直近値(R3)0.2万人泊⇒目標値(R5) 3万人泊



連続テレビ小説を生かした観光振興「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」

令和5年4月から放送される連続テレビ小説を県観光の振興に最大限に生かすとともに、ひたすら草花を愛しつづけた牧野博士の精神や功績を後世に引き継いでいく取り組みを推進する中で、「高知ならではの魅力」を訴求していく。

戦略1 ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

1 自然・体験型観光基盤を活用したツーリズムの推進



(1) サステナブルツーリズムの推進

拡大 地域の持続可能な発展を下支えする観光地づくりを推進することで、高知版サステナブルツーリズムを確立する
※サステナブルツーリズム：地域の文化や環境を守りつつ、ありのままの日常を体験し味わうことで、訪問客と地域社会がともに恩恵を受ける観光

(2) Greenツーリズムの推進

：「日本みどりのプロジェクト」と連携し、本県の自然環境を生かしたSDGsの達成に寄与するプログラムを磨き上げ、教育旅行などに活用



関西圏からの入込 全体の第2位(約30%)

(3) スポーツツーリズムの推進

： プロ・アマスポーツ合宿の誘致を強化するとともに、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの情報を集約したWEBサイトを構築し、プロモーションを展開



2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

拡大 ○ デジタルデータに基づいた稼げる滞在型観光プランづくり
○ 宿泊施設の魅力向上や付加価値の高い観光商品づくりへの支援

3 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

拡大 ○ 山・川・海の自然・体験型観光の更なる磨き上げ
○ 大阪を起点とした四国周遊ルートの拡充
○ 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
○ 万博と高知を結び付けた旅行商品づくり



関西空港in・outの訪問客が多い

戦略2 より一層の誘客を目指した関西へのセールス&プロモーション

1 関西の拠点での観光情報の発信

(1) 交通結節点や大阪中心部でのデジタルサイネージによる情報発信

(2) 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での情報発信
(ゆる県民)



戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）

○ 観光案内所でのパンフレットの配布や大阪観光局HPでの情報発信



2 連続テレビ小説を最大限に生かしたセールス&プロモーション

(1) 話題化を創出するプロモーション

： 大阪中心部で集客、誘客イベントの開催（大規模見本市への出展等）

(2) 「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」によるプロモーション

新 博覧会の開催、牧野博士ゆかりの地（神戸市）と連携した共同プロモーション・PR（六甲高山植物園特別企画等）

(3) 産学官民連携プラットフォーム「日本みどりのプロジェクト」と連携したプロモーション

(4) セールス活動の実施（観光説明会の開催、関西の旅行エージェントへの個別訪問）

(5) ワークーションに関する情報発信

： 特設サイト、SNSでの情報発信
： 関西・高知経済連携強化アドバイザーの協力のもと、関西圏で開催される各種会議・学会でのPR

3 スポーツを通じた交流人口の拡大



○ 戰略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化

2 国外に向けたセールス&プロモーション

プロモーション ○ 大阪・関西万博や大阪IR等を見据えた大阪観光局や関西エアポート等と連携した誘客プロモーションの実施
： 大阪観光局アプリと連動したプロモーションや関西国際空港を起点とするプロモーションの充実

(2) **重点国・地域別の誘客戦略**に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進

(3) 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開

(4) 大阪の都市型観光と高知の自然・体験型観光を生かし、大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス

(5) 関西と高知を結ぶ周遊モデルルートを活用した旅行商品化の促進

(6) **新** 外国人観光客マーケティングの実施（大阪観光局との共同マーケティング調査、関西エアポートが保有するビッグデータの活用）

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の「さらなる経済連携の強化」により、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた関西圏におけるさらなる外商拡大の取り組みを進める。

農業分野

- 関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額(年間)
直近値(R4)：94億円
▶目標値(R5)：120億円

水産業分野

- 関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間)
直近値(R3)：0.7億円
▶目標値(R5)：2.0億円

食品分野

- 関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間)
直近値(R3)：0.8億円
▶目標値(R5)：1.0億円

林業分野

- 地産外商公社の活動による関西圏での成約金額(年間)
直近値(R3)：13.0億円
▶目標値(R5)：20.3億円

林業分野

- 関西圏への土佐材出荷量(年間)
直近値(R2)：1.9万m³
▶目標値(R5)：3.1万m³

商工業分野

- 産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間)
直近値(R3)：13.3億円
▶目標値(R5)：23.2億円

戦略1 パートナーとの連携強化による外商拡大

これまで培ってきた関西圏のパートナー（企業・団体等）との連携を強化することにより、各産業分野の外商の拡大につなげる

1 卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大

食品関係

(1) **関西圏の卸売市場関係者との連携強化**による県産青果物の販売拡大
・ 卸売市場等と連携した量販店等への重点品目の販売強化や農水連携フェアの開催



(2) **関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大**
・ 量販店及び飲食店チェーンにおける農水連携フェアの開催

(3) **関西圏の卸売市場関係者との連携による中国・東南アジアを中心とした輸出の拡大**

(新) **水産物輸出促進コーディネーターの配置や卸売市場関係者等との連携による新規販路の開拓、販売促進**

(4) **関西圏に拠点を置く卸売業者とのネットワークを活用した外商拡大**
・ 卸売業者主催の展示商談会への出展による販売拡大

(5) **量販店等と連携した販売拡大**
・ 関西大手グループ企業と連携した高知フェア等の開催

非食品関係

(1) **関西圏の木材利用推進全国会議の会員を通じた提案型営業の強化**

(新) **非住宅建築物の内装空間の木質化等を促進するためのプランナー・デザイナー等とのネットワーク構築に向けた取り組みの推進**

(拡) **木造建築関連イベント等への出展の強化** 等

(2) **関西圏の商社や包括協定企業と連携した外商活動の強化**

(新) **関西圏の有望バイヤーを招聘する現地視察商談会の開催**

(新) **防災関連工法・技術等をPRするセミナーの開催**

(3) **関西圏の自治体等と連携した防災関連製品・技術の認知度向上**

・ 関西圏の自治体への高知県防災関連製品・技術のPR

(新) **防災関連イベント等への参加による自主防災組織等へのPR** 等

2 高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大

食品関係

(1) **「高知家の魚応援の店」等と連携した県産品の認知度向上及び販売拡大**
・ 登録店舗におけるキャンペーンや高知フェアの開催

(2) **「高知家の魚応援の店」との関係強化による水産物の販売拡大**

(拡) **取引の拡大が見込める店舗への重点的な直接訪問による営業活動**
(拡) **産地見学会や高知フェアの拡充（産地見学会1回→2回、高知フェア100店舗→150店舗）** 等



戦略2 ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進

コロナ禍による社会の構造変化に対応し、ニーズに応じた商品開発や効果的な外商活動を推進することにより外商の拡大につなげる

食品・非食品関係共通

(1) **デジタル技術を活用した営業活動の促進** 等

食品関係

(1) **関西圏における食や観光等の情報発信**

(新) **アンテナショップの設置に向けた設計・工事等の開設準備**

(新) **キッチンカーを活用した高知の食体験機会の創出及び観光等の情報発信**

(2) **ECを活用した県産品の販売拡大**

(新) **県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの構築**

(拡) **卸売市場や野菜ソーラーとの連携による中食や冷凍食品業者等への提案強化** 等

戦略の
方向性

大阪・関西万博やIRなどの「大規模プロジェクトを契機」に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

大規模プロジェクトによる経済活力の高まり

大阪・関西万博

■ 経済波及効果
約2兆円

■ 来場者数
約2,800万人

■ パビリオン等
135棟整備

出典：大阪・関西万博の概要
(経済産業省作成)

大阪IR

■ 経済波及効果
・ 開業初年度まで
約2.7兆円
・ 開業以降(毎年)
約1.1兆円

■ 年間来場者数
2,000万人

出典：大阪IR整備計画
(大阪府・大阪市作成)



©Expo 2025



「提供：2025年日本国際博覧会協会」

戦略1 関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客

関西圏を訪れた国内外の観光客をターゲットとしたセールス&プロモーションの推進

1 国内外に向けたセールス&プロモーションの推進

- 拡 ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり(再掲)
 - ・より一層の誘客を目指した関西へのセールス&プロモーション(再掲)
- 拡 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開(再掲)

2 万博会場を活用した効果的な情報発信の推進

- 拡 万博事務局との連携強化や全国知事会等からの継続的な情報収集
- 新 催事参加に向けた具体的検討

戦略2 関連施設等での県産食材の活用

関連施設や周辺飲食店等での県産食材の活用に向けて、「食品等外商拡大プロジェクト」と連動した取り組みを推進

1 県産食材の活用に向けた営業活動の実施

- ・ 営業参加予定の事業者等からの情報収集や連携に向けた企画提案

2 関西圏のパートナーと連携した県産食材の外商拡大

- ・ 卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大(再掲)
- ・ 高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大(再掲)

3 多様な食文化に対応した商品開発の促進

- 拡 アドバイザーの設置による多様な食文化に対応する国内外向けの商品づくりへの支援の強化

戦略3 関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用

関連施設での県産木材や県内企業の技術の活用に向けて、実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進

1 関連施設での県産木材利用促進に向けた提案の実施

- 新 県外集成材メーカー等に向けた集成材・CLT用ラミナ及び製材品の供給力の強化
- 新 関西圏の事業者との連携による万博関連施設への県産材利用の促進

2 関連施設の整備における県内企業の技術の活用

- 新 防災関連工法・技術等をPRするセミナーの開催(再掲)

開催準備の本格化にあわせて機を逸すことなく県産品等の外商活動を展開

大阪・ 関西万博

R5 (2023) S

開幕

パビリオン等建設工事・展示物設置

※戦略3関連

大阪 IR

R5 (2023)

開業

催事参加募集(飲食施設、物販施設等)

※戦略1関連

1 基本的な考え方

- (1) 本県の「食」や「観光」などの魅力を強力にPRする情報発信の拠点
- (2) 首都圏と比べて距離が近いという優位性を生かした人的交流の促進や県産品の外商拡大につなげる拠点
- (3) 関西の消費者と高知の生産者や事業者をつなぐ「あんてな」を担う拠点
- (4) 県内市町村や事業者、関西在住の高知県関係者などと連携した「オール高知」で取り組む拠点

3 出店エリア・物件の基本情報

- (1)出店エリアの特徴
 - ①大阪・梅田エリアの駅乗降客数は関西圏で1位
(約236万人／日)
 - ②大規模開発によるオフィスワーカーの増加が期待
 - ③関西国際空港から直通の駅開業（令和5年春）によるインバウンドの増加が期待

(2)出店物件の基本情報（予定）

- ①大阪市北区梅田3丁目に令和6年開業予定の39階大型複合ビル（ホテル、オフィス、劇場、商業施設などが入居）
- ②JR大阪駅やサウスゲートビルディング（大丸梅田店など）から直結
- ③低層階に自治体アンテナショップや地域産品の販売店などが集積（2階フロア内、46坪区画に本県のテナントを出店）



＜外観イメージ＞
※令和4年3月24日付け日本郵政グループ プレスリリースより引用

4 機能

(1) 物販

県産品の販売拡大や認知度の向上を図るとともに、県内事業者の販路開拓を支援

(2) 情報発信

首都圏と比べて距離が近い地の利を生かした観光誘客、移住促進、県産品の認知度向上

(3) 商品磨き上げ

店舗販売やテストマーケティングにより、マーケットインの商品づくりや県産品の磨き上げを支援

(4) 3つの機能を効果的に発揮させる仕組み

- ①スマートフォンを活用した会員制、ポイント制など、DXによるネットワーク構築
- ②関西在住の高知ファンや本県にゆかりのある方々との強固なネットワークの確立

5 運営

(1)一般財団法人 高知県地産外商公社による運営

- ①これまでの「まるごと高知」のノウハウを生かした運営
- ②県や市町村の意向をタイムリーに反映した運営

(2)関西圏での商取引に精通している企業との連携による効果的な運営



6 期待される効果

- (1) 売上：約1.4億円/年
- (2) 来店者数：約50万人/年
- (3) 経済波及効果：約7.4億円/年(売上や来店きっかけの観光客増等に伴う効果)

7 スケジュール（予定）

R4.10～12月

R5.1～3月

R5.4～9月

R5.10～R6.3月

R6.4月～

基本計画の策定

設計・デザイン

テナント内工事

R6.3
竣工

R6 オープン

● 出店意思表示

出店に向けた調整

→ ● 出店契約
プロモーション（名称公募、キッチンカー・出張日曜市の活用、オープニングイベント等）

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能(サステナブル)な中山間地域の実現に向けて、「くらし」を支える、「活力」を生む、「しごと」を生み出すの3つを政策の柱として、8つの施策を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

第一策

生活環境づくり

R5:1,665百万円

テーマ：中山間地域で暮らし続けることができる環境づくり

◇飲料水の確保に向けた環境整備

- ・給水施設、浄水装置などの整備
- ・施設の維持管理の効率化に向けた仕組みづくり

◇生活用品を確保するための環境づくり

- ・移動販売、買い物代行などの仕組みづくり
- ・地域商店の維持に向けた支援
(店舗改修、事業承継、空き家活用など)

◇地域交通の維持・確保

- ・県と市町村における地域交通計画の策定
- ・コミュニティバスなど、地域の課題に応じた移動手段の確保対策

◇鳥獣被害対策の推進

- ・防除対策の推進
- ・捕獲対策の強化

第二策

安全・安心の確保

R5:18,329百万円

◇地域共生社会の推進を通じた

相互に支え合う仕組みづくり

- ・市町村における包括的な支援体制（重層的支援体制整備事業）の推進
- ・あつたかふれあいセンターの機能強化

◇福祉サービスの充実による安全・安心の確保

- ・高齢者等の生活支援の充実
- ・中山間地域での介護サービス確保など

◇地域医療体制の確保

- ・へき地勤務医師や看護職員の確保
- ・在宅医療体制の充実
(訪問看護、在宅服薬指導、オンライン診療)

◇地域防災力の強化

- ・災害に強い人づくり・地域づくり
- ・避難所の確保、資機材の整備
- ・地域住民の安全・安心の確保

第三策

集落活動センターの推進

R5:986百万円

テーマ：集落活動センターのさらなる取り組みの強化

◇集落活動センターの取り組みの維持・継続

- ・活動内容の拡充、運営基盤の強化（農村RMO、中山間地域等直払交付金の活用など）
- ・後継者育成や地域外からの人材確保による活動への参画者の拡大

◇集落活動センターの取り組みの県内への普及・拡大

- ・センターの取り組みの情報発信の強化
(SNSなどの活用、物販・交流イベントの開催など)

◇集落活動センター相互の連携・ネットワークの構築

- ・連絡協議会の活動基盤の強化
(ブロック別の活動強化、相互交流・連携事業の促進)
- ・地域団体や民間事業者、大学等との連携強化

第四策

新たな生業、仕事の創出

R5:105百万円

◇中山間地域の強みを生かした、多様な形態の仕事づくり

- ・起業・新事業展開の促進
- ・小規模林業の推進
- ・地域の事業所（商店）の継業促進
- ・特定地域づくり事業協同組合の立ち上げ促進

◇小さなビジネスの創出

- ・集落活動センターや地域団体・グループの地域ビジネスの育成、強化
- ・特用林産の振興

テーマ：中山間地域の特性を生かしたビジネス、産業づくり

「しごと」を生み出す～所得向上と雇用創出～

第五策

基幹産業の振興

テーマ：中山間地域で暮らし稼げる産業づくり

R5:9,974百万円

◇農業の振興

- ・生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
- ・中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
- ・流通・販売の支援強化
- ・多様な担い手の確保・育成
- ・農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

◇林業の振興

- ・原木生産の拡大
- ・木材産業のイノベーション
- ・木材利用の拡大
- ・担い手の育成・確保

◇水産業の振興

- ・漁業生産の構造改革
- ・市場対応力のある産地加工体制の構築
- ・流通・販売の強化
- ・担い手の育成・確保

◇商工業の振興

- ・絶え間ないものづくりへの挑戦
- ・外商の加速化と海外展開の促進
- ・商業サービスの活性化
- ・デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進
- ・事業承継・人材確保の推進

◇観光業の振興

- ・戦略的な観光地域づくり
- ・効果的なセールス＆プロモーション
- ・おもてなしの推進
- ・国際観光の推進

◇連携テーマの推進

- ・デジタル化の促進
- ・グリーン化の促進
- ・グローバル化の促進
- ・外商活動の全国展開
- ・担い手の育成・確保

◇地域アクションプランの推進

- ・220事業を推進

「くらし」を支える
～暮らし続けられる環境づくり～中山間地域の活性化
(将来イメージ)

第六策

R5:330百万円

デジタル技術の活用

テーマ：
デジタル技術の活用による
課題解決と活性化

◇情報環境の整備

- ・情報通信基盤の整備及び高度化支援（光ファイバー整備など）
- ・スマートフォン活用サポートの養成

◇暮らしの課題解決に向けたデジタル技術の活用

- ・集落の水源管理の負担軽減
- ・移動販売などの効率化・省力化
- ・オンライン診療の推進
- ・遠隔教育などの活用拡大
- ・地域交通の利便性の向上（自動運転、MaaSなど）

◇地域の再生、活性化に向けたデジタル技術の活用

- ・離島や山間部などの条件不利地域における仕組みづくり

各分野の施策を融合

防災

教育

健康・福祉

生活

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

「活力」を生む
～地域を支える活力の創出～テーマ：中山間地域の
未来を担う人材確保・育成R5:
1,608百万円中山間の
人づくり

◇県外からの移住促進

- ・裾野の拡大
- ・マッチングの強化
- ・受入体制、受入環境の整備（空き家対策等）

◇地域外からの人材の確保

- ・地域おこし協力隊の確保
- ・交流人口の拡大

◇地域内での人材の育成

- ・福祉人材の育成・確保
- ・地域活動のリーダー、後継者の育成

◇産業人材の育成、確保

- ・産業人材の育成（土佐MBA）
- ・専門人材の育成（土佐の観光創生塾、高知デジタルカレッジなど）

◇中山間地域の教育の振興

- ・遠隔授業などによる多様な進路希望の実現
- ・魅力ある学校づくり

中山間対策の充実・強化

「暮らし」を支える ~暮らし続けられる環境づくり~

- 拡 中山間地域生活支援総合補助金** 187百万円 [鳥獣対策課]
中山間地域で高齢者等が安心して暮らせる生活環境を整えるため、生活用水給水施設の維持管理のデジタル化技術の導入を支援
- 新 公共交通マイナンバーカード活用実証事業委託料** 53百万円 [交通運輸政策課]
マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの導入に向けた実証を実施
- 新 サル被害総合対策普及事業委託料** 14百万円 [鳥獣対策課]
サルによる農林業被害等を軽減するため、総合的な被害対策を普及・拡大

- 拡 在宅医療提供体制整備事業費補助金** 25百万円 [在宅医療推進課]
在宅医療の推進のため、中山間地域等で活用可能な医療車両にかかる導入経費を支援
- 拡 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金** 42百万円 [長寿社会課]
中山間地域における介護サービスの提供や、人材確保に対する支援を拡充

「活力」を生む ~地域を支える活力の創出~

- 拡 地域おこし人材確保事業委託料等** 76百万円 [中山間地域対策課ほか]
地域おこし協力隊募集情報のSNS広告等での発信、インターンによる人材の掘り起こし、協力隊のネットワーク形成によるサポート体制を強化
- 新 UIターン情報発信事業委託料** 24百万円 [移住促進課]
① **Uターン促進キャンペーン事業**
県出身者のUターンを促進するため、広報キャンペーンを展開
② **デジタルマーケティング活用事業**
新たな本県関心層やUターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信を実施
- 高知県UIターンサポートセンター運営費補助金** 322百万円 [移住促進課]
4月1日に「高知県移住促進・人材確保センター」の名称を「高知県UIターンサポートセンター」に変更。同センターの運営に要する経費を補助
新 名称変更に伴う相談窓口の認知度向上のため、情報発信を実施

- 拡 集落活動センター推進事業費補助金** 116百万円 [中山間地域対策課]
コロナ禍により活動が中断・停滞しているセンターに対する再始動の支援やセンターと大学との連携を支援する仕組みを新たに追加
- 拡 中山間地域デジタル化支援事業費補助金** 85百万円 [中山間地域対策課]【再掲】
集落活動で課題となっている草刈りの負担軽減に特化したメニュー（集落活動支援事業）を新たに創設
- 新 文化財保存事業費補助金** 3百万円 [歴史文化財課]
市町村等が実施する中山間地域の活性化のための伝統的な祭り行事や民俗芸能の保存活動を支援
- 拡 遠隔教育推進事業** 32百万円 [教育委員会]
遠隔教育システムを活用した中山間地域等の小規模な高等学校への授業等の配信について、配信校や科目を拡充

「しごと」を生み出す ~所得向上と雇用創出~

- 拡 シェアオフィス利用推進事業費補助金** 22百万円 [産業デジタル化推進課]
都会から地方への企業や人の流れを中山間地域に呼び込むために、中山間地域シェアオフィスへの事業者の入居や中山間地域でのシェアオフィスを活用したワーケーション等を推進
- 拡 中山間地域商業機能維持支援事業費補助金** 6百万円 [経営支援課]
地域に必要な商業機能の存続を図り、地域住民の生活を維持・向上させるため、空き店舗等を活用して出店する事業者への支援内容を拡充

- 新 特定地域づくり事業協同組合設立支援事業費補助金** 8百万円 [中山間地域対策課]
地域の担い手確保を図る安定的な雇用環境づくりを促進するため、「特定地域づくり事業協同組合」の設立に向けた取組を支援
- 新 主要特用林産物利用拡大事業** 5百万円 [木材産業振興課]
土佐備長炭を使用する店に対して、小さなビジネスとしての特用林産物の販売を促進

中山間対策の強化

ポイント①

集落の再興に向けた取組の推進

コロナ禍により活動が停滞している集落活動センターへの支援を強化

拡 集落活動センター推進事業費補助金 [116百万円(うち2月補正5百万円)]

- ・コロナ禍により活動が中断・停滞しているセンターに対する再始動を支援
補助先：集落活動センター運営組織 補助率：定額（上限250千円）
- ・センターと大学との連携の取組を支援
補助先：大学等 補助率：定額（上限150千円）

新 支援体制の強化 [5百万円]

センターと大学とのマッチングを図るため専任職員（県版集落支援員）を配置

ポイント②

地域の担い手の受け皿づくり

安定的な雇用環境づくりによる、地域の担い手確保を図る「特定地域づくり事業協同組合」の設立を促進

新 特定地域づくり事業協同組合設立支援事業費補助金 [8百万円]

- ・「特定地域づくり事業協同組合」の設立に要する費用を支援
補助先：市町村 補助率：1/3（上限1,000千円）

○ 特定地域づくり事業推進アドバイザー派遣事業 [1百万円]

- ・地域づくりに精通した経営コンサルタント等をアドバイザーとして市町村に派遣

新 支援体制の強化 [10百万円]

- ・市町村へ実務的な支援を行う専任職員（県域地域おこし協力隊）を配置

ポイント③

空き家のマッチング対策の取組強化

デジタル技術の活用や先進事例の習得により、空き家と移住希望者とのマッチングを強化

新 空き家情報発信支援事業委託料等 [3百万円]

- ・移住のポータルサイトに、web上で空き家の内覧ができる機能を導入し、住まい探しの利便性を向上

新 空き家マッチング支援事業委託料 [7百万円]

- ・空き家と移住希望者とのマッチングにかかる先進事例のノウハウを習得する研修を実施

ポイント④

デジタル技術を活用したUターンの促進

新たな本県への関心層やUターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信を行うとともに、Uターンを促進する広報キャンペーンを展開

新 Uターン情報発信事業委託料 [24百万円]

- ・デジタルマーケティング活用事業
新たな本県関心層やUターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信を実施
- ・Uターン促進キャンペーン事業
地域との親和性が高い県出身者のUターンを促進するため、広報キャンペーンを展開

中山間地域に活力を創出する仕組みづくりの推進

方向性

- 集落活動センターの新たな立ち上げや、既存のセンターの活動の継続・発展に向けた支援を強化する。
- 集落活動センターの取り組みに至らない集落の維持・活性化の仕組みづくりや、地域の団体・グループ等の地域づくり活動を支援する。
- 地域おこし協力隊の更なる確保やサポート体制の強化を図るとともに、デジタル技術を活用して中山間地域の課題解決を目指す。

主なKPI

- (令和6年度末)
- 集落活動センター：80センター
 - 小さな集落活性化事業
実施市町村数：28市町村

1 集落活動センターの推進

集落同士の連携により、課題やニーズに応じて、総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりに向けた支援

○集落活動センター推進事業費補助金

- ・整備事業
- ・人材導入活用事業
- ・継続・発展支援事業

○連絡協議会による広域連携の推進

- ・情報交換会の開催
- ・推進フォーラムの開催

○取組の情報発信（県内への普及、拡大）

- ・ポータルサイト「えいとここうち」・パンフレット「土佐巡里」
- ・イベント「ふるさと・えいもん集マルシェ」



3 中山間の人づくり（地域おこし協力隊等の確保・育成）

地域の担い手となる地域おこし協力隊等の確保・育成

○担い手確保に向けた情報発信

○協力隊のサポート体制の確保

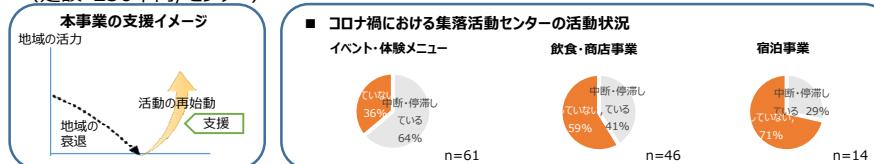


1 集落活動センターの推進

- ・ コロナ禍により、活動が中断しているセンターがあり、再始動が必要
- ・ センターの活動を継続していくため、地域外との関係人口づくりを促進することが必要

□ 既存のセンターの活動の再始動を支援 5,000千円【2月補正】

新 コロナ禍により規模縮小や活動の中止など影響を受けた取組の再始動への経費を支援
(定額・250千円/センター)



□ センターと大学との連携による活性化 5,350千円

新 大学生がセンターで活動を実施する場合の旅費を支援 900千円

新 新たに「県版集落支援員」を配置し、大学生とセンターとのマッチングを図る 4,450千円

| 準備 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目～ |
|----|-----|-----|-----|------|
|----|-----|-----|-----|------|

| | | | | |
|-------|---------------|--|--------------------|--|
| 従来の支援 | 人材導入活用事業(ソフト) | | 継続・発展支援事業(ハード・ソフト) | |
| | 整備事業(ハード・ソフト) | | | |

| | | |
|---|------------------------------|---------------------------------|
| 新 | 新たな立ち上げ支援：専任ADによるアプローチ | 新 再始動支援(ソフト)：コロナ禍により影響を受けた取組を支援 |
| | 新 大学との連携支援：センターにおける大学生の活動を支援 | |

新 広域的機能(連絡協議会)の強化(ソフト)
新 連絡協議会事務局の体制強化 拡 実践研修の実施 拡 ブロックごとの研修等の開催支援

2 小さな集落の活性化

(令和4年度から実施、小さなにぎやか集落の仕組みづくり～横展開)

集落活動センターの構成集落に入っていない小さな集落に活力を生み出す取組を実施

○小さな集落活性化事業費補助金

- ・コーディネーターの設置
- ・課題解決、地域活動に係る経費

○全国トップクラスの専門家による伴走型支援

- ・市町村（コーディネーター）に対して、専門家会議等で助言

○コーディネーター研修会の開催

- ・実践活動サポーターによる支援

【将来の集落の姿】

28市町村において、将来の地域づくりのあるべき姿（ビジョン）を策定し、横展開。小さな集落の維持・活性化の取組が行われている。

「パターン1」
単独の
にぎやか集落

「パターン2」
集落活動
センターと
連携

「パターン3」
集落活動
センターへと
発展

4 デジタル技術の活用

デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決に向けた取組を実施

○中山間地域デジタル化支援事業費補助金

- ・専門家による後方支援、官民連携の協議会等による実施体制の確保



2 小さな集落の活性化

- ・ 初年度は8市町村が事業に着手。実施市町村のノウハウを可視化

- ・ R5から、未実施の市町村への横展開を進める

□ 事業実施市町村の拡大 61,783千円

新 R4：8市町村 → R5：新規10市町村

□ 集落の維持・活性化の仕組みづくりの横展開 2,074千円

新 地域づくりプロセスのハンドブック策定 **新** 地域づくりビジョンの策定支援



3 中山間の人づくり（地域おこし協力隊等の確保・育成）

□ 地域おこし協力隊のさらなる確保 17,949千円

拡 募集情報の発信強化 **拡** インターン制度の拡充 **拡** 県版地域おこし協力隊の導入・拡大

□ 任期中のサポート体制の強化 5,311千円

拡 協力隊のネットワークの形成 **新** 任期終了を見据えたキャリア形成支援



4 デジタル技術の活用

□ 事業実施市町村の拡大 77,250千円

拡 R4：6市町村 → R5：10市町村（新規4市町村）

□ 集落活動の課題解決に特化したメニューの創設 7,500千円

新 ロボット草刈り機の導入実証：新規5市町村



地域おこし協力隊の確保・育成の強化について

中山間地域対策課 ほか
R5当初予算案 23,260千円

目標値

地域おこし協力隊 (R3年度末) 210人 ⇒ (R8年度末) 500人
(国 ※特交ベース) (R3) 約6,000人 ⇒ (R8) 10,000人

隊員数全国3位
(北海道、長野県に次ぐ)
人口当たり全国1位!

年度目標

| R5年度末 | R6年度末 | R7年度末 | R8年度末 |
|-------|-------|-------|-------|
| 250人 | 300人 | 400人 | 500人 |

ステージ

募集段階

～情報発信の充実・強化・受け皿の拡大～

- 18市町村で応募割れが発生
※協力隊欠員数: 89人 (R4.4.1)
- 募集情報は、自治体HPで入手が5割
- 市町村がニーズの拾い上げ・ミッション設定に苦労
- 着任前と後でギャップを感じている協力隊が1/3

任期中の活動

～サポート体制強化～

- 約1/3の協力隊が任期途中に退任

○市町村職員との関係に悩んでいる協力隊が多い
○活動に対する助言や情報提供、技術・知識の取得に対するニーズが高い

任期終了後に向けて

～キャリア形成支援～

- 任期終了後の仕事がないことが転出の大きな要因

※県内定住率(R3): 64.6% *県速報値

※全国平均(R2): 65.1% / 全国順位22位

※任期終了後の職業 (県内定住者)

⇒就業: 37.1%、起業: 30.5%、就農等: 19.2%

直面する課題

ポイント1 PRを強化し本県への応募者を増やす
17,949千円

■情報発信の強化

- ・県協力隊HP「まちゆうき」を、より閲覧数の多い移住HP「高知家で暮らす」と統合
- ・SNS広告による県及び市町村の募集情報の発信

■協力隊募集に関するアドバイザー制度の新設

- ・協力隊募集に関する市町村へのアドバイス

■着任時期を見据えた募集フェア開催

- ・協力隊フェアの新規開催

■インターン制度の拡充

- ・インターンの参加人数増 (R4) 15人 → (R5) 40人

ポイント2 県全体の受け皿を拡大する

■県版地域おこし協力隊の拡大

- ・県版協力隊の導入促進 (R4) 4人 → (R5) 12人

■市町村地域おこし協力隊の拡大

- ・産業等の担い手確保に向け、事業承継や就農等を前提とした協力隊の導入促進 (仕事×地域おこし協力隊)

ポイント3

サポート体制を強化し、定着率を高める
4,826千円

■「協力隊ネットワーク」によるサポート体制強化

協力隊員等による横のつながりの構築に向けた地域おこし協力隊ネットワークを立ち上げ

・研修会の開催

初任者研修1/交流勉強会3/市町村担当者研修1

・協力隊OBOGによる相談窓口

・協力隊のサポートに関するアドバイス

協力隊のサポートに関する市町村へのアドバイス

・HP/SNSによる情報発信

HPによる外部への情報発信、LINEによる隊員間の情報共有・伝達



ポイント4

キャリア形成を支援し、定住率を高める
485千円

■「協力隊ネットワーク」によるキャリア形成支援

- ・任期終了後に向けてのキャリア形成支援研修会
入門編、実践編を開催
- ・退任後キャリア事例紹介
OBOGに取材・記事作成 (年12回)

■起業、就業、就農等支援制度の更なる周知

「協力隊ネットワーク」を通じた周知

■こうちスタートアップパーク(KSP)との連携

講座やイベント情報の周知

■協力隊試作品販売会の開催

試作品販売の機会の提供 (年2回)

定住

分野を代表する目標

農業産出額等(飼料用米交付金含む)

農業生産量

野菜(主要11品目)

果樹(主要2品目)

花き(主要3品目)

畜産(土佐あかうし飼養頭数)

出発点(H30) 1,177億円 ⇒ 現状(R3) 1,078億円 ⇒ 4年後(R5) 1,221億円 ⇒ 10年後(R11) 1,285億円

出発点(H30) 12.6万t ⇒ 現状(R3) 12.6万t ⇒ 4年後(R5) 13.6万t ⇒ 10年後(R11) 15.0万t

出発点(H30) 2.38万t ⇒ 現状(R3) 2.02万t ⇒ 4年後(R5) 2.45万t ⇒ 10年後(R11) 2.60万t

出発点(H30) 2,019万本 ⇒ 現状(R3) 1,709万本 ⇒ 4年後(R5) 2,020万本 ⇒ 10年後(R11) 2,077万本

出発点(H30) 2,399頭 ⇒ 現状(R3) 2,483頭 ⇒ 4年後(R5) 3,725頭 ⇒ 10年後(R11) 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型ごうち新施設園芸システムやNext次世代型ごうち新施設園芸システムの普及等により、
生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型ごうち新施設

園芸システムの普及推進

IoTプロジェクトの推進

データ駆動型農業による営農支援の強化

園芸産地の生産基盤強化

○ 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2) 農業のグリーン化の推進

みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発

○ IPM技術の普及拡大

○ GAPの推進

○ 有機農業の推進

○ 施設園芸における省エネルギー対策

○ スマート農業の実証と実装支援

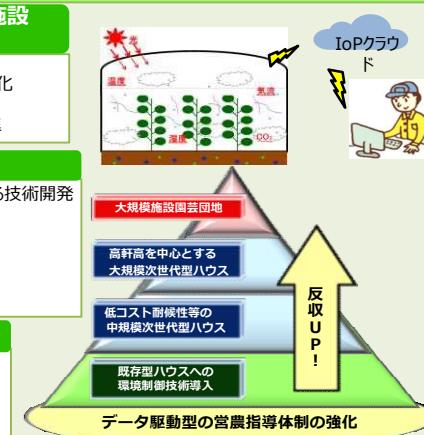
(3) 園芸品目別総合支援

○ 野菜の生産振興

○ 特産果樹の生産振興

○ 花きの生産振興

○ 大規模露地園芸の推進



(4) 水田農業の振興

- 主食用米の生産振興
- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 土佐あかうしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代ごうち新畜産システムの確立と普及
- 稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こと売れる商品づくり

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える
仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援
- 農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

(4) スマート農業の普及推進

- スマート農業の実証と実装支援(再掲)

(5) 中山間に適した農産物等の生産

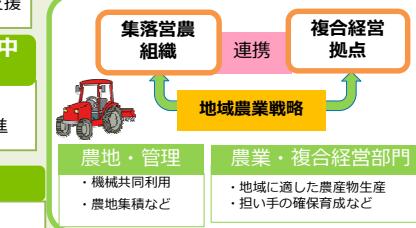
- 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大

- 野菜の生産振興(再掲)

- 特産果樹の生産振興(再掲)

○ 新花きの生産振興

○ 大規模露地園芸の推進(再掲)



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を

図るとともに、広域での労働力循環の仕組みや外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

○ 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化

○ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化

○ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化

○ 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化

(2) 労働力の確保

○ JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保

○ 福農連携の推進

○ 外国人材の受け入れ支援



(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

○ 家族経営体の経営発展に向けた支援

○ 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増▶所得向上▶担い手増の好循環を創出!

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所との連携を活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出への取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

○ 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大

○ 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

○ 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化

○ 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

○ 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

○ 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

○ 県産農畜産物の海外需要拡大

○ 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じた場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保まで
の好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

○ 地域ニーズの把握と場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援

○ 地形条件や地域ニーズに応じた場整備の実施(国庫補助事業等の活用)

○ 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

○ 担い手への農地集積の加速化

○ 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

○ 中山間地域等直接支払制度の推進

○ 多面的機能支払制度の推進



これまでの取組

- 施設園芸に関する様々なデータを収集・蓄積・分析できるIoPクラウド（SAWACHI）が完成し、R4.9より本格運用を開始。
- 生産者、JA、大学、県が参加し、データ駆動型農業を推進するための「高知県農業指導体制の確立と指導者の育成等を行う「データ駆動型農業推進協議会」を設立。
- 作物の生理・生態を可視化する「生理生態AIエンジン」（世界初）を産学官連携により、高知大学において開発（ナス、ニラ）し、農家への普及に向けた現場実証・課題収集を行うIoP農業研究会を設立。
- IoPクラウドを活用したデバイスやサービスの開発を促進するため、IoPクラウドに関連する技術的知見が得られ、また具体的な技術が習得できる、IoPクラウド技術者コミュニティを形成（R5.1現在：32社）

**内閣府の地方大学
・地域産業創生
交付金（展開枠）
を活用し、プロジェクト
を拡大・強化**

R 5 年度の取組

当初計画に基づく事業

農家に訴求する機能の充実による IoP クラウド利用者数の拡大

210,819千円

- IoP農業研究会を核とした、IoP研究で開発された営農技術の現場実証、普及の推進
- SAWACHIの各サービスの対応品目の拡大など、利用者にとってさらに使いやすいシステムへの改修
- IoPクラウドについての理解促進やスマートフォンやアプリの活用サポート
- データ駆動型農業の指導体制の強化 等



IoP 関連ソフトウェア・デバイス等の充実による関連産業の充実

20,000千円



新たに拡大・強化を図る事業

拡他県との連携を進め、IoPの全国展開を推進

- 他県自治体がIoPクラウドを利用する場合のシステムや知財等の利用条件等、全国展開に必要な仕組みを整備

プロジェクトの拡大・強化の方向性

○高知県の施設園芸の飛躍的発展

プロジェクトを拡大・強化

<ポイント①> 全国展開・グローバル化

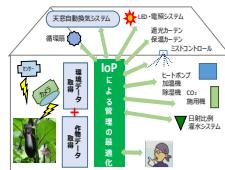
- ・IoPのメインエンジンである「生理生態AIエンジン」のブラッシュアップと、データ駆動型農業の県内全域への普及など、足下を固めた上で全国展開・グローバル化による地産外商を目指す。

<ポイント②> IoPクラウドのデータ連携プラットフォームへの進化

- ・IoPクラウドを新たな付加価値を創出できるデータ連携プラットフォームとして展開し、新領域・新分野の関連産業を創出。

<ポイント③> GX with IoP

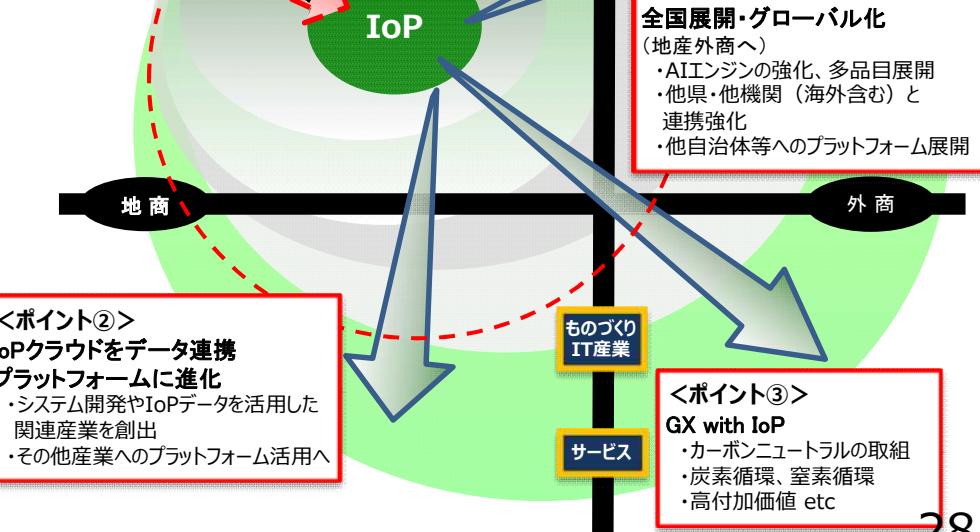
- ・カーボンニュートラルや窒素循環など、GX（Green Transformation）の取り組みを推進し、2030年CO₂排出50%減の達成に資する技術を確立。



【拡大・強化のイメージ】

<当初計画>
高知県の施設園芸の飛躍的発展

当初計画範囲



拡産学官連携プロジェクトにより、IoP 等の最先端研究を進展

360,833千円

- 生理生態 AI エンジンに基づく営農支援情報の実用化や多品目化に関する研究
- IoPクラウドと連携した、拡張性とセキュリティを担保した基盤の構築に関する研究
- 施設園芸における、温室効果ガス排出量「見える化」手法の開発に関する研究

<ポイント①>
<ポイント②>
<ポイント③>

令和4年度の取組

○アフターコロナを見据えた「呼びかけ」・「就農相談」の強化

- ・新規就農ポータルサイトのリニューアル（R4年12月）
 - ターゲットごとに知りたい情報にアクセスしやすいようトップページ等を改修
- ・社会人のライフスタイルにあわせた窓口開設
 - アフター5、まちかど相談、東京・大阪出張相談等の実施

R4年度相談者数（12月末現在）
相談者数181人（R3年度同月比31%増）
うち、県外相談者 53%（R3）→ 74%（R4）

○親元就農の促進

- ・後継者候補のいる農業者のリストアップの取り組みの拡大
 - R3～4年度 主要8品目、17生産部会でリストアップ
- ・親世代や後継者へのアプローチ（支援策の情報提供等）

○シニア世代の就農促進

- ・シニア相談窓口の設置（50歳以上を対象）
- R4年度（12月末現在） 相談者数 33人

強化が必要な課題

○ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

- ・新規参入する県外からのUターン者の確保対策の強化
- ・親元就農する県内在住・県外からのUターン者の確保対策の強化

○産地における受入体制の強化

- ・生産資材等の高騰により初期投資額が増大するなか、新規就農者が中古の園芸用ハウスを利用できる仕組みが必要

○企業的経営をめざす新規就農者の育成

- ・就農当初から法人経営をめざす、経営力の高い新規就農者を育成することが必要

令和5年度の取組

拡 1 就農相談体制の強化と就農サポートの充実

○就農コンシェルジュを1名増員し、4人体制で就農をサポート

- ・県外から、若い世代を呼び込むための情報発信の強化（新規就農ポータルサイト、SNS等）
- ・移住部署との連携強化による就農希望者に寄り添った支援の実施

新規就農総合対策事業費補助金

24,235千円



就農コンシェルジュとは
就農相談のワンストップ
窓口として、相談対応、
関係機関との調整などを
行う専門スタッフ

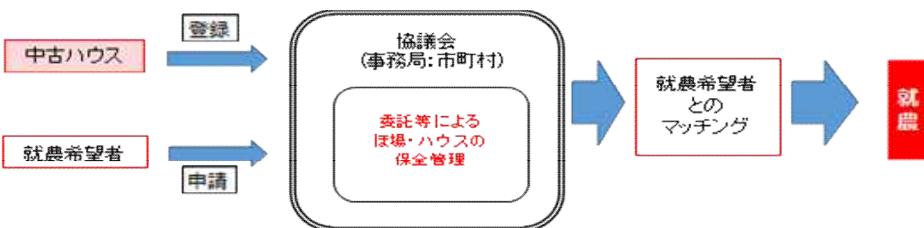
新 2 新規就農者用の中古園芸用ハウスを確保する仕組みの構築

○市町村等の関係機関で構成する協議会が、新規就農者用の中古の園芸用ハウスを確保する取り組みを支援

産地受入体制整備事業費補助金

2,206千円

- ・協議会による中古園芸用ハウスの確保（登録）
- ・登録からマッチングまでの期間のほ場、ハウスの保全管理



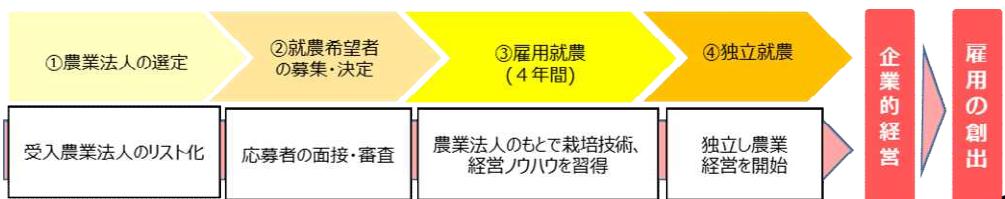
新 3 企業的経営をめざす新規就農者の育成

農業キャリアアップ支援事業費補助金

7,000千円

○ビジネス感覚に優れ、担い手の育成に協力的な農業法人のもとで農業経営を学び、独立して法人経営をめざす新規就農者を育成

- ・高知県農業経営・就農支援センターによる受入農業法人の選定、就農希望者の募集
- ・独立就農し法人経営をめざす就農希望者 3～5人/年
- ・サポートチーム（就農・経営）による伴走支援の実施



林業分野の施策の展開 ~山で若者が働く、全国有数の国産材産地~

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等

出発点 (H30) 214億円 ⇒ 現状 (R2) 192億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円

※H30は個人経営を含み、R2は個人経営を含まない。(国統計の調査方法の変更による)

出発点 (H30) 64.6万m³ ⇒ 現状 (R3) 65.6万m³ ⇒ 4年後 (R5) 79.6万m³ ⇒ 10年後 (R11) 85万m³ ※R7年に85万m³を達成

原木生産量

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
 - ・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善
 - ・新たな作業システムの導入促進
 - ・ICT等を活用したスマート林業の普及促進

(2) 森林資源の循環利用の促進

- 皆伐の促進
 - ・皆伐に必要な作業道等の整備
 - ・地域SCMの仕組みづくり
- 再造林の促進
 - 地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催
 - 地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進
 - 成長の早い苗木等の生産体制の強化
 - 造林専門事業体への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備

(3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
 - クラウド化された森林資源情報の利用促進
 - ・森林經營管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進
- 間伐の推進に向けた支援の強化
 - ・支援事業の周知による各種計画作成の促進



川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)



(2) 製材事業体の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施



(3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンパライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓



川下

柱3 木材利用の拡大 (建築土等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築物の低コスト化 (設計・技術支援)
- 木造建築のノウハウ収集・普及



(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



(3) マーケティング戦略の強化

- 非住宅建築物の木造化・木質化の推進
 - 環境不動産の建築促進
 - 内装空間への木材利用の拡大
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 海外への販売促進



(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- TOSAZAIセンター・関西駐在員との連携による外商活動の実施
- 万博・IR関連施設への土佐材の活用促進
- 県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進

担い手

柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学校の充実・強化

- リカレント教育の更なる充実強化
- 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化
- 実習環境の充実



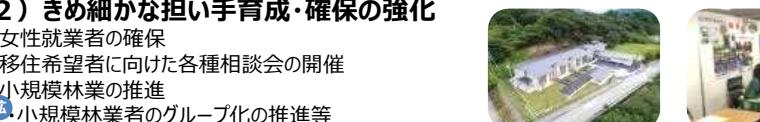
(3) 林業事業体の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善
- 林業職場の魅力向上



(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望者に向けた各種相談会の開催
- 小規模林業の推進
- 小規模林業者のグループ化の推進等



現状

- 森林情報の取得に必要な現地調査や造林補助事業の申請書の作成・手続きなど、林業事業体による原木生産に向けた作業において多くの手間が発生
- 航空レーザによる精度の高い地形及び森林資源データを利用することで手軽に森林情報の取得が可能
- 森林クラウドの導入で県庁や市町村、林業事業体でのインターネットによるデータ共有が可能



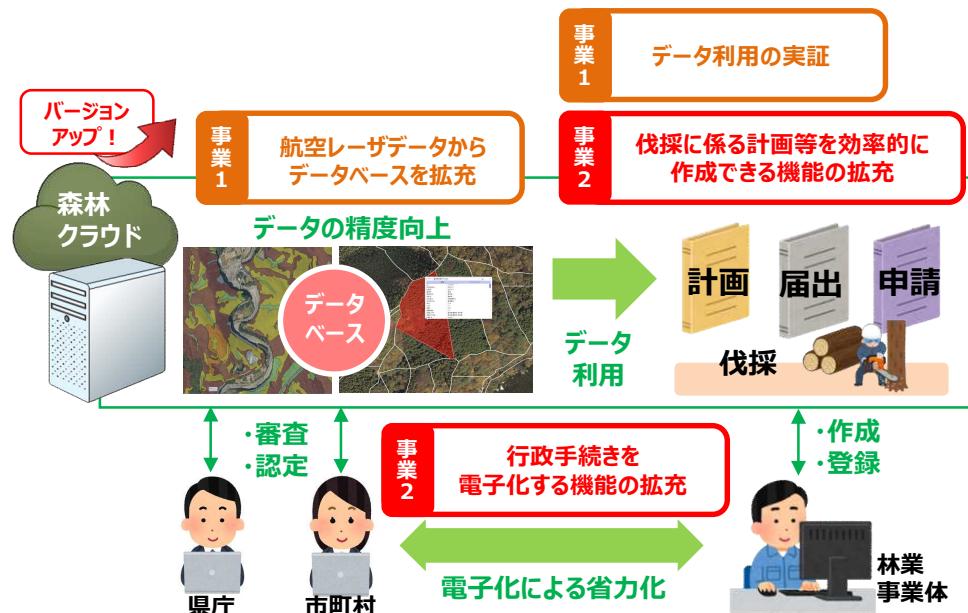
課題と対策

情報を取得するための現地調査や造林補助事業の申請書の作成・手続きなどの省力化

- 所有者単位の申請や計画の作成に利用するためのデータベースの拡充
- 林業事業体によるデータ利用の実証
- 森林クラウドにおける申請や計画を効率的に作成する機能の拡充
- 行政手続きの電子化

事業内容

| 事業 1 | 事業名 | 森林計画策定事業費（森林情報デジタル化推進委託料） |
|--------------|------|--|
| | 事業費 | 30,833千円 |
| 委託先 | 民間企業 | |
| 事業内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林クラウドで利用するデータの精度を高めるため、航空レーザから把握した森林の現況にあわせて森林簿データを更新するなど、森林クラウドに搭載するデータベースを拡充 ○ 林業事業体による森林クラウドによるデータ利用の実証 |
| 新 事業 2 | 事業名 | 森林計画策定事業費（森林クラウド改修委託料） |
| | 事業費 | 18,881千円 |
| 委託先 | 民間企業 | |
| 事業内容 | | <p>森林クラウドの活用による省力化を進めため、データを利用して伐採に係る計画や届出等を効率的に作成する機能及び計画の認定などの行政手続きを電子化する機能を拡充</p> |



再造林の促進

現状と課題

○地ごしらえから植栽、下刈までの費用の負担感などにより再造林率は4割前後にとどまっている

○再造林や下刈は採算性が低く事業体の意欲的な仕事となっていないことから担い手が不足している



再造林促進対策の強化のポイント

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた森林吸収源対策を進めるとともに、持続的な林業振興等により中山間地域の生活を支えるためには、再造林が必要。再造林の抜本的な対策を実施するため、「再造林推進プラン（仮称）」を策定。

対策の方向性（案）

- ① 林業適地への集中投資
- ② 林業収支のプラス転換（低コスト施業の推進）
- ③ 造林の担い手確保 など

具体的な取組例

- ・省力・低コスト施業のさらなる推進
- ・再造林や下刈などの費用負担を軽減する新たな仕組みづくり
- ・造林を稼げる仕事に転換
- ・新たに造林事業を開始する事業体等を育成



《森づくり推進課》

R5当初予算額 30,833千円

《木材増産推進課》

R5当初予算額 1,776,531千円の内数

■再造林等への支援

◎森林情報活用促進事業（30,833千円）

データの精度を高めるため、航空レーザから把握した森林の現況にあわせて、森林クラウドに搭載するデータベースを拡充します。

◎造林事業（1,454,633千円の内数）

国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、林産物の供給等の森林の有する多面的機能の維持・増進を目的に、再造林や間伐などの森林整備を支援します。

◎森林資源循環利用促進事業（309,837千円の内数）

森林資源再生支援事業費（237,128千円）

- ・再造林、鳥獣害防止施設、隔年下刈…造林事業の嵩上げ
- ・再造林推進活動の支援
- ・林地残材等搬出の支援



新・再造林等促進支援事業 36,540千円

- ・省力・低コスト施業（低密度植栽）に取り組む再造林に要する諸経費の一部を支援することにより、再造林を促進します。
- ・補助先：県が補助する造林事業等の実施主体
- ・補助率：定額（1/2相当）



新・再造林基金円滑化支援事業 1,880千円

- ・再造林の推進に向けて、地域で自主的に組織された再造林基金団体が実施する再造林等を支援します。
- ・補助先：地域で自主的に組織された再造林基金団体
- ・補助率：定額（1/2相当）

新・資機材整備支援事業 5,668千円

- ・新たに造林事業を開始する事業体等の資機材整備を支援します。
- ・補助先：新たに造林事業を開始する事業体等
- ・補助率：1/2以内



◎優良種苗確保事業費（12,061千円の内数）

新・採種園整備工事請負費 6,400千円

成長に優れた品種等の苗木生産を目的とした採種園の造成等を行います。

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)

水産加工出荷額

出発点(H29) 470億円 ⇒ 現状(R2) 412億円 ⇒ 4年後(R5) 520億円 ⇒ 10年後(R11) 545億円

出発点(H29) 199億円 ⇒ 現状(R2) 200億円 ⇒ 4年後(R5) 270億円 ⇒ 10年後(R11) 290億円

生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！

(1) 効率的な漁業生産体制への転換

- 拡** 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 新** 操業の利益を可視化するツールの対象漁業種類を拡大
 - 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
 - 産地市場のIoT化を推進

(2) かつお・まぐろ漁業の振興

- 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上

(3) 定置網漁業の振興

- 拡** 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上
- 事業戦略に基づく設備投資等への支援
- 地元と協働した企業参入の促進

(4) 養殖生産の拡大

- 拡** プリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化
- 拡** 養殖業への新規参入の促進

(5) 漁場の有効活用の促進

- 新たな漁法（小型底定置網）の導入
- 生産力向上のための漁場づくりを支援

(6) 漁村におけるサービス業の創出

- 拡** あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進
 - 遊漁や体験漁業の振興

「地産」の強化

柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！

(1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- 輸出に対応した加工施設の立地促進
- 拡** 輸出に適した加工用原魚の確保
- 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化



(2) 加工関連産業の強化

- 拡** 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を
安定的に確保！

成長を支える取組の強化 担い手を安定的に確保！

柱4 担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！

(1) 新規就業者の育成

- 拡** 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 拡** 関西圏での漁業就業フェアの開催
- 新** 県内での漁業就業フェアの開催
- 拡** オンラインを活用した新規就業者の確保
 - 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施
 - 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援

(2) 経営安定に向けた支援

- 拡** 利益シミュレーションツールを活用した営漁指導
 - 新規就業者等の設備投資への支援
 - 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援
- 拡** 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業、定置網漁業）（再掲）

好循環を生み出し
拡大再生産へ！

柱3 流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！

(1) 外商の拡大

- 拡** 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大
- 拡** 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
 - 商談会等への出展による販路拡大を支援

(2) 輸出の拡大

- 拡** 有望市場への輸出支援を強化
 - 新** 専門人材を配置し、県内事業者の取り組みへの支援を強化
 - 拡** 輸出に適した加工用原魚の確保（再掲）



(3) 関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- 拡** 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡** 地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大
- 拡** 卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大



(4) 産地市場の機能強化

- 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- 産地市場の統合を推進
- 産地市場のIoT化を推進（再掲）



りょうまん

- 本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進
- 大学や国の研究機関、民間企業、漁業協同組合から専門家が参画

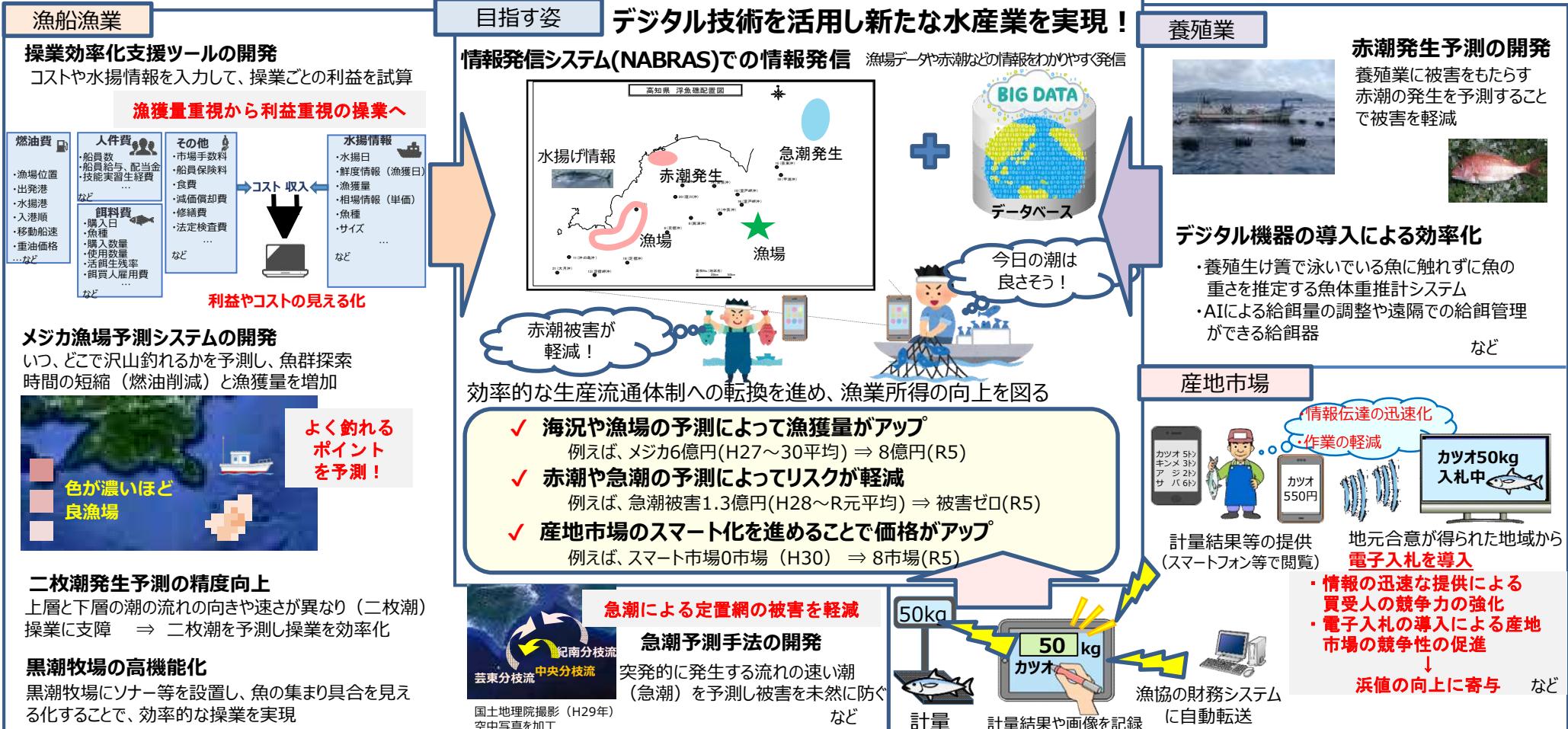
高知マリンイノベーション運営協議会

東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構 開発調査センター、海洋研究開発機構、漁業情報サービスセンター、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

水産業×デジタル技術



本県水産業の課題解決を推進し、操業の効率化等に繋がる情報を発信



養殖業における生産及び輸出の拡大

目標に対する現状・課題

【目標】

- 第4期産業振興計画（R5目標数値）

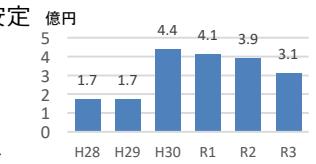
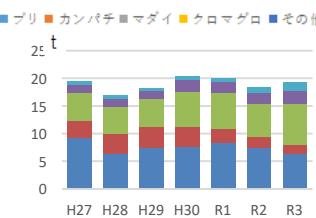
- ・養殖生産量：21,400トン
〔ブリ8,650トン、カンパチ4,050トン、マダイ16,500トン〕
- ・大型養殖ブリ※生産尾数：5万尾（輸出尾数R4:1.6万尾）
- ・水産物の輸出額：7.2億円
※人工種苗育成魚5kgup

【現状】

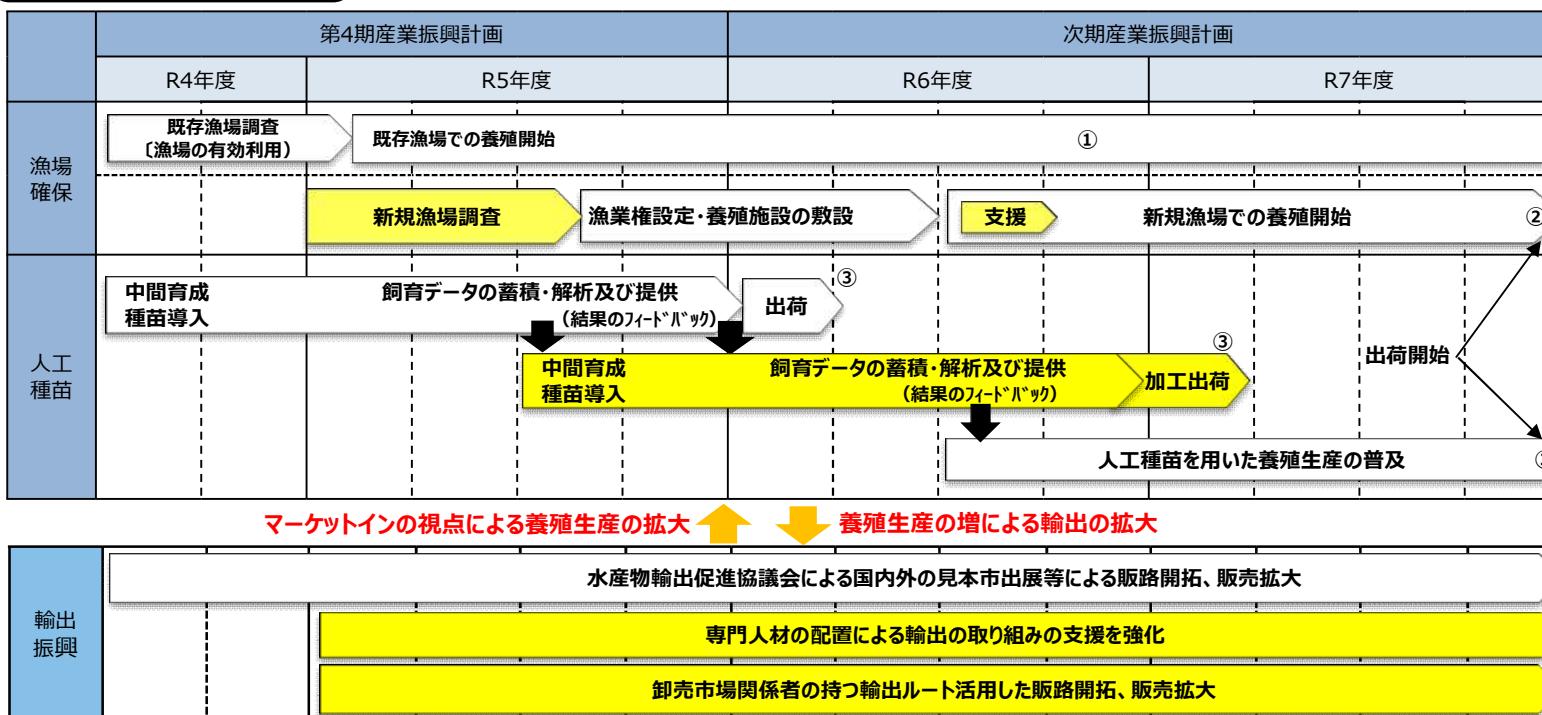
- ・既存漁場は空きスペースが少ない
- ・天然種苗に依存するブリ養殖は、採捕状況により生産量が不安定
- ・計画生産できるブリ人工種苗は県内では導入が進んでいない
- ・サステナブルの観点から人工種苗の海外ニーズが高まっている
- ・コロナウイルス感染症の影響により輸出額は減少傾向で停滞

【課題】

- ・増産のための漁場拡大、海外マーケットのニーズに対応した人工種苗の普及が必要
- ・既存取引先との取引回復や新規取引先の開拓等による輸出拡大



今後のスケジュール



取り組みの方向性

天然資源の減少や気候変動に伴う海況変化による不安定な漁獲状況において、漁業生産量を確保していくために、計画生産が可能である「養殖業」の生産拡大に向けた取り組みを推進

- 増産のための**新たな漁場の確保**
- 計画生産が可能で海外マーケットのニーズに対応できる**人工種苗の普及を促進**
- 米国や中国等の有望市場への新たな販路開拓に取り組み**輸出を拡大**

R5年度の取組

- 新規漁場の確保

新 新たな養殖候補地の選定に向けた水温、波高、海底地形等のデータ分析

- ブリ人工種苗の導入促進

新 生産者に加え加工販売事業者が一体となった取り組み事例の創出

- 輸出の拡大

新 専門人材の配置により支援体制を強化し卸売市場関係者と連携した取り組みを推進



取り組み効果

【養殖生産の拡大】

- ★ ①～③の取り組みを推進することによって増加
- ① 既存漁場有効利用による生産
- ② 新規漁場での生産
- ③ 人工種苗を用いた生産

【人工種苗の普及】

- ★ 生産ノウハウの蓄積、事例を活用し人工種苗の導入が促進

【輸出の拡大】

- ★ 下記の取り組みにより養殖魚の輸出が増加
 - ・営業力の強化
 - ・生産量の増加
 - ・人工種苗による競争力の強化

商工業分野の施策の展開～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標

製造品出荷額等 出発点（H30）5,945億円 ⇒ 現状（R2）5,472億円 ⇒ R4 6,350億円以上 ⇒ 4年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 生産性向上推進アドバイザー等による支援の強化
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業+融資制度）



3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援
- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲（南国日章産業団地の早期完売）



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1 産業集積の加速化

- IT・コンテンツ関連企業の誘致
- 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- デジタル人材の確保及び活用促進

2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト創出の促進
- デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービス開発の支援

3 県内企業のデジタル化の促進

- 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援



外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 新 海外展開に取り組む企業の掘り起こしと伴走支援体制の強化（海外ビジネス交流会の開催、ものづくり海外戦略アドバイザーの配置、海外戦略支援会議の開催）
- 新 現地サポートデスク（タイ、ベトナム）設置による現地支援体制の強化見本市等のエリア拡大による商談機会の確保
- 外国人材を活用した海外展開の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- 拡 大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

1 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）
- 新 デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討
- 事業者の育成と新規創業への支援



柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

- 拡 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

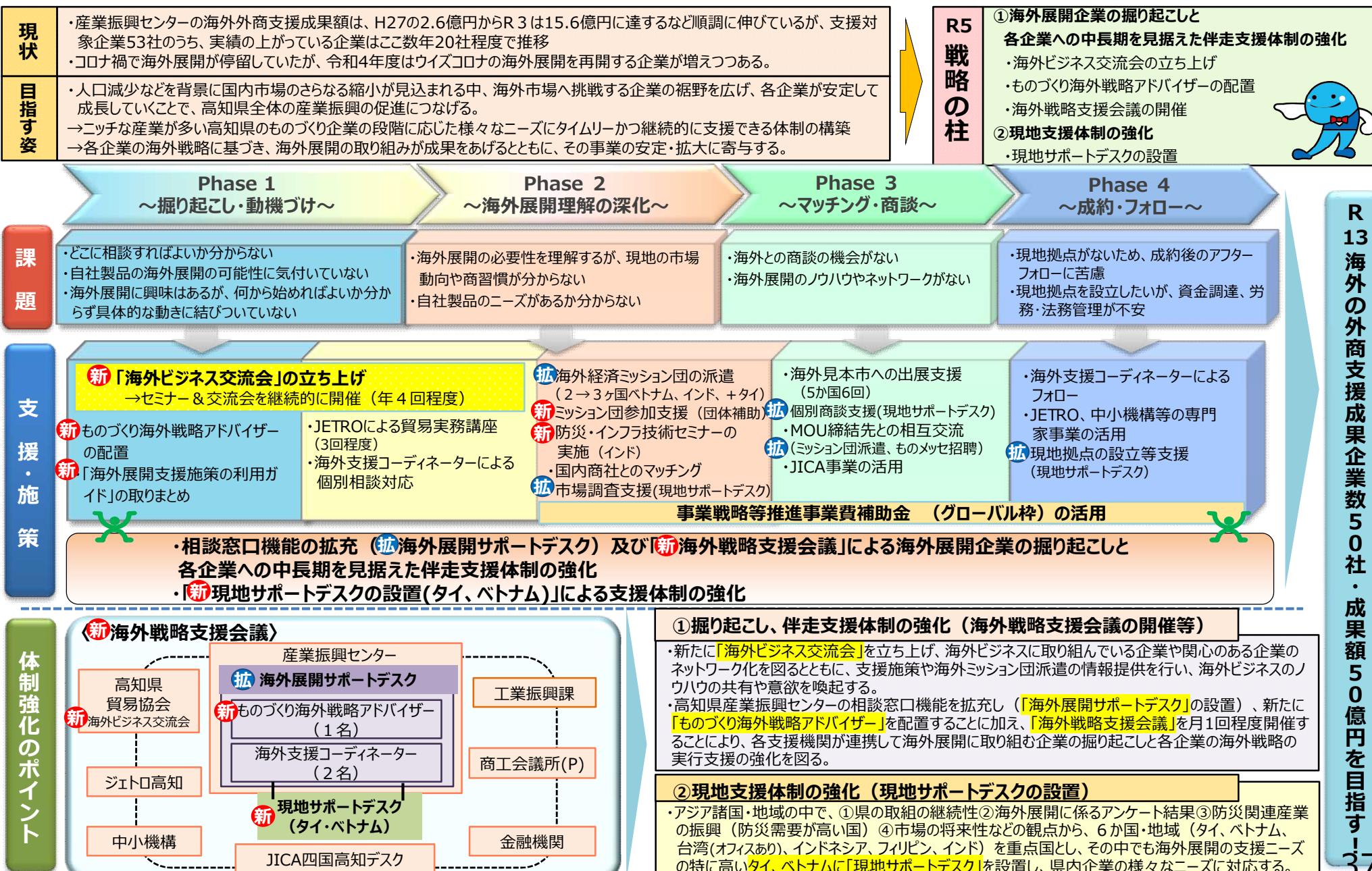
2 人材の育成・確保の推進

- 拡 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
- 移住施策と一緒にとなった中核人材の確保
- 拡 外国人材の確保・活躍
- 拡 就職氷河期世代の就職支援
- 産業界と連携した人材育成と仕事の魅力を訴求する情報発信
- 伝統的工芸品産業等の人材育成

3 働き方改革の推進

- 拡 経営基盤強化と運動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）
- 新規高卒就職者の離職防止





現状

- ◆ 産業振興センターと商工会連合会に配置した専門人材の支援により、県内中小企業のデジタル化を推進しており、今後もさらに、デジタル化の取り組みを広げていく必要がある
- ◆ 県内の事業所を対象にデジタル化の取組状況を調査した結果、「導入コストの負担」や「デジタル化やDXを促進する人材の不足」がハードルとなってデジタル化が進められない現状が明らかになった

課題

- ① 県内企業のデジタル化を促進するためには、デジタル化に取り組む企業の「量的な拡大」と、DXを見据えたデジタル技術活用の取組を高める「質的な向上」の両方が必要
- ② 県内企業において、デジタル人材が不足しており、企業内人材の育成や副業・兼業人材の活用が必要

R5の主な取組

企業のデジタル化支援

- 支援機関によるプッシュ型の意欲喚起（量的な拡大）や、ステップアップ（質的な向上）のための支援策の強化
 - ・ デジタル技術活用促進事業費補助金【R4.12月補正】の活用促進により、デジタル化に取り組む県内企業を支援
 - ・ 「デジタル化診断ツール」（中小企業庁）の活用を呼びかけ、新たにデジタル化に取り組む事業者の掘り起こしにつなげる

◆ 中小企業に対するデジタル化支援 <産業振興センターデジタル化推進部>

- ・ 中小企業のデジタル化計画の策定・実行の伴走支援と、DXに向けて取り組む企業の掘り起こし
 - ・ 伴走支援企業に対して、県と国補助制度（ものづくり補助金・IT導入補助金など）の積極的な活用や県内IT企業とのマッチングを支援
- ⇒ デジタル化による生産性・付加価値向上に取り組む企業の成長を促進

企業向け

拡 ◆ 小規模事業者のデジタル化促進に向けた経営指導員の支援力向上

- ・ 商工会連合会に配置する専門人材の体制を強化（週3日 → 週5日）
- ・ 商工会議所・商工会の経営指導員に同行して事業者に対するデジタル化支援を実施

⇒ デジタル化の観点から小規模事業者を支援することができる
経営指導員を育成することにより小規模事業者のデジタル化を促進

支援者向け

企業向け

デジタル化に対応するための企業内人材の育成

拡 ◆ 企業内人材のリスキリングの促進

- ・ デジタル技術活用を進める企業向けの講座を拡充し、企業のデジタルレベル等に応じて、IoT、AI、DXなどの高度な受講メニューを提案（定員30人・年1回開催 → 定員35人×年2回（合計70人）開催）
- ・ 企業向けの「デジタル化推進セミナー」の講座内容をデジタル化につながる実践的な内容に拡充（5回開催→10回開催）

拡 ◆ 企業でデジタル化の取組を担う人材の育成を強化

- ・ システム開発に関するスキルを身につけた人材を育成するとともに、県内企業の人材確保を後押しするために、講座の修了者を雇用した企業への補助制度を創設

企業向け

個人向け

新たな人や企業の流れを捉えた「デジタル人材の確保」

拡 ◆ 副業・兼業IT人材と県内企業とのさらなるマッチング強化

- ・ 県内企業が副業人材等の活用に気軽に取り組めるよう、人材の募集から契約までのマッチングに加え、副業人材活用を試行できる取組を新たに実施
- ・ 企業訪問のワンストップ化、企業ニーズへの対応など、（一社）高知県UIターンサポートセンターと連携した企業ファーストの推進体制を構築

⇒ 副業・兼業人材の活用による県内企業のデジタル化の促進

企業向け

デジタル化により効率化・省力化を図るとともに、生産性・付加価値の向上につなげる

デジタルデータを活用した商店街活性化の取組

現状・課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル技術の活用により、消費行動は通販での購入が大きく伸びるなど、社会経済は大きく変化。
- ・一方、県内におけるデジタル技術の活用はまだまであり、経験と勘に頼った事業活動が多くの店舗でなされている。
- ・県内の小売店・商店街において変化する社会経済活動にしっかりと対応していかなければ、高知のファーストゲートとしての機能が低下していくことが懸念される。

取組の方向性

- ・デジタル技術を活用した個別店舗の顧客満足度の向上を地域一帯で行うことによる中心市街地の活性化（来街者（県外含む）とリピーターの増）
- ・デジタル技術とデータを活用する事業者の集積を図り、県内事業者によるデータ活用の先行モデルとしていくことで本県のデジタル化を加速
- ・取組を通じて得られた知見の他地域（県内の商圈・店舗）への横展開や人流データの他分野での活用（交通・観光・行政）

※DXを見据えたデータ活用は、全国的には比較的規模の大きな企業で進められる中、規模の小さな商業者が集団で取り組む=高知らしいデジタル化と位置づけ進めていく。加えて、工科大新学群との連携の先行事例としても取り組んでいく

デジタルデータ活用による商店街等活性化検討会（R4.9～）

○検討会開催経費等 1,702千円

- ・通行量調査のデジタル化のあり方（収集データの種類・仕様など）を検討
- ・高知工科大学（新学群関係者）や県内外の企業関係者の協力のもと、産学官民連携による地方商店街活性化モデルの確立を目指す。

R5の取組内容

○人流計測デジタル化調査委託料 9,350千円

（目的） 人流計測機器のコスト面やメリット等の検証及び各商店街の実情に合った効率的な人流計測機器の導入に繋げるため、導入にあたって必要な調査を実施する

（委託内容）

- 1 初期導入経費、ランニングコスト、設置箇所、台数（複数の機器を比較検討）
- 2 期待される効果と活用事例（活用イメージ）
 - ・商店街全体の来街者を増加させるための方策
 - ・個店の収益増加策（売上増、コスト削減等）
- 3 県内他地域の商店街・個店や観光・公共交通など他分野への展開方策、展開イメージ（仮説）
- 4 他県における先行事例の収集

取組内容

R5

1 調査事業

- ・人流計測機器導入に必要な比較検討を実施
- （調査内容） 設置機器 初期投資 ランニング経費 データの活用方法等

R6

2 機器導入

- ・高知県商店街振興組合連合会が実施する人流計測機器の導入を支援

R7以降

4 実証実験

- ・人流データと個店のデジタルデータを組み合わせた需要予測等の実証実験の実施



データ活用モデル店舗創出支援

実証実験に対する支援等

・（県振連）先進地視察・データ活用勉強会の実施（R5～年3回程度 ※視察はR5のみ（2回実施予定））

アイデアソンの実施による他分野への展開

優れたプランに対する実行支援等

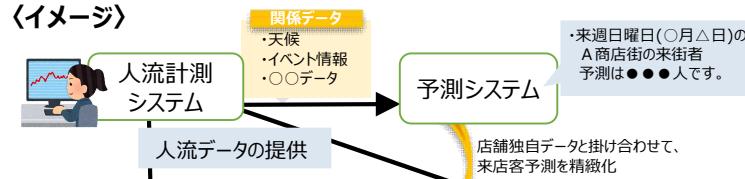
高知工科大学との連携協議

・(R6.4～)工科大学新学群設置
・大学と連携した取組実施

目指す姿

○デジタルデータを活用し商店街活性化を図るとともに、他地域・他分野へ横展開することで、県経済の活性化へと繋げる。

（イメージ）



・来店客予測やマーケティングへの活用（店頭PR、仕入れ、従業員配置等に反映）

・イベントの効果測定
・空き店舗への誘致等
・個店への効果（左記）をツールに組合員店舗を勧誘

・顧客満足度の向上
・来店客・売上の増加
・コストの適正化

・組合員数増による財務基盤強化
・空き店舗の減少

デジタル技術+データ活用によるDXを推進することで、高知らしいデジタル化・DXのモデル事例を創出する

・来週日曜日（○月△日）のA商店街の来街者予測は●●●人です。

公共交通

観光

防災

行政

円滑な事業承継の推進（成約件数の更なる増加に向けた取組）

《経営支援課》
R5当初予算 27,916千円

＜事業承継 実績＞

| | R元 | R2 | R3 | R5 1月末 |
|--------------|-----|-----|-----|-----------|
| 譲渡相談(売り手) | 105 | 193 | 251 | 246 |
| 譲受相談(買い手) | 63 | 76 | 109 | 93 |
| 成約実績(センター) | 14 | 27 | 32 | 23 |
| 成約実績(センター以外) | | | 12 | 7 |
| 成約実績合計 | 14 | 27 | 44 | 30 |

| | 都市部 | 中山間地域 |
|-------------------|--------|------------|
| 事業承継の対象となる事業者※(A) | 3,332者 | 2,149者 |
| H27～R3相談数累計(B) | 375件 | 324件 |
| H27～R3成約数累計(C) | 50件 | 37件 |
| 相談率(B/A) | 11.2% | 15.0% (赤字) |
| 成約率(C/B) | 13.3% | 11.4% (赤字) |

※ R3の事業者数の内、60歳以上かつ後継者不在の事業者数を推計

＜令和5年度の目標＞

事業承継に係るマッチング件数: 100件 (年間)

買い手への支援

【県】事業承継特別保証制度融資(県独自制度)

[対象者] 県内で事業を開始する具体的な計画を有する者(個人又は小規模法人)。

[資金用途] 設備・運転(※株式取得も可)

[償還期間] 10年以内

[限度額] 10,000千円

[貸付利率] 2.27%以内

[保証料率] 0.11%～0.34%

【県】事業承継等推進事業費補助金

【既存事業の買収補助】<中山間の強化>

中山間地域に必要と認められる事業の買収に係る資産取得や株式取得に係る費用を補助

補助上限額: 1,000千円

補助率: 10% (県10%・市町村10%)

【承継後の取組補助】<中山間の強化>

中山間地域に必要と認められる事業を買収した事業者が行う新たな事業展開や経営の安定化に資する取組に係る費用を補助

対象経費: 機械設備費・店舗等改修費・広報費・委託料・謝金・外注費・アドバイザーリー料・原材料費・賃借料・リース料など

補助上限額: 500千円

補助率:

機械設備費 10% (県10%・市町村10%)

機械設備費以外 25% (県25%・市町村25%)

＜現状の課題＞

課題①「相談件数の増加」

「事業承継の対象となる事業者数に対して、相談数がまだまだ少ない」

- ①多くの事業者が廃業を選択するなど、事業承継の認知不足
- ②事業承継案件をセンターへの相談につなげる取組が不十分

課題②「成約件数の増加」

「相談のうち成約に至る件数が少ない」

- ①中山間地域は都市部に比べ相談率は高いが、成約率が低い
- ②ネームクリア案件の掲載チャネルが少ない
- ③事業承継支援の担い手の増加が必要
- ④売り手小規模事業者にとって試用期間の金銭負担がネック

課題③「買い手の増加」

「売り手に対して買い手が少ない」

- ①将来担い手となりうる創業・就業希望者へのアプローチが弱い
- ②女性の事業承継が全体からみるとまだ少ない

＜強化ポイント＞

事業承継の認知度向上と事業承継診断内容の共有

拡 ①市町村広報紙への記事掲載の回数増

拡 ①広報番組(産振計画の特番内)及びSNSで情報発信

新 ①事業承継の対象となる事業者へのダイレクトメールの送付
②「事業承継診断」の内容のセンターとの情報共有を密にし、相談件数の増加

企業誘致の視点から施策の充実と 事業承継取り扱い窓口・チャネルの拡充

拡 ①県補助金メニュー「既存事業の買収補助」の追加

拡 ①県補助金メニュー「承継後の取組に係る費用の補助」の追加

拡 ②ネームクリア専門プラットフォームとの提携による、ネームクリア案件の発信の強化
③士業専門家の支援制度の更なる周知

新 ④地域おこし協力隊制度を活用し、試用期間を確保

買い手の更なる掘り起こしと事業承継の機運の醸成

新 ①事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊員の募集

新 ②女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナーの開催

新 ②センターと女性の事業承継を推進する団体との連携

売り手への支援

【県】事業承継等推進事業費補助金

【事業承継計画策定委託】

現在の経営者から次の後継者への事業承継計画の策定に係る費用を補助

補助上限額: 1,000千円

補助率: 1/2

【M&A仲介委託】

M&Aの仲介委託に係る費用を補助

補助上限額: 1,000千円

補助率: 1/2

【M&A企業評価作成委託】

小規模事業者が行うM&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用を補助

補助上限額: 300千円

補助率: 2/3

【国】事業承継・引継ぎ補助金

(令和4年度補正予算案)

【専門家活用】

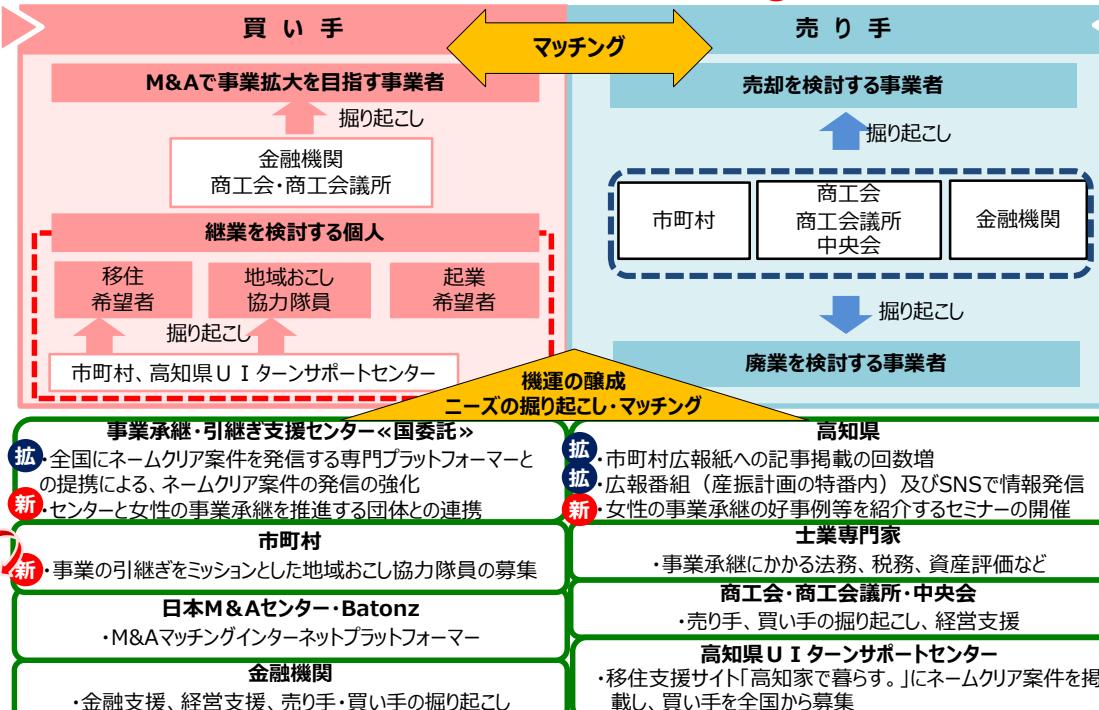
経営資源引継ぎ時の士業専門家等の活用に係る費用を補助

対象経費:

M&A仲介業者やFAへの手数料、デューデリジェンス費用など

補助上限額: 6,000千円

補助率: 2/3



観光分野の施策の展開～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～

分野を代表する目標

| | |
|-----------------|--|
| 観光総消費額 | 出発点(H30) 1,104億円 ⇒ 現状(R3) 699億円 ⇒ R4 1,130億円以上 ⇒ 4年後(R5) 1,288億円以上 ⇒ 10年後(R11) 1,410億円以上 |
| 県外観光客入込数 | 出発点(H30) 441万人 ⇒ 現状(R3) 267万人 ⇒ R4 450万人以上 ⇒ 4年後(R5) 460万人以上 ⇒ 10年後(R11) 470万人以上 |

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

柱1 戦略的な観光地域づくり

(1) 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進

- ・県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
- ・草花スポットを中心に地域ならではの食、自然体験、観光資源を周遊できる仕組みづくり
- ・外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化
- ・デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直し
- ・SDGsの達成に寄与する観光商品の造成

(2) 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化

- ・広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）
- ・地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築
- ・法人化や観光庁登録DMO化への支援強化

(3) 関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり

- ・自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進
(サステナブルツーリズム、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進)
- ・県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進（再掲）

“おもてなし”でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映

【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

柱3 おもてなしの推進

(1) バリアフリー観光の推進

- ・相談窓口の設置とモニターツアー等の活用による情報発信

- ・デジタルサイネージを活用した旬の情報の発信
・観光案内所間や事業者との連携強化

(3) 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備

- ・観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進
- ・専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援
- ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

(4) 周遊促進やリピーター化のさらなる推進

- ・龍馬パスポートの実施
・デジタルサイネージを活用した旬の情報の発信（再掲）
- ・しまんと・あしずり号等による二次交通網の活用



柱4 国際観光の推進

(1) 海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充

- ・万博と高知を結びつけた旅行商品づくり
- ・外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化（再掲）

(2) 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

- ・大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓

(3) 関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進

- ・大阪を起点とした四国周遊ルートの拡充
- ・四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進

磨き上げた
観光資源・商品を
国内外の市場へ



観光博覧会
「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じた観光振興の展開

【売る】PR・プロモーション

柱2 効果的なセールス＆プロモーション

(1) 連続テレビ小説を生かしたプロモーションの強化

- ・観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じたプロモーションやセールス活動の展開
- ・牧野博士ゆかりの地と連携したPR
- ・女性誌やSNSを活用した全国への情報発信

(2) サステナブルツーリズムの推進

- ・サステナブルを切り口にした観光プロモーションの実施

(3) 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進

- ・関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致
- ・自然環境を生かしたスポーツ大会の開催促進及び県内各地のスポーツツーリズムの魅力を伝えるプロモーションの実施
- ・高知龍馬マラソンの開催

(4) 関西圏からの一層の誘客を目指した高知観光の訴求

- ・関西の拠点での観光情報の発信
- ・関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致（再掲）
- ・牧野博士ゆかりの地と連携したPR（再掲）

柱4 国際観光の推進

(4) インバウンド回復に向けた施策の展開

- ・重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進
- ・欧米豪をメインターゲットとした高付加価値旅行者の誘客

(5) 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開

- ・広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールスとプロモーションの実施

(6) 大阪・関西万博を見据えた施策の展開

- ・大阪観光局や関西エアポート等と連携した誘客プロモーションの実施
- ・大阪観光局や関西エアポートとの共同によるマーケティングの実施



全体を下支え

柱5 事業体の強化と観光人材の育成

(1) 観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

- ・土佐の観光創生塾の継続・拡充
- ・広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）（再掲）



・地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲）

- ・国内外からの観光客におもてなしできる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）
- ・デジタルデータの活用による滞在型観光プランの拡充・見直し（再掲）
- ・SDGsの達成に寄与する観光商品の造成（再掲）

『らんまん』の放送を契機とした観光振興

開催方針

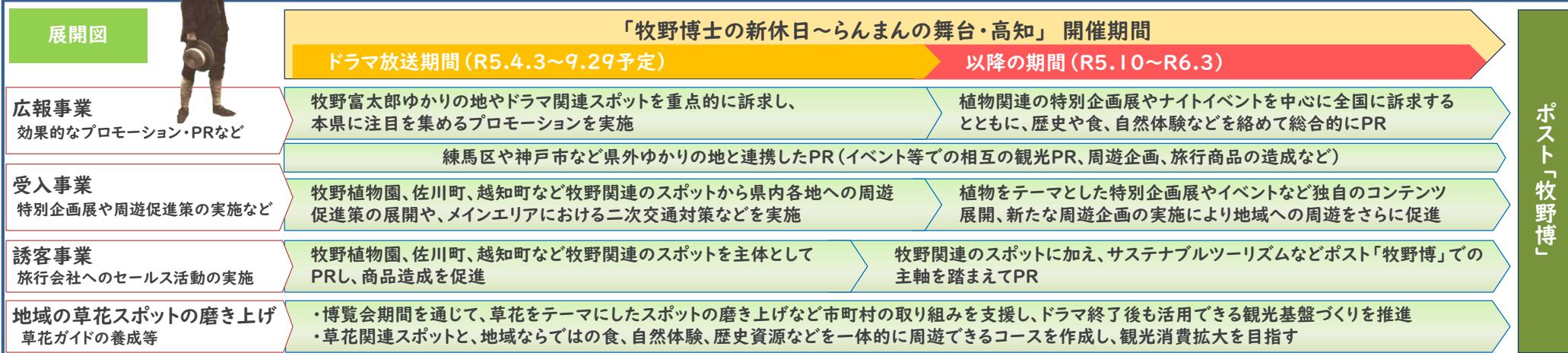
令和5年4月から放送される連続テレビ小説『らんまん』を県観光の振興に最大限に生かすとともに、ひたすら草花を愛し続けた牧野博士の精神や功績を後世に引き継いでいく取り組みを推進する。



《開催期間等》 【博覧会名称】「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」
【博覧会期間】令和5年3月25日(土)～令和6年3月31日(日)予定



展開図



令和5年度当初予算の概要

連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会の取組

① プロモーションの展開

- 新たなターゲット層へ周知するための取組
 - 若者・女性をターゲットにした雑誌とタイアップした広報
 - 若者・女性や旅行に関心の高い層などに影響力のある企業とタイアップした企画の実施
 - 航空会社とタイアップした機内誌等での広報 等

博覧会の開催を広く周知するための取組

- 首都圏や関西圏、中四国の交通拠点での交通広告
- 公式ガイドブック、公式ホームページなどの情報発信
- 新聞広告や屋外広告等によるPR 等

② 旅行会社への展開

- モニターツアーの実施
- 旅行会社向け商品造成への支援 等

③ 受入態勢の整備

- 地域イベント、夜間イベント等の特別イベントの実施
- 県内全域での周遊促進キャンペーン
- スマートフォンアプリ等を活用した周遊促進
- 市町村等が実施する博覧会関連イベントへの支援
- 観光施設等での花いっぱい運動 等

<うち、渋滞対策関連>

- 桂浜・五台山周辺の渋滞対策(シャトルバス運行等)
- 地域でのイベント時のシャトルバス運行支援

④ 事務費

観光コンベンション協会の取組

① うち旅広場の運営

- 博覧会と連動したイベントの開催



博覧会と連動した渋滞・二次交通対策

② 二次交通対策の充実

- 博覧会と連動したMY遊バスの増便



③ プロモーションの展開

- 旬の草花に関する情報発信(HP、サイネージ) 等

移住促進による地域と経済の活性化～移住者と一緒に創る元気な地域～

「移住促進課」
R5当初予算額 398,468千円

| 分野を代表する目標 | 県外からの移住者 出発点(H30)934組 ⇒現状(R3)1,167組 ⇒4年後(R5)1,300組 | 移住者数の推移 | H23 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 |
|-----------|---|---------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|------------------|
| | | | 120組 241人 | 270組 468人 | 518組 864人 | 683組 1,037人 | 816組 1,198人 | 934組 1,325人 | 1,030組 1,475人 | 963組 1,394人 | 1,167組 1,638人 |

強化の方向性

- 1 デジタル技術の活用による接触機会の拡大
- 2 Uターン者を増やすための取組の強化
- 3 中山間地域に移住者を受け入れるための環境の充実

- 第4期産業振興計画の最終目標である「年間1,300組」の達成
- 中山間地域における担い手の育成・確保

《戦略の柱と移住・定住に向けた取組》

戦略の柱1 県外を広げる

- ◆交流人口・関係人口
- ◆観光などの各種プロモーションと連携したアプローチ
- ◆移住・就業ポータルサイト
- ◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信
- ◆相談会・フェア
- ◆移住に向けた主体的な行動への誘導
- ◆Uターンの促進に向けた取組の実施

戦略の柱2 マッチングの強化を図る

- 顧客化
- ◆地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング情報発信
- ◆コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談窓口」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談応応
- ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
- ◆Uターンの促進に向けた取組の実施【再掲】

戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する

- 移住・定住
- ◆市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実
- ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進【再掲】
- ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー



《強化のポイント》

- ポイント 1 ターゲットへの効果的なアプローチ**
- ①関係人口へのアプローチ
 - ・「高知家ゆる県民俱楽部」の会員拡大に加え、移住意識の醸成につながる取組を実施
 - ②新たな本県関心層の掘り起こし
 - ・デジタル技術を活用した情報発信の強化
 - ③多様なニーズに合わせた情報発信
 - ・移住希望者の知りたいことスポットを当てた情報に加え、本県の課題を意識した情報の発信を強化
 - 〔中山間地域の担い手不足
〔若年層の社会減、女性の転出超過など〕

ポイント 2 キめ細かなフォローアップによる誘導

- ①移住意欲を高める取組の強化
- ・イベント参加者を本格的な相談に誘導する対策の強化
 - 〔オンラインセミナー等のイベントには参加するが、個別相談には至っていない方への対応〕
 - ・中山間地域とのマッチングの更なる強化

ポイント 3 魅力的な「仕事」と「住まい」の充実

- ①魅力的で多様な働き方の掘り起こし
 - ・地域おこし協力隊のさうなる活用 (R8目標:500人(R4.4:217人))
- ②空き家と移住希望者とのマッチング強化
 - ・デジタル技術の活用、先進事例の積極的な導入



《主な事業》

①関係人口へのアプローチ (高知家ゆる県民俱楽部)

- 会員特典協賛の掘り起こしによる魅力化
- 民間事業者等と連携したPRの強化
- 移住意欲の醸成につながる交流会等の開催

②新たな本県関心層の掘り起こし

- デジタルマーケティングを活用した情報発信

③多様なニーズに合わせた情報発信

- 地域の魅力、働き方や暮らしなどの情報を様々な視点で発信 (地域貢献・女性活躍の場などを強くPR)
【商工政策課、子育て支援課等と連携】

①移住意欲を高める取組の強化

- 気軽に参加できる交流会、「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を補完するミニ相談会等の開催
- 移住促進・人材確保センター(※)の体制見直し (地域担当のコンシェルジュによる移住・就職支援)
【商工政策課と連携】

※R5.4.1名称変更「高知県U Iターンサポートセンター」

①魅力的で多様な働き方の掘り起こし

- 地域における求人、継業案件等の掘り起こし
- 事業承継や就農等を前提とした地域おこし協力隊、県版地域おこし協力隊の活用促進
- 特定地域づくり事業協同組合の設立の推進
- テレワーク施設の運営支援と市町村が行うテレワーク施設の整備支援
【中山間地域対策課、各産業部局と連携】

②空き家と移住希望者とのマッチング強化

- web上で空き家の内覧ができる機能の導入
- 市町村による空き家マッチングツールの開催を促進
【住宅課と連携】



戦略の柱1～3の横断的な取組

Uターンの促進

新

①県内外への広報による気運の醸成 (Uターン促進キャンペーン)

- ア 県外向け事業
 - デジタルマーケティングを活用したUターン候補者の掘り起こし
 - ライフステージの変化等に応じた情報発信 (女性が働きやすい企業、子育て支援策などのPR)
 - 転出者の多い関西圏や東京、地方都市での相談会の開催

イ 県内外向け事業

- 「高知県U Iターンサポートセンター」の相談窓口の認知度向上

ウ 県内向け事業

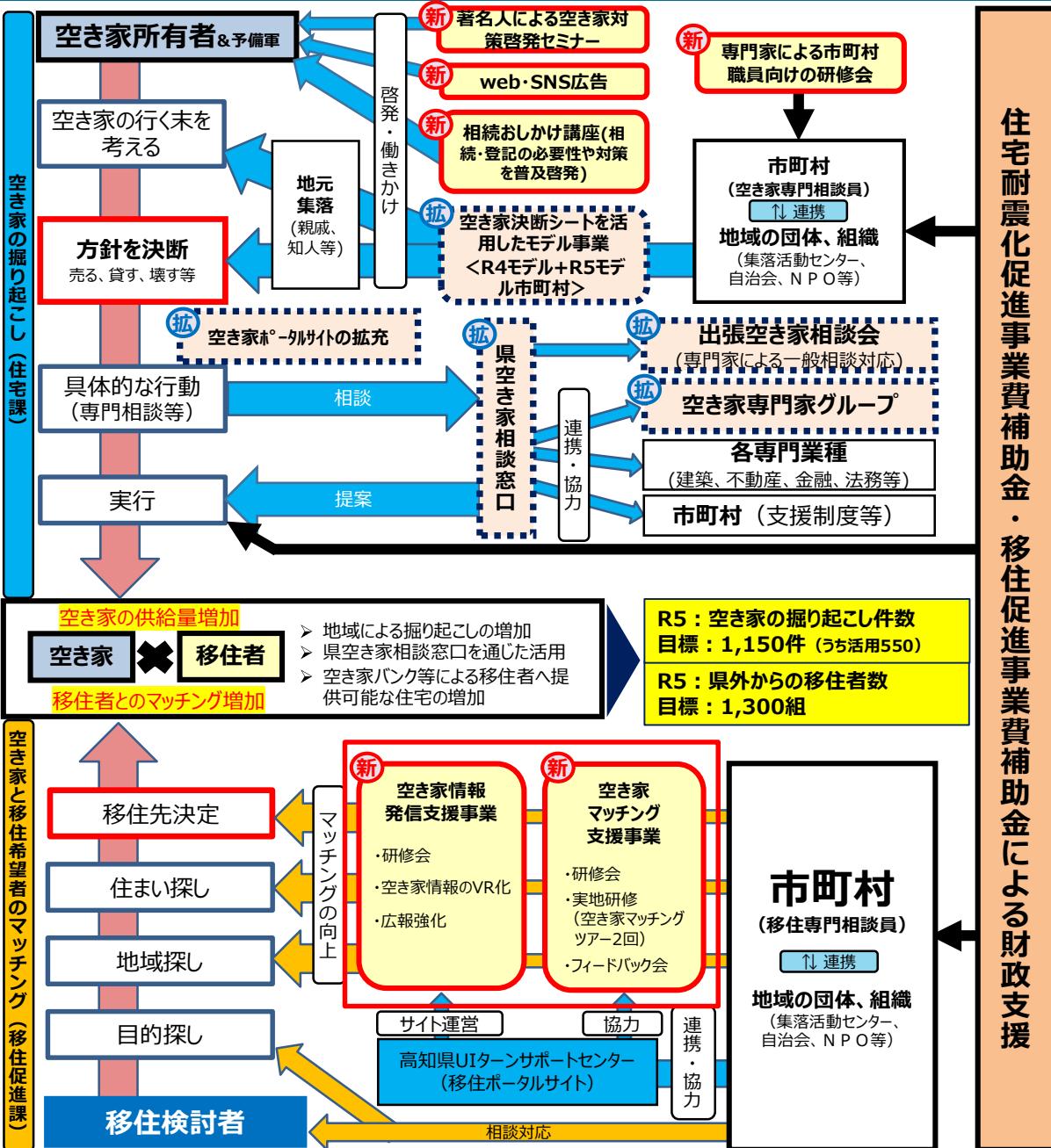
- 帰省シーズンを捉えた広報
- 県内に残る家族、学生向けの広報

拡

②Uターン者の受入基盤の整備

- 県内企業、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合とUターン候補とのマッチング
- 市町村が行うUターン促進策への支援





主な事業概要（単位：千円）

ポイント1 空き家の掘り起こし強化

- ▲ ○ 空き家対策モデル事業費補助金（11,000）
 - ・モデル事業の実施に必要な経費の一部を支援
 - ○ 相続おしあげ講座（1,750）
 - ・活用の手前でネックとなっている相続登記対策の出前講座
 - ○ 空き家対策講演会等開催委託料（2,478）
 - ・弁護士や司法書士等専門家による研修会を通じた市町村職員のスキルアップ

ポイント2 広報啓発の強化

- ④ ○インターネット広告料（1,201）
・ターゲットを絞ったweb・SNS広告の実施

⑤ ○インターネットホームページ運用保守委託料（297）
○リーフレット等作成委託料（2,185）
・ホームページの充実とパンフレット等ツールの活用

(新)○空き家対策講演会等開催委託料【再掲】

- ・著名人を起用した県民向け講演会による話題づくりと早期決断の機運醸成

○空き家活用費補助事業（民間への間接支援）（

- ・R4:90戸→R5:100戸

ポイント4 空き家と移住希望者のマッチング強化

新 ○空き家情報発信支援事業委託料等（2,661）
・移住のポータルサイトに、web上で空き家の内覧ができる機能を導入し、住まい探しの利便性を向上

新 ○空き家マッチング支援事業委託料（7,044）
・空き家と移住希望者とのマッチングにかかる先進事例のノウハウを習得する研修を実施

○移住促進事業費補助金による市町村への支援（住宅確保促進事業）（1,023）

スタートアップの強化

《産学官民連携課》
R5当初予算額 70,292千円

背景

- ・本県の経済成長にはスタートアップ等による新たなビジネスやイノベーションの創出が不可欠
→ H29年度～KSPスタート
- ・民間が中心になった起業支援がスタート
→ 高知イノベーションベース(KOIB)設立
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、スタートアップの支援強化を明示
- ⇒ 全国に先駆けスタートした本県の起業促進の取組を民間団体との連携と国からの後押しでバージョンアップ

現状・課題

- ・身边に起業家がないため、将来の選択肢として「起業」を検討する学生が圧倒的に少ない。
- ・起業家精神を育む、起業気運を醸成する教育がほとんど実施されていない。
⇒ 起業を身近に感じ、チャレンジする気運を醸成することで、将来の選択肢として起業を検討する学生を増やすことが必要
- ・KSP会員数、起業件数ともに増加傾向だが、スモールビジネスや開業系がほとんど
- ・新たなビジネスやイノベーションの原動力となる「スケールアップを目指す起業家」を目指す者が少なく、成長の機会も乏しい。
⇒ スケールアップを目指す起業家の掘り起こしと成長をサポートすることで、本県の産業振興や雇用創出に寄与する起業を生み出すことが必要

強化ポイント

1 起業気運の醸成

- ・小中学生：起業を体験する機会の創出
- ・高校生：起業家を感じ、将来の選択肢とするような機会の創出
- ・大学生：起業にチャレンジしたい学生の掘り起こしと伴走支援

2 スケールアップを目指す起業家の成長支援

- ・民間団体（KOIB）との連携強化
- ・起業家を発掘する機会や起業家同士が切磋琢磨する場の創出

取組概要（案）

強化

気運醸成

学生向けプログラム

| 小 中 学 | | 強化 |
|-------|-------------|----|
| 拡 | 起業体験ワークショップ | |
| 新 | 起業家との交流 | |
| 新 | 県出身・在住起業家派遣 | |
| 新 | 学校で起業家教育を実施 | |
| 新 | 伴走型プログラム | |

強化

起業支援

KSP 0→1

※ビジネスの内容、規模を問わず、アイデア創発のきっかけづくりや起業家同士の交流を促すコミュニティとして存続

起業相談

- ・プログラム
- ・セミナー
- ・メンタリング

資金確保

- ・創業支援事業費補助金

強化

成長支援

スモールビジネス 1→1～

交流会

(起業家同士の交流を通じた新たなビジネスチャンスの掘り起こし)

強化

金融機関

産業振興センター・商工会等支援機関

スケールアップ 1→10→100～

交流会

biz cafe KOCHI
(地方で活躍している起業家、上場経験のある起業家、投資家等との交流)

KOIB・エンジエル投資家・VC(ベンチャーキャピタル)・金融機関

新

スタートアップ ビジネスコンテスト

- ・伴走支援
- ・メンタリング・個別相談等

部門：大学生／スケール／移住（テーマを設定して呼び込み）
賞金・副賞：企業スポンサー、投資、KOIBによる伴走支援等

※スタートアップ業務に従事する県版地域おこし協力隊を県に配置。3年内の起業をミッション化

ヘルスケアイノベーションプロジェクト

《産学官民連携課》
R5当初予算額 37,414千円

プロジェクトの目的

産学官金が連携して、デジタル技術を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を支援することで、当分野への県内企業の進出や県外企業の誘致を促し、関連産業の育成とイノベーションの創出を図る。

目標

◆相談件数 25件(R4～R5累計)

令和4年度の取組

相談件数：9件 (R4.12月末現在)

・推進体制の構築

協議会の設置（8月）・開催（月1回程度）
エグゼクティブコーディネーター・コーディネーターの設置（4名）
相談受付窓口の設置

・プロジェクト支援メニューの検討・支援案件の選定

実証フィールドの確保に向けた市町村等との協議 等

・プロジェクトキックオフイベントの開催

・人材育成

高知大学の「ヘルスケアイノベーションコース」や「医療×VR」
学等を通じた人材育成 等

現状・課題

・プロジェクトの認知度が低い

現在相談受付はコーディネータを通じて行うのみで、プロジェクトの内容を広く一般に向けて周知できていない。

→**プロジェクトの認知度向上のための取組が必要**

・実証フィールドの確保が急務

ベンチャー企業等の呼び込みには実証フィールドの確保が急務で、各市町村との意見交換を続けているが、市町村は資金等が潤沢でないことから、実証実験への協力が容易ではない。

→**市町村が企業等の実証実験に協力するための支援が必要**

強化ポイント

・ビジネスマッチングイベントの開催

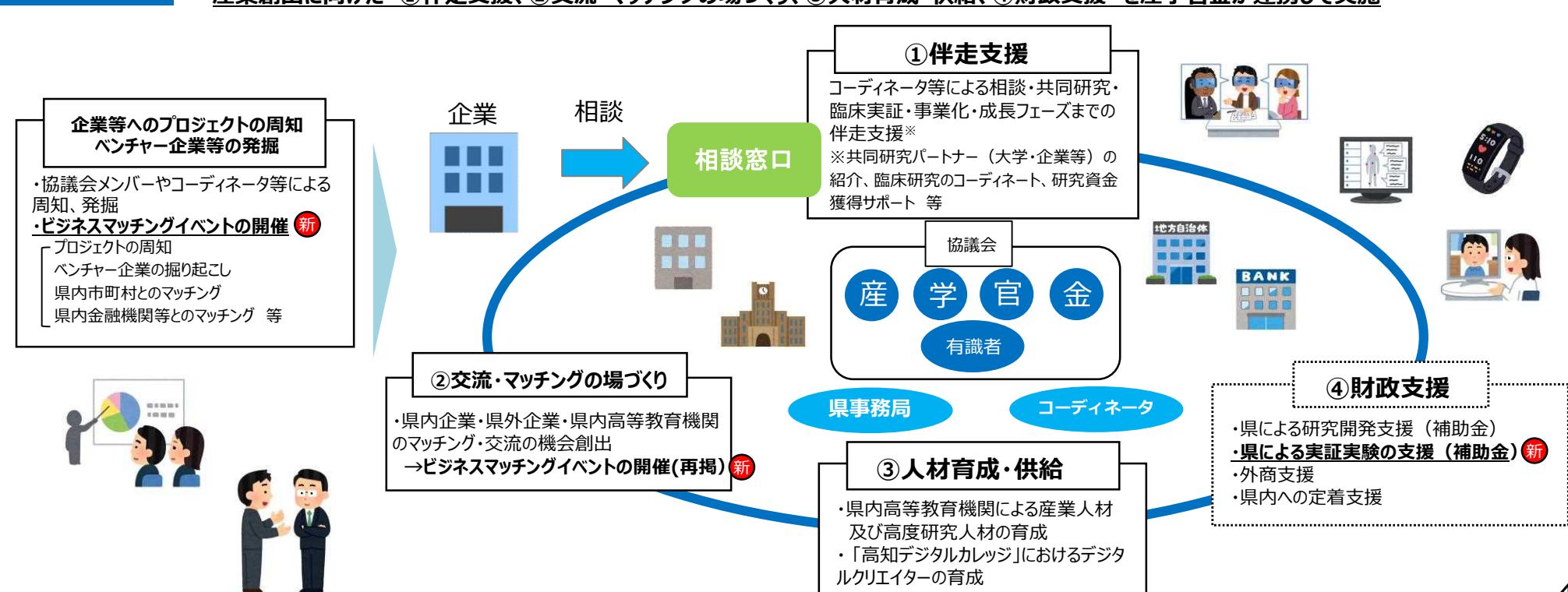
ビジネスマッチングイベントの開催を通じて、ベンチャー企業の掘り起しや、実証実験に向けた県内市町村とのマッチング、資金調達のための県内金融機関等とのマッチングにつなげる。

・実証実験を支援する補助制度の創設

補助制度を創設し、実証実験に要する経費を支援することで、実証フィールドの獲得につなげる。また、ベンチャー企業による本県での実証実験を促進する。

取組概要（案）

産業創出に向けた ①伴走支援、②交流・マッチングの場づくり、③人材育成・供給、④財政支援 を産学官金が連携して実施



プロジェクトの目的

- アニメクリエイターの呼び込み・発掘
- アニメーション関連企業の誘致等

アニメ産業の集積

アニメ制作のみならず関連企業も含めて
川上から川下まで集積
⇒新たな雇用の創出、地域産業活性化

アニメ産業の成長

県内アニメ関連企業によるアニメ作品等の制作
⇒アニメツーリズムによる観光客増加
⇒高知県産アニメーションを世界へ発信

目標：県内アニメ関連企業の従事者数
R 3年度：3人 → R 4年度：30人
→ R 5年度：50人

令和4年度の取組

- ・産業界、金融機関、報道機関、関係市町村、県で構成する「高知県アニメプロジェクト推進会議」を設置し、産学官金の連携体制を構築
- ・デジタルクリエイター育成講座（高知デジタルカレッジ）でアニメ制作スキルを身に付けられる講座を開講
- ・県内高校生に対し、アニメクリエイターへの関心等に関するニーズ調査を実施
- ・各種支援メニューを活用したアニメ関連企業の誘致
- ・フィルムコミッションによるロケ支援

現状・課題

- ①プロジェクトの取組が県内に十分に浸透していない。
→様々なシーンでアニメが活用される等、県内全体でプロジェクトの気運醸成が図られることが必要
- ②アニメ関連企業へ輩出するための人材の発掘や育成が十分ではない。
→アニメに対する県内の若者の関心を高めることが必要
→県内でアニメ制作スキルを身に付ける環境整備が必要
- ③アニメ関連企業から本県への進出に関する問合せは増加傾向だが、立地件数の増加にまではつながっていない。
→本県への進出に興味を持った企業へのきめ細やかな情報提供やフォローアップが必要

強化ポイント

- ①気運醸成
・県内での気運醸成に向け、アニメを活用した広報等を実施
- ②人材育成
・県内の若者に、アニメクリエイターを将来の仕事の選択肢としてもらうため、アニメ制作の魅力にふれる機会を創出
・高校卒業後の学生や社会人等が、ニーズに応じてアニメ制作スキルを身に付けられる環境を整備
- ③企業誘致
県外のアニメクリエイターやアニメ関連企業に対して、本県の支援策や魅力を訴求するための情報提供やフォローアップの強化

取組概要（案）

産学官金の関係機関と連携してプロジェクトを推進

高知アニメクリエイター聖地プロジェクト

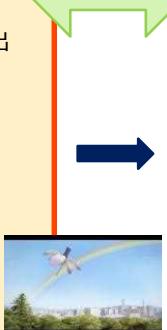
【アニメクリエイターの交流促進・
アニメ関連企業の拠点整備】

イベント等の開催や、アニメクリエイターの育成・
発掘・交流の支援、アニメ関連企業の拠点の創出
等の取組

【6つの開発目標】

- ・高知アニメクリエイター祭
- ・高知アニメクリエイターアワード
- ・アニメ会議
- ・高知デジタルクリエイティブラボ
- ・高知デジタルクリエイティブスペース
- ・アニメクリエイター"プレミアム"計画

相互に連携



アニメ業界における
高知への注目度アップ

県の取組

①気運醸成

- ・プロジェクトの情報発信
- ・県内の気運醸成に向け、県の広報等においてアニメ活用を促進

→
県内の若者の
アニメへの関心
の高まり

②人材育成

【中長期的な人材供給】

- ・県内中高校生を対象に、アニメクリエイターの仕事内容や魅力を紹介する講演会やアニメ制作体験講座を開催^新
- 【即戦力の養成】
・「高知デジタルカレッジ」でアニメ制作スキルを身に付けられる講座を実施
・ニーズ調査結果に基づき、県内専門学校等におけるアニメクリエイターコースの設置を検討

↓ 県内に集積したアニメ関連企業への人材供給

③企業誘致

【高知の強みを活かした誘致活動】

- ・補助金等の支援策、人材育成の取組、まんが文化を背景とする豊富な人材といった本県の魅力等を訴求するための広報ツールを作成^新
- ・各種支援策によるアニメ関連企業の誘致（IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金、シェアオフィス利用推進事業費補助金 等）

④アニメツーリズムの促進

- ・フィルムコミッションによるロケ支援 等



第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算 (1/2)

R4:456億円
→ R5:451億円



柱 I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

[KPI] 健康寿命の延伸を図る(H28年→R5年)

男性71.37年 → 73.02年以上 (1.65年以上延伸)、女性75.17年 → 77.47年以上 (2.30年以上延伸)

1 子どもの頃からの健康づくりの推進 (16,167千円)

健康的な生活習慣の定着を図るために、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取組を推進します。



拡・高知県学校栄養士会が作成した教材等を活用した食育の推進

2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進 (62,762千円)

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

拡・健康パスポートアプリを活用した事業所や市町村の健康づくりの取り組みを支援

拡・アプリ内に市町村実施健診（がん検診等）のページ作成、市町村単位等対象者を限定した受診勧奨通知の実施



3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 (22,999千円)

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るために、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

拡・日常生活で身近な量販店での啓発を強化

拡・楽しみながら生活習慣病を改善できるよう、高知家健康パスポートアプリと連携した取組を強化

4 フレイル予防の推進 (12,944千円)

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。



新・フレイルの状態を簡単に確認できるアプリを導入し、早期にフレイル対策ができる環境を整備

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 (17,254千円)

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

拡・テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施

6 血管病重症化予防対策の推進 (86,122千円)

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

新・啓発資材を作成し、糖尿病性腎症透析予防強化プログラム(※1)の効果等（透析導入時期を遅らせる可能性）を糖尿病患者に周知

拡・医療機関での糖尿病性腎症透析予防強化プログラム実施を拡大するための体制整備

新・「糖尿病性腎症重症化予防プログラム(※2)」と「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」を統合し、糖尿病患者への支援を強化

| eGFR | ≥90 | 60 | 糖尿病性腎症 | 30 | 15 < 15 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|----------------|
| | 第1期 (腎症前期) | 第2期 (早期腎症期) | 第3期 (顕性腎症期) | 第4期 (腎不全期) | 第5期 (透析療法期) |
| | | | ↑ | | ↑ |

※ 2 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

重症化リスクの高い腎症患者の支援

①未受診者、治療中断者への保険者からの受診勧奨

②通院患者への保険者とかかわりつけ医が連携した生活習慣に関する保健指導等

※ 1 糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

より重症化リスクの高い腎症患者の支援
通院患者に医療機関と市町村等が連携して
強力に生活指導（減塩・脱水予防）

柱 II

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

[KPI] 重度になつても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

居宅介護支援利用者の平均要介護度(R元年度→R5年度)2.095→2.200

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 (15,293,541千円)

(1) 在宅療養体制の充実 (14,816,830千円)

在宅での生活を希望される介護が必要な方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

拡・医療機関への受診が不便な地域における診療提供体制を確保するため、ヘルスケアモビリティ（診療に必要な医療機器と通信機器を搭載した車両）を活用したオンライン診療の普及を支援

拡・地域の様々な課題を一体的及び総合的に解決し、訪問看護サービスの充実を図る拠点として訪問看護総合支援センターを設置

拡・中山間地域等の介護サービスの確保のため、訪問や送迎費用を支援

(2) 総合的な認知症施策 (57,698千円)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

・認知症のご本人や家族と認知症センターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるよう支援



2 「高知型地域共生社会」の推進 (1,228,442千円)

(1) これまで取り組んできた「高知型福祉」を継承・発展させ、オール高知で「高知型地域共生社会」の実現を目指します。(298,309千円)

拡・8050問題などの複雑化・複合化した課題に対応するため、市町村の包括的な支援体制の整備を促進。併せて体制整備に着手する市町村のフォローアップを強化

柱 II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化（続き）

- 新**・地域でつながる支援ネットワークの構築に向けた多分野・多職種向けの人材育成研修の実施
- 新**・「高知家地域共生社会フェスタ（仮称）」の開催など

（2）あつなかふれあいセンターの整備と機能強化（397,353千円）

「高知型地域共生社会」の拠点として、あつなかふれあいセンターの整備を進め、制度サービスの枠を超えた社会参加の場の拡大や困っている人を見逃さないアウトリーチ支援の側面から機能強化を図ります。

- 新**・ネットワーク環境を整備し、世代を超えた居場所づくりやオンライン診療、ICTを活用した見守りなどに活用
- 新**・相談や居場所としての拠点機能を発揮するための広報を実施



（3）農福連携の推進（60,991千円）

障害のある方や生きづらさを抱える方の居場所や働く場の確保と、農業の担い手確保の両立を図るため、各地域の農福連携支援会議を核とした農福連携の取り組みを推進します。

- 新**・農福連携支援会議の活性化を図るため、先進地のアドバイザー派遣や現地を視察するツアーを実施

3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり（8,846,062千円）

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性等に応じたサービス提供体制の整備を強化します。

- 拡**・中山間地域等の障害児者に必要なサービス（ホームヘルプや児童発達支援等）確保のため、訪問や送迎費用を支援

- 新**・医療的ケア児に対応できる人材を確保・養成するための研修を実施するとともに、支援の裾野を拡大するためのセミナーを開催

4 医療・介護・福祉インフラの確保（3,244,845千円）

将来の医療需要を見据えつつ、地域の実情の応じた医療提供体制を構築するため、各医療機関が自主的に使う具体的な対応方針の決定や病床機能の転換とともに、地域の医療連携体制の構築を支援します。

- 新**・郡部等における医療体制を確保するため、医療連携体制（地域医療連携推進法人など）の構築や公立病院の経営強化プラン策定等を支援

- ・医療機関の病床の転換やダウンサイジング等の支援とともに、地域医療構想調整会議や関係者向けのセミナー等を開催し協議を実施

5 医療・介護・福祉人材の確保（1,663,111千円）

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、多様な働き方の普及やマッチングの強化、働きやすい職場づくりを支援します。福祉・介護事業所におけるデジタル化を加速し、ノーリフティングケアや福祉・介護事業所認証評価制度を通じた福祉職場のさらなる魅力発信により、福祉サービスの質の向上と人材確保の好循環を図ります。

- 新**・不足する感染管理を専門とする看護師（感染管理認定看護師）を県内で養成

- 拡**・ICT・ロボット等の導入支援の拡充により、福祉・介護事業所のデジタル化を促進

- 新**・「介護助手」の普及を促進するため、OJT研修手当等を助成

- ・福祉・介護事業所認証評価制度やノーリフティングケアの認知度向上に向けた広報・啓発強化

- 新**・ポートレート写真展やプロモーション動画を通じた介護のしごとの誇りと魅力の情報を発信

- 新**・中山間地域における介護人材を確保するため、新規雇用職員への一時金等の支援制度を創設

柱 III 子どもたちを守り育てる環境づくり

- [KPI]** 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
 (R元年度→R5年度) 28.1%→45.0% 【KPI】

1 子育てしやすい地域づくり（785,346千円）

～ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援～

（1）こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築（649,316千円）

子どもや家庭を孤立させず早期に支援につなげるため、児童虐待の発生予防と早期発見、児童福祉を中心とした多職種連携による支援の仕組みづくりを推進します。

- 拡**・「こども家庭センター」への移行を見据え、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制（子ども家庭総合支援拠点が中核となった体制）づくりを支援

- 拡**・ヤングケアラー等を早期発見・早期支援につなげるため、多職種連携によるチーム支援の体制を強化
 ・学校と福祉部門の情報連携や対応手順書等を活用した実践的な研修実施等

（2）住民参加型の子育てしやすい地域づくり（71,097千円）

子育て家庭の孤立を防止し、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる高知県を実現するため、住民同士がつながり地域全体で子育て家庭を支え合う「住民参加型の子育て支援」を推進します。


子育て応援キャラクター「ふくじゅ」

- 新**・住民参加型の相談支援体制や見守り体制の充実に向けた子育てピアソーターや地域子育てボランティアへの支援を実施

- 新**・産後ケア事業の利用拡大に向けた各地域の課題に応じた取り組みを支援

- 新**・「高知家子育て応援バースポート」（子育て応援の店のアプリ化）による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信を行い、地域で子育てを応援する機運を醸成

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援（4,121,276千円）

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- 拡**・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を促進

- 新**・子育てなどの悩みを誰もが気軽に相談できるSNS相談窓口の開設

- 新**・ひとり親家庭の方が在宅就業が可能なデジタル関係業務のスキル習得と業務受注に向けた支援事業の実施

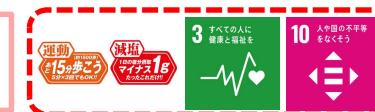


血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）

「保健政策課」
R5当初予算額 63,974千円

ポイント

糖尿病患者の生活の質の維持及び健康寿命の延伸に向け、糖尿病性腎症を主要原疾患とする新規透析導入患者を減少させる重症化予防の取り組みを推進



- ・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合
(H28) 男性34%、女性32% → (R2) 男性39%、女性38% → (R5) 男女とも25%以下
- ・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 (R2) 介入開始 → (R4) 介入者の6割 → (R5) 介入者の8割
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 (H28～H30の平均) 122人 → (R1～R3の平均) 117人 → (R5) 108人以下

現状と課題

現状

- ・糖尿病性腎症を主要原疾患とする透析導入患者数 R1;125人 (59人) ⇒ R2 ; 104人 (40人) ⇒ R3 ; 122人

【糖尿病患者の腎臓の病期】

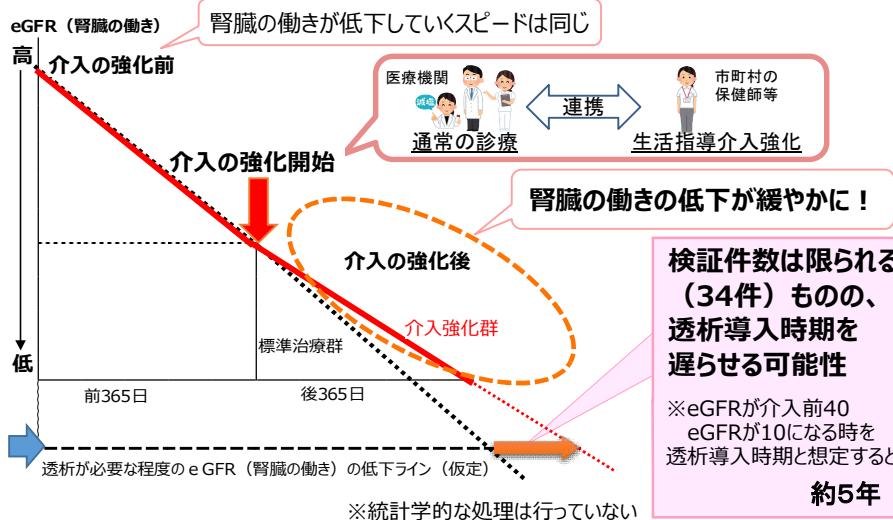
| |
|------|
| より軽度 |
| 軽度 |
| 中等度 |
| 重度 |
| 透析療法 |

課題

- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施 (H30～)
受診勧奨や生活習慣に関する保健指導等
- ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラム実施 (R2～)
医療機関と市町村等が連携して強力に生活指導 (減塩・脱水予防)
- ・糖尿病による腎機能の低下は、早期の適切な治療と生活習慣の改善で進行の抑制が可能であることが患者に周知できていない
- ・生活の改善が必要な糖尿病の通院患者について保険者 (市町村等) と医療機関の情報共有が充分図られていない

糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの介入効果

～介入強化群と標準治療群の比較～



令和5年度の取り組み

(1) 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ・糖尿病看護認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣(822千円)

(2) 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- 新・啓発資材を作成し、糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの効果等 (透析導入時期を遅らせる可能性) を糖尿病患者に周知 (2,640千円)
- 拡・医療機関での糖尿病性腎症透析予防強化プログラム実施を拡大するための体制整備
- 新・「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」と「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」を統合し、糖尿病患者への支援を強化 (1,147千円)

ポイント

中山間地域であっても、在宅での生活を希望される方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高知県在宅療養推進懇談会の議論を踏まえ、医療・介護サービス提供体制の充実を図る。



在宅患者訪問診療料の算定件数(H29)68,655件→(R4)75,619件→(R5)80,860件



【居宅介護支援利用者の平均要介護度】
(R1) 2.095→(R4.8) 2.117→(R5) 2.2

現状と課題

<現状>

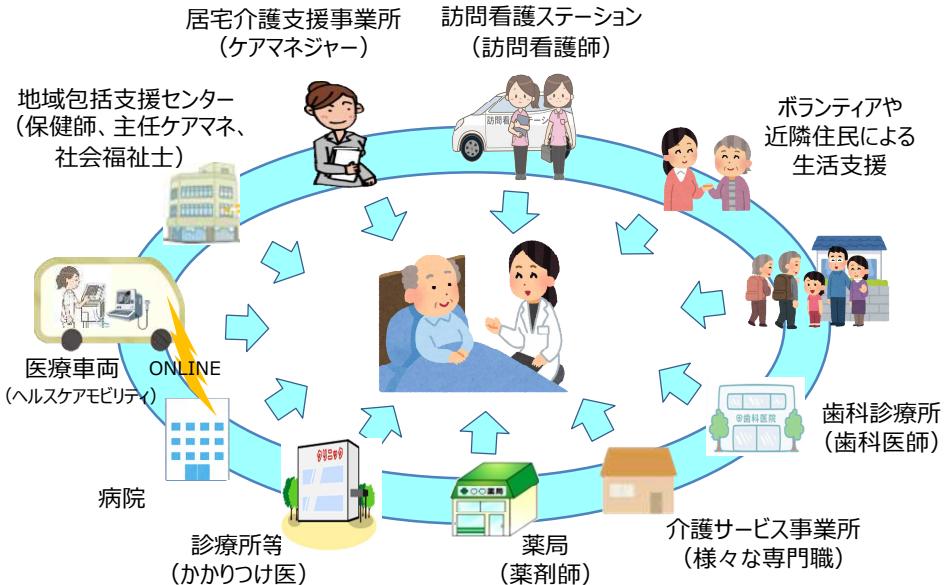
- ・人口減少により過疎高齢化が進んでいる
- ・病床数が多く（10万人当たり全国1位）高齢者向け施設が少ない
- ・医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- ・県民世論調査（R3年度）では、自宅での療養を望む人の割合が40.8%

<課題>

現状を踏まえた高知県在宅療養推進懇談会からの意見

- ・ICT等技術の積極的活用が必要
- ・在宅医療のさらなる受け皿整備が必要
- ・住まいの確保と連動した療養の効率的な提供が必要
- ・在宅医療・介護現場での事故防止や在宅患者・家族からのパワハラ・セクハラ対策が必要

在宅療養体制のイメージ



令和5年度の取り組み

高知県在宅療養推進懇談会での議論を踏まえた施策の実施

(1) ICT等技術を活用した支援

- ・ICTを活用した高齢者の見守り支援
- ・中山間地域でのオンライン診療の推進（ヘルスケアモビリティ）
- ・オンラインによる在宅服薬支援
- ・フレイルチェック活動の普及に向けたアプリの導入

(2) 在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取組

- ・在宅医療機器の整備への支援や医師等への研修の実施
- ・東部地域多機能支援施設整備のための実施設計、改修工事等

(3) 高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・既存の施設を活用した住まいとサービスの一体的な整備を行う市町村、事業所に対する助成や人材確保支援

(4) 在宅医療・介護現場での事故防止やハラスメント対策への支援

- ・「サービス現場におけるハラスメント」リーフレットを活用した周知促進

ポイント

ヘルスケアモビリティ（診療に必要な機器や通信設備を搭載した医療車両）によるオンライン診療・服薬指導を実施することで、中山間地域等の診療提供体制を強化する。



ヘルスケアモビリティ導入台数：(R5.1月) 1台→(R5) 5台
オンライン診療届出受理医療機関数：(R4.7月) 22機関→(R5) 50機関

オンライン診療の年間実施件数：(R4.11月) 137件→(R5) 480件

現状と課題

<現状>

- ・医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- ・訪問診療、訪問看護ステーションの不足及び地域偏在
- ・集落実態調査（R3）では、日常生活で不便を感じていることとして、「病院、診療所がない又は遠い」と回答した人の割合が約20%
- ・オンライン診療の実施件数が少ない

<課題>

中山間地域等における医療とのアクセス向上と患者の通院負担の軽減を目的としたオンライン診療の普及

- ・オンライン診療は通常の対面診療に比べて診療報酬が低い
- ・スマホやタブレットなど通信機器の扱いに慣れていない患者もいるため、オンライン診療の受診にはサポートが必要
- ・オンライン診療時においても、心電図検査や血液・尿検査などの詳しい検査ができる環境整備が必要

ヘルスケアモビリティを活用したオンライン診療のイメージ

対面診療や訪問診療の一部をオンライン診療に切り替えることで、患者・医師の負担を大幅に軽減



ヘルスケアモビリティを活用した **D to P with Ns**
(Doctor to Patient with Nurse)

令和5年度の取り組み

- 拡** (1) ヘルスケアモビリティ導入にかかる経費への補助による支援
 - ・ヘルスケアモビリティ、オンライン服薬指導システム
- 拡** (2) オンライン診療の従事者向け研修の実施
 - ・既存の在宅医療従事者研修にメニュー追加
- 新** (3) あつたかふれあいセンターや公民館などを活用したオンライン診療等の体制の構築 ※R5規制緩和
 - ・市町村等が設置している既存の協議の場などで検討
- 新** (4) 無医地区やへき地において、オンライン診療を促進するための財政支援の創設を政策提言
- 新** (5) 県民、医療従事者への広報活動
 - ・オンライン診療の取組状況について、メディアで効果的に周知

中山間地域における医療・介護・福祉サービス提供体制の強化（介護・障害福祉サービスの確保）

«長寿社会課・障害福祉課»
R5当初予算額 44,582千円

現状と課題

中山間地域へのサービス提供の確保＜介護・障害＞

～サービス提供体制の維持と新規参入の促進～

- 中山間地域では利用者が点在しているため、サービス提供効率が悪く、**経営面で不利な状況**にある。
- 高齢化、重度化により**サービスを必要とする人は増加**しているが、**中山間地域では事業所の参入、職員の確保が進みにくく、事業所の設置が県中央部に集中するなど地域偏在があるため、平成23年度から、通所・訪問系のサービスを提供する事業所に対し、距離に応じて報酬への上乗せ補助を行うことで経営面を支援しているところ。**
- 深刻化する**中山間地域のサービス提供確保の観点から、以下のとおり対象事業所のさらなる拡充が必要**（下図参照）。

対象事業所の拡充

| 分類 | さらなる拡充が必要な事業所 | 拡充が必要な理由 |
|----|---|--|
| 介護 | 居宅介護支援（ケアマネ）事業所 | ①中山間地域に居住する利用者にとってケアマネジャーは重要な存在だが、居宅介護支援サービスの確保は困難な状況。 ②また、居宅介護支援事業所には中山間地域でのサービス提供への補助制度がなく、 経営面で不利 。 ③中山間地域では、事業所数も減少しており、 地域外の事業所の参入が必要な状況 であり、また、人材不足からやむを得ずセルフケアプランになるといった事例も発生 【事業所数（H24とR4比較】高知市：+4事業所 その他市町村：▲9事業所 ④居宅介護支援事業所の補助対象への追加について、市町村から強い要望がある。 |
| 障害 | ①児童発達支援事業所 ②生活介護事業所 （重度の障害者を受け入れる事業所） | ①障害児支援については、発達の段階に合わせた早期の療育が重要、②重症心身障害者については、地域生活を送る上で通所によるサービス提供が有効だが、対応できる事業所は少ない。 また、通所サービスを受けたいが、送迎サービスがないので事業所を利用できない。家族が送迎しているが、負担が大きく必要な回数のサービスを受けられない、などの声がある。 |

中山間地域における介護人材の確保＜介護＞

- 中山間地域では人材の確保が特に厳しさが増しており、**ケアマネジヤーやホームヘルパーの募集をかけても応募がなく、職員不足によりサービス提供や事業所運営が困難な状況。**

●中山間地域の人材不足を課題と考えている市町村：**19市町村**

【ケアマネの不足感】H22：22.8% ⇒ R4:40%

【ホームヘルパーの不足感】H22：56.4% ⇒ R4:65.0%

【ケアマネの年齢構成】50歳以上：55.7% (R4)

【利用者一人あたりの訪問介護サービス利用回数】**15.8回（全国最下位）**

<介護事業所実態調査、介護保険事業状況報告（厚労省）>

【現行】中山間地域の介護・障害福祉サービス確保事業のイメージ

中山間地域における介護・障害福祉サービスの充実と経営の安定、新たな雇用の創出のため、遠距離（片道20分以上以遠）の居住者にサービス提供した事業者に対し下図のとおり報酬への上乗せ補助を行う。



※ 特別地域加算対象地域の小規模な事業者は20分未満でも+10%を加算する

※ 新規雇用職員がサービス提供を行った場合には+5%を加算する

令和5年度予算案

●中山間地域介護・障害福祉サービス等確保支援事業費補助金：44,582千円

（長寿社会課：42,487千円、障害福祉課：2,095千円）

■補助先：市町村、■補助率：1/2



拡 (1) 中山間地域への介護・障害福祉サービス提供の確保事業 [36,032千円]

【拡充内容】

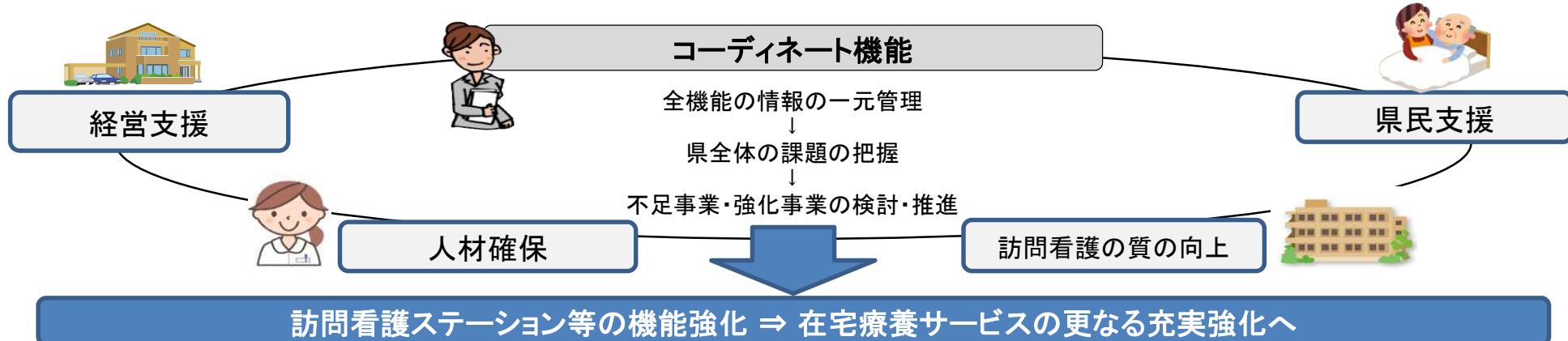
- ・ 居宅介護支援（ケアマネ）事業所を補助対象に追加
- ・ 児童発達支援事業所及び生活介護事業所（重度の障害者を受け入れる事業所）を補助対象に追加
- ・ 有料道路料金を上乗せ。通所系サービスにおいて片道送迎であっても補助対象化。

新 (2) 中山間地域における介護人材確保事業 [8,550千円]

【新たな支援内容】

新規雇用職員に、一時金と転居費用を事業所が支給した場合に補助
 <補助基準額> ①一時金：200千円 ②転居費用：100千円

- ・高知県では、県民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、日本一の健康長寿県構想の取組の一つである訪問看護サービスの充実に向けた新たな施策として、「訪問看護総合支援センター」を令和5年度に設置する。
- ・当センターでは、地域の課題を解決し、**訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点**として、訪問看護の諸団体の事業を支援するとともに、各団体が一体となった取り組みを推進する。



【運営】訪問看護総合支援センター((一社)高知県訪問看護連絡協議会) R5運営委託料:23,181千円

- 拡** 訪問看護ステーションの大規模化支援(相談、専門家派遣)
- 拡** 教育支援(訪問看護師の派遣)
- 新** 訪問看護教育ステーション(新規開設ステーションへの支援)
- 新** 訪問看護就業サポート(潜在看護師等の職業体験)
- 拡** 訪問看護管理研修(基本看護、精神、リハ)
- 新** 訪問看護コーディネーターの配置

<参考 (一社)高知県訪問看護連絡協議会の補助事業>
遠隔地域への訪問看護師の派遣調整

- 新** ICTを活用した業務の効率化支援(訪問シフトの調整管理等)
- 拡** 訪問看護ステーションの新規開設支援(相談、専門家派遣)
- 新** ナースセンターとの連携(イベントへの訪問看護師派遣等)
- 新** インターンシップの受け入れ調整
- 拡** 訪問看護の普及啓発、県民等向けの相談窓口の開設
- 拡** 訪問看護の課題共有と解決検討(訪問看護推進協議会)

- 新** 新卒・新任訪問看護師の手技向上支援



高知型地域共生社会の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備の推進

«地域福祉政策課»
R5当初予算額 298,309千円

ポイント

「高知型地域共生社会」の実現に向けて、「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、**分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくりと、「つながり」を実感できる地域づくりの2本柱**で取り組みを強化



KPI

基準値

現在の状況（R4）

目標値（R5）

包括的な支援体制を整備している市町村（重層的支援体制整備事業（移行準備事業含む）を活用している市町村）

-

6市町、R5は19市町村

R6に24市町村

現状と課題

- 8050問題などの複合課題に対応するため、分野横断的な多機関協働型の包括的な支援体制の整備に取り組む市町村は拡大（R4: 6市町→**R5:19市町村**）している。また、令和4年10月の「高知家地域共生社会推進宣言」では全34市町村長と全社会福祉協議会会長が参画。この機運を早期の体制整備につなげる必要がある。
- 地域のつながりが弱まる中、支援が必要な方を早期発見し、適切な支援につなぐには、各分野の専門職やボランティアなどによる支援ネットワークの構築と併せて、なるべく多くの居場所や社会参加の場を創出することが求められる。加えて、地域の支え合い活動には、県民の理解促進と参画意識の醸成が必要。

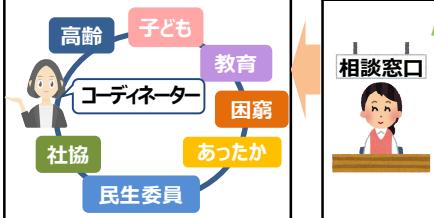
市町村の包括的な支援体制のイメージ図

柱1

分野を超えた「つながり」を意識した行政のしくみづくり

R4: 6市町→R5: 19市町村（予定）

多機関が協働してチームで支援「**支援会議**」



各分野の支援拠点
分野を超えて支援を実施



柱2

「つながり」を実感できる
地域づくり

地域でつながる支援ネットワーク

各分野の専門職や
ボランティアなど
による支援ネット
ワークを構築！

CSW

各分野
専門職
地域ボランティア等

実践者
を拡げる

支援につなげる
困っている人に気付く
地域につなげる

居場所や社会参加の場

- ・あつかふれあいセンターや集落活動センターの活用
- ・住民参加型の子育て支援、
- ・子ども食堂・農福連携の推進 等

日ごろからの地域のつながり

- ・あいさつや声かけ、登下校の見守り、
- ・地域の清掃活動やお祭り 等

県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化

令和5年度の取り組み



～「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、施策を推進～

【宣言①】どんな困りごとでも受け止めて寄り添う仕組みづくりに取り組みます

(1)「つながり」を意識した行政の仕組みづくり（259,963千円）

- トップセミナー、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援

拡 体制整備に取り組む市町村向けの勉強会等フォローアップの強化

【宣言②】誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます

【宣言③】住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします

(2)「つながり」を実感できる地域づくり（23,736千円）

拡 コミュニティソーシャルワーカー（CSW※）の養成（15名⇒30名）

※CSW：一人一人の課題に寄り添い、必要な支援機関や地域資源へのつながり、地域での対応力を強化に向けて、住民の動機付けや組織化などを働きかける専門職

新 多分野・多職種向けの研修事業を通じた支援ネットワークの構築
(「ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト（仮称）」)

- あつかふれあいセンターや集落活動センターを活用した居場所や社会参加の場づくり、住民参加型の子育て支援の充実、農福連携の推進 等

(3)県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発（14,610千円）

新 「高知家地域共生社会フェスタ（仮称）」の開催、ポータルサイトの構築

ポイント

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援により、育児リスクの早期発見と予防的支援を目指す
- 子育てを住民同士が支え合う地域づくりを推進し、子育て家庭の孤立予防と育児不安の解消につなげる



子育て応援キャラクター「るんだ」



こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築 (206,754千円)

母子保健

連携

児童福祉

連携

教育

拡～こども家庭センターへの移行を見据えた取り組み～

子育て世代包括支援センター

- ・ポピュレーションアプローチ
- ・妊産婦の全数把握
- ・情報の一元管理
- ・継続的なモニタリング

アセスメント

母子保健と児童福祉が連携したサポートプランによる
一體的なマネジメント

育児リスクの早期発見・予防的支援

児童福祉担当部署 【子ども家庭総合支援拠点設置：19市町村】

リスクに応じて「チーム」で支援



家庭全体を支援

要保護児童対策
地域協議会

児童相談所

リスクの早期発見・福祉と連携した支援

学校：校内支援会

(管理職、教員、SC、SSW等)

教員、SC等

SSW

子どもを中心に
支援
家庭を中心に
支援

下支え

住民参加型の子育てしやすい地域づくり (1,590,794千円)

安心して子育てできる体制づくり【行政】

◆妊産婦への支援

- 子育て世代包括支援センター
- 保健師等による家庭訪問 ○妊産婦健診
- 産後ケア事業 ○産前産後サポート事業 等

新

◆地域における子育て支援

- 地域子育て支援センター ○利用者支援事業
- 保育所、幼稚園、認定こども園
(園庭開放、子育て相談、一時預かり事業)
- 児童発達支援センター 等

◆働きながらの子育てを支援

- 保育所、幼稚園、認定こども園
- 延長保育事業
- 病児・病後児保育事業
- 放課後児童クラブ、子ども教室 等

地域全体で
子育てを支え
合う取り組み

住民参加型の子育て支援【住民】

サービス

- ファミリー・サポート・センター事業
- 子ども食堂
- 子育てサロン
- 子育てサークル
- あつたかふれあいセンター 等

地域住民等の支援者

- 先輩ママ
(子育てピアソーター)
- 地域ボランティア
- 民生委員・児童委員
- 社会福祉協議会
- 母子保健推進員
- 子育て支援員 等

○就業支援

- ▶ひとり親家庭支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児休暇制度の充実 等

情報発信・情報提供

○こうちプレマnet、プレマLINE

新 ○高知家子育て応援パスポートアプリ

官民協働の取組

○広報プロモーションによる子育てを応援する機運の醸成

企業も子育てを
応援する機運を醸成

住民参加型の子育てしやすい地域づくり

ポイント

子育て家庭の孤立を予防し育児不安の解消につなげるため、「子育て」を軸に住民同士がつながり、地域全体で子育てを支え合う取組を推進

「子育て支援課・子ども家庭課」
R5 当初予算額1,590,794千円



| KPI | 基準値 | 現在の状況 | 目標値(R5) |
|----------------------------------|--------------|-----------------|----------|
| ■住民参加型の子育て支援 ・地域ボランティア事業実施箇所数 | - | 12箇所(R4.11) | 18箇所 |
| ・ファミリー・サポート・センター提供会員数 | 906人 (R3) | 946人(R4.9) | 1,050人 |
| ■安心して子育て出来る体制 ・産後ケア事業利用者数 | 7% (R2) | 9.6% (R3) | 15% |
| ・子育て応援パスポートアプリDL件数 | - | - | 8,000件 |
| ・こうちプレマnetアクセス数 | 93,666件 (R3) | 97,134件 (R4.11) | 140,000件 |

■高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て』できるような社会』になっている

 R1:28.1%→R2:29.2%→R4:22.0%
 ⇒R5:45.0%

現状と課題

【地域における子育て支援】

- コロナ禍により、地域子育て支援センターの利用者は減少しているものの相談件数は増加するなど、育児不安を抱える家庭の孤立化が懸念される中、身近な地域で不安に寄り添う敷居の低い相談体制や、地域住民による見守り体制の充実が必要
- (地域子育て支援センター延べ利用者数 : (R2)149,027人→(R3)142,748人、相談件数 : (R2)10,129件→(R3)14,210件)

住民参加型の子育て支援を推進

【子育て支援サービスの状況】

- 産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケア事業の利用率はR3年度で9.6%にとどまり、県内全域で普及拡大に向けた取組が必要
- 認知度が低い「子育て応援の店」を活性化し、官民協働で子育てに優しい地域づくりを進めることが必要
- (子育て応援の店協賛店舗数 (R3) 483店舗、 認知度 (R4) 23.8%)

安心して子育てできる体制の強化

地域全体で子育てを支え合う取り組みの推進

安心して子育てできる体制づくり



情報発信の強化

【こうちプレマnet・プレマLINE】 【高知家子育て応援パスポートアプリ】

・子育て支援サービスの紹介 企業・子育て応援の店の利用促進と情報発信

令和5年度の取り組み

(1) 住民参加型の子育て支援 (166,967千円)

- 新**・敷居の低い相談体制の構築 (子育てピアソーターの配置)
- 拡**・住民参加型の子育て支援の推進
(地域子育てボランティアの拡大)
(ファミリー・サポート・センター事業の拡充)

(2) 安心して子育てできる体制づくり (78,737千円)

- 新**・産後ケア事業の利用拡大
(各地域の課題に応じた利用率向上の取組を支援)
・特定不妊治療への助成
- 新**・子育て応援の店のアプリ化 (高知家子育て応援パスポート) による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信
(地域で子育てを応援する機運の醸成)

対策のポイント

○GIGAスクール構想により整備した1人1台タブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す

現状・課題

- ◆小中学校ではR3年度から、高等学校等ではR4年度から1人1台タブレット端末を活用した授業等を開始したところであるが、教員間で活用頻度や内容に差がある状況。
- ⇒全ての学校・学級が、1人1台タブレット端末活用の「試行錯誤」から「日常的」のフェーズに移行するための対策強化が必要

1 1人1台タブレット端末などデジタル技術の活用の推進

教員のICT活用指導力の向上

- NEW** ・小学校ICTスキルアップ研修会の実施【240千円】
 ・「授業づくり講座」や指導主事の学校支援訪問による授業改善(小中)【10,894千円】
拡 ・ICT授業アドバイザーや学校支援チームによる指導・助言(高等)【11,109千円】

基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用

- NEW** ・AIデジタルドリルを導入し、小中学校の基礎学力の定着に向けた効果的かつ組織的な方策を研究【5,186千円】
拡 ・デジタルノートやAIデジタルドリルをさらに活用し、各学校の実情に応じた個別最適な学びを実践(高等)【19,291千円】

拡 「高知家まなびばこ」の運用及び機能拡充【6,600千円】

- ・学習データが閲覧できるダッシュボード利用校の拡充
- ・ダッシュボードへのアンケート調査結果の表示機能検討



1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化を推進



ICT活用指導力向上研修の実施

- 教育センターにおける体系的な研修や、授業での効果的な活用を学ぶことができる講座等を実施

3 支援体制の強化

GIGAスクール運営支援センターによる支援

- 1人1台タブレット端末の活用をサポートするヘルプデスク機能を持った「GIGAスクール運営支援センター」を運営

2 遠隔教育の拡充

拡 遠隔授業等の実施【11,583千円】

- 教育機会の地域間格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、遠隔教育システムを活用した授業等を実施
 ・遠隔授業：R4 14校 → R5 16校
 ・配信科目に「情報」を追加



拡 免許外指導の支援【14,233千円】

- 小規模中学校の免許外指導担当教員（美術・技術・家庭）に対して、遠隔教育システムを活用した支援を実施

高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進【6,174千円】

- 幅広い地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し、各校の強みを生かした学校相互型の遠隔授業を実施

その他

- テストの採点・集計を自動で行う自動採点システムや、教職員が出欠・成績管理等を行う校務支援システムなど、ICTを活用することにより業務を効率化

ICT支援員の配置【12,521千円】

- 学校現場においてICTを活用した教育活動を円滑に実践するため、1人1台タブレット端末等の活用方法の助言等を行うICT支援員を配置

学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備

対策のポイント

教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革や業務の効率化・削減**の取組を進めるとともに、**専門スタッフ・外部人材の確保と活用**により、学校における働き方改革を推進する。



1 現状

- 統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境は整ったが、システムへの適切な入力及び管理が十分できていない例が見られる。
- 「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方が長時間勤務を生む要因ともなっている。
- 新型コロナウイルス感染症対策や生活指導等の担任業務のほか、中学校、高等学校においては、部活動指導が教員の長時間勤務の要因となっている。

3 令和5年度の取組

(1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

① 管理職のマネジメントの実践(小中高特)

- ◆校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆目標設定や人事評価を活用した取組の推進
- ◆教諭等・事務職員の職務の明確化による学校組織体制の整備 ◆制度活用等による休日取得促進への取組

② 学校組織体制の改善・強化(小中)

- ◆全小中学校における35人以下学級編制の実施 ◆高知県型小学校教科担任制の実施
- ◆共同学校事務室の機能強化の推進



③ 意識改革のための研修の実施(小中高特)

- ◆若年者向けタイムマネジメント研修 ◆管理職と推進役の教職員の合同研修による取組の推進と成果普及

④ 他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進(小中高特)

- ◆ホームページ、働き方改革通信等での紹介

(3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (R4⇒R5(予定))

① 教員業務支援員の配置

- (小60校、中26校、義務教育学校2校 ⇒ 小67校、中33校、義務教育学校2校、高等学校6校)

② 運動部活動指導員の配置 (中66名、高38名 ⇒ 中70名、高41名)

③ 文化部活動指導員・支援員の配置 (中4名、高36名 ⇒ 中12名、高45名)

④ 学習支援員の配置 (小中198校、県立33校 ⇒ 小中211校、県立36校)

⑤ SC・SSWの配置【SC】(全校) 【SSW】(小中全市町村、全県立学校)

⑥ 高知県版地域学校協働本部の実施 (252校 ⇒ 264校)

⑦ コミュニティ・スクールの導入 (170校 ⇒ 296校)

2 課題

- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- 校務支援システム等の機能拡充やデジタル教材の充実など、デジタル技術の活用による業務効率化のための取組を進める必要がある。
- 適切な休養日・活動時間の遵守及び部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。

(2) 業務の効率化・削減

① デジタル技術の活用による業務効率化の推進(小中高特)

- ◆校務支援システムの機能拡充 (文書収受機能の強化)

- ◆デジタル教材の充実による教員の業務の効率化

- ◆県立学校における自動採点システムの活用による採点及び成績処理等の業務の効率化

- ◆市町村立学校諸手当・年末調整システムの活用による給与支給に関わる事務処理業務の効率化



② ICTを活用した効率的な研修の推進(小中高特)

- ◆集合研修とオンライン研修のベストミックスの推進

③ 部活動改革の方向性に沿った取組の実施(中高特)

- ◆ガイドラインに沿った休養日及び適切な活動時間の徹底

- ◆部活動の段階的な地域連携・地域移行への取組

④ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し(小中高特)

- ◆調査等の重複の解消と整理・統合・廃止



不登校への総合的な対応

対策のポイント

- 不登校の未然防止と早期発見・早期対応を徹底するため、**校内支援会の取組の充実**や、**小中が連携した組織的な対応**を強化
- 厳しい環境にある子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、**スクールソーシャルワーカー等の専門人材の効果的な活用**を推進
- 不登校児童生徒の社会的自立に向け、**不登校特例校**の設置など**多様な教育機会の確保**について検討

1 現状

- 本県の小中学校における不登校出現率は、依然全国平均より高い状況が続いている
※千人あたりの不登校児童生徒数（小中学校） 高知県：31.2人、全国：25.7人（R3年度）
- 新規不登校（新たに不登校になる）児童生徒の出現率も全国平均より高い状況
- 不登校の背景として厳しい家庭環境や本人の発達障害なども多く見られる

2 課題

- 不登校児童生徒の背景や要因は複雑化・多様化しており、県・市町村・医療・福祉の関係機関や S C・S S W（※）等が連携した総合的な取組が必要
- 不登校児童生徒の個々に応じた多様な教育機会の確保に向けた取組が求められている

※ S C : スクールカウンセラー S S W : スクールソーシャルワーカー

3 取組内容

未然防止（全ての児童生徒対象）

① 未然防止・初期対応を重視した学校の体制の強化

◇学校と県・市町村児童福祉部署との連携強化

- S C、S S W等の専門人材の活用促進と校内支援会の充実（ヤングケアラー、児童虐待及び不登校児童生徒への支援等を強化）
- 児童生徒が自らの状況（ヤングケアラー等）を正確に理解するための取組強化
- 学校とS S W、市町村児童福祉部署などの関係機関との連携強化

◇新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化

- O J Tによる教員の不登校への理解や対応力の向上
- 生徒指導提要改訂版に示された「発達支持的生徒指導」を推進

◇保幼小中の連携による不登校対策等の推進

- 保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進

◇就学前教育から高等学校等までの切れ目のない特別支援教育の推進

- 特別支援教育の理解促進、指導力を高めるための取組強化
- 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援策の確実な引継ぎを推進（校種間の組織的な支援体制の強化）

初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒）

② 児童生徒理解と早期の情報共有

NEW ◇校区内連携による不登校未然防止、初期対応の取組強化

- 児童生徒への個別最適な支援にかかる小小連携、小中連携を担当する教員を小学校に加配
- 小学校から中学校へ円滑につなげるための、効果的な支援内容の統一、円滑な引き継ぎなどについて研究

NEW ◇学習支援プラットフォーム（きもちメーター）や校務支援システムを活用した児童生徒理解・情報共有

- 一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状態や気持ちを可視化
- 個々の児童生徒の状況を多面的に把握し、早期発見、早期対応を徹底

◇人権教育に関するアンケート（実態調査）の実施

- 実態調査結果に基づく人権教育施策の検証

自立支援（不登校の状態にある児童生徒）

③ 個々の児童生徒に応じた支援の充実

NEW ◇多様な教育機会の確保策についての検討

- 子どもの社会的自立を目指し、「登校」のみを目標としない、一人一人の課題に対応する新たな学校・教育課程の在り方について検討
- 不登校特例校など多様な教育機会の確保に関する協議会の設置
- フリースクール等の民間団体との連携促進

拡

◇校内適応指導教室の設置(7校→11校)

- 教室運営コーディネーター教員を配置し、不登校傾向の児童生徒に対して個別最適な学びを確保
- タブレット端末等を活用した学習支援について実践研究

◇市町村の教育支援センターの機能強化

- モデル地域を指定し、タブレット端末等を活用した児童生徒の学習支援について実践研究
- 教育支援センター等におけるI C Tを活用した学習支援体制の整備

南海トラフ地震による津波被害から確実に生徒や教職員を守るために、(新)安芸中学校・高等学校や清水高等学校の施設整備を進めるほか、県立中村中学校の新たな教室棟の整備、県立学校施設の長寿命化改修等を推進する。

(新) 安芸中学校・高等学校の新校舎等の整備

★概要

現在の安芸中学校・高等学校は、南海トラフ地震による津波被害で長期浸水が予測される地域にあることから、津波被害から確実に生徒・教職員を守り、被災後の早期の学校再開を図ることができるよう安芸桜ヶ丘高等学校と統合し、新校舎等を整備する。

★予算 令和5年度：2,496,049千円

- 工事監理等委託料 : 118,050千円
- 校舎棟・体育館新築工事 : 2,377,999千円

★全体スケジュール（予定）

- 校舎棟新築工事：令和3年12月～令和6年3月
- 体育館新築工事：令和4年3月～令和5年12月
- 統合校として令和5年4月開校



清水高等学校の新校舎等の整備

★概要

南海トラフ地震の津波から確実に生徒・教職員を守り、早期の学校再開などの対応を図ることができるよう、高台へ新たな校舎を設置する。
併せて清水高等学校の活性化に向けた取組の推進や清水中学校との連携型中高一貫教育をさらに発展させることを目的に充実した教育環境を整備する。

★予算 令和5年度：2,666,815千円

- 工事監理等委託料 : 34,548千円
- 校舎棟及び体育館・多目的教室棟新築工事 : 2,632,267千円

★全体スケジュール（予定）

- 校舎及び体育館・多目的教室棟新築工事 : 令和5年3月～令和6年9月

県立中村中学校の新たな教室棟の整備

★概要

バリアフリー対応や教職員による生徒の見守り体制の充実を図るとともに、学校給食を実施するために必要な整備を行う。

★予算 令和5年度：640,413千円

- 工事監理等委託料 : 16,034千円
- 教室棟新築工事 : 580,287千円
- 給食センター運営費負担金 : 44,092千円



★全体スケジュール（予定）

- 教室棟新築工事 : 令和5年3月～令和6年2月
- 給食提供開始 : 令和6年4月～

県立学校施設の長寿命化改修

★概要

学校施設の老朽化対策として、施設の機能を維持しながら長く使っていくため長寿命化改修事業を実施する。

★予算 令和5年度：214,012千円（債務負担 896,555千円）

- 基本設計委託料（6校） : 13,596千円
- 実施設計委託料（4校） : 34,313千円
(債務負担 : 3,557千円)
- 地質調査委託料（3校） : 20,339千円
- 工事監理等委託料（2校） : 4,756千円
(債務負担 : 9,829千円)
- 工事（2校） : 141,008千円
(債務負担 : 883,169千円)



県立学校体育館への空調整備

★県立学校体育館空調設備整備事業【8,547千円】

授業や部活動における熱中症対策に加え、災害時には避難所にもなる県立学校の体育館の環境を整備するため、空調設備の設置を行う。

- 実施設計委託料（4校） : 8,547千円

対策のポイント

子どもたちにとって望ましい持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築に向け、学校部活動の地域連携・地域移行の在り方等について検討を進めるとともに、市町村における協議会の設置や実証事業の実施など、自治体の体制整備を支援する。

1 現状・課題

- 10年間で公立中学校の学校数、生徒数、教職員数が減少している。
※R4とH24の比較：学校数▲16、生徒数▲2,955、教職員数▲249
- 運動部活動の部員数も減少しており、一つの学校で単独チームが組めない場合が増えるなど、学校だけでの部活動運営が年々厳しくなってきている。
- 地域によっては部活動の選択肢が限られ、生徒の望む活動ができなくなっている。

子どもたちにとって望ましい持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築と学校の働き方改革の実現に向け、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等について、国の動向も踏まえて検討を進める必要がある。
(R5年度～R7年度：(国)公立中学校における休日の学校部活動の地域連携・地域移行の改革推進期間)

2 取組内容

R5～R7

R8～

部活動改革（地域連携・地域移行）の協議会等の設置

- 学校・地域の実情に応じた部活動の地域連携・地域移行についての検討・実施
 ・運営団体・実施主体の体制整備
 ・指導者の質の保証や量の確保
 ・参加費用の負担を支援、学校施設の活用
 ・合同部活動（拠点校方式等）の検討 等



部活動の地域連携・地域移行等

- 子どもたちにとって望ましい持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築と学校の働き方改革の実現
 (ジュニアからの継続・専門的な指導・大人数での活動・複数の活動等)

【市町村】

市町村の取組を支援

新部活動の地域連携・地域移行検討会議（仮称）の開催 [773千円]

- ・合同部活動を行うまでの課題や対応策
- ・学校部活動の地域移行を行うまでの課題や対応策
- ・推進計画の策定 等



拡各市町村における部活動の地域連携・地域移行を支援 [17,603千円]

- ・コーディネーターの配置、コーディネーター連絡協議会の開催
- ・部活動指導員の配置
- ・各市町村を訪問し、検討の要請及び状況確認
- ・合同部活動（拠点校方式等）に関する市町村の意向確認や近隣市町村との実施に向けた調整等
- ・教職員の兼職兼業の整理 等

【県】

復興まちづくり

震災に備えることは、速やかな復興につながる

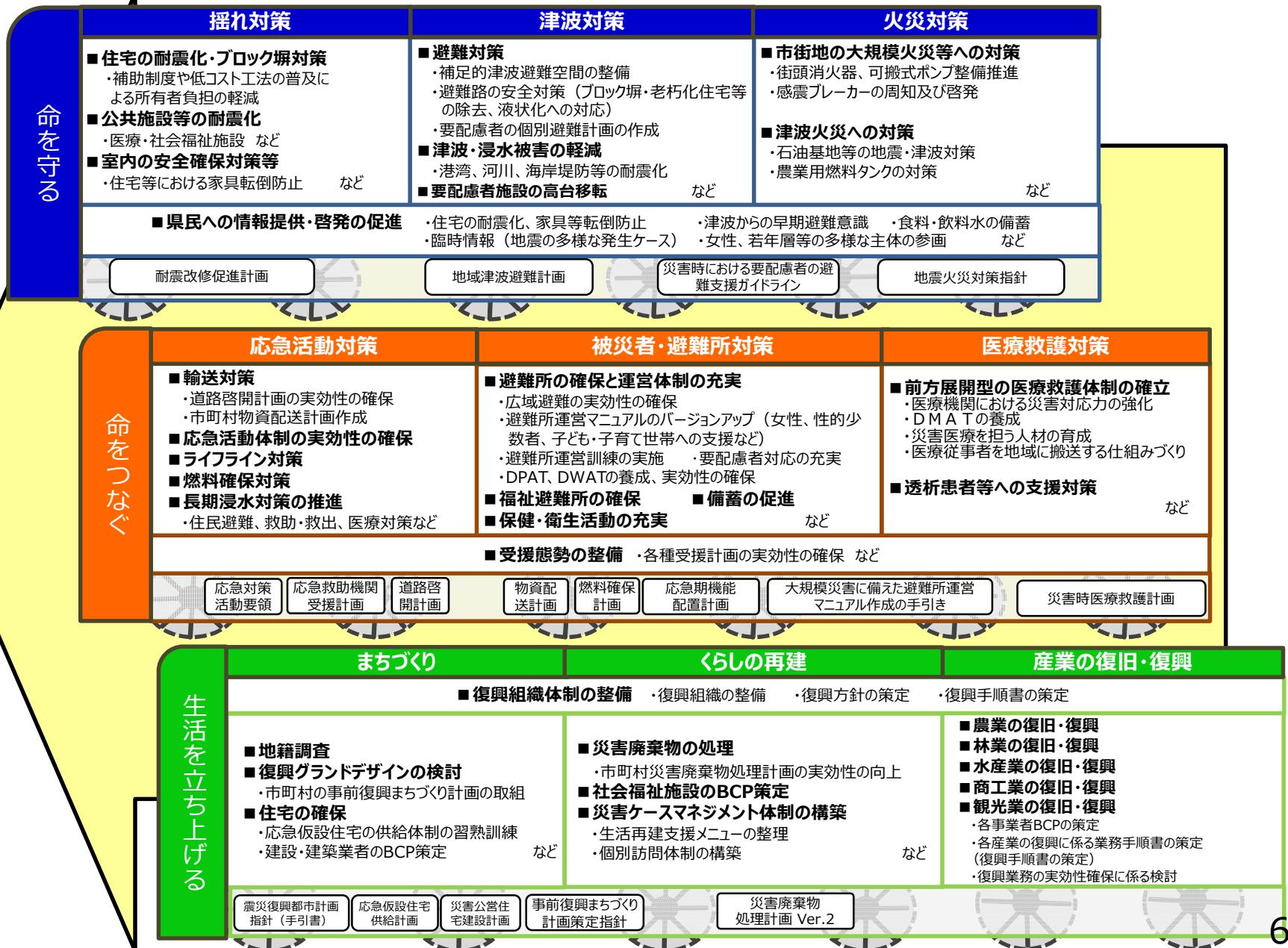
復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

命を守る

命をつなぐ

生活を立ち上げる



死者数を限りなくゼロに近付けるため、「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策を引き続き推進するとともに、早期の復旧・復興に向けて「生活を立ち上げる」対策をさらに充実させる。

「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

175億円

揺れ対策

- 住宅耐震対策事業 【1,200百万円】
住宅の耐震改修や空家の再生活用を支援
- 医療施設耐震対策緊急促進事業 【200百万円】
医療施設の耐震化を支援
- 事業者地震等対策促進事業 【6百万円】
製造事業者の工場等の耐震診断や耐震設計を支援
等

津波対策

- 津波・浸水対策事業 【4,400百万円】
三重防護や堤防整備、陸こう閉鎖を推進
- (拡) 要配慮者避難支援対策事業 【10百万円】
避難行動要支援者の個別避難計画の作成や訓練を支援
- 南海トラフ地震対策啓発推進事業 【20百万円】
津波からの早期避難意識の向上を図る啓発を実施
等

火災対策

- 園芸用ハウス整備事業 【70百万円】
流出防止装置付き燃料タンク導入を支援
- 石油基地等地震・津波対策推進事業 【1百万円】
石油・ガス施設における流出防止対策を推進
等

「命をつなぐ」対策

101億円

応急活動対策

- 緊急輸送道路等の地震対策事業 【2,600百万円】
橋梁の耐震化、緊急輸送道路等の法面の防災対策
- (拡) 水道対策事業 【1,700百万円】
水道施設の耐震化、市町村の応急給水対策を支援
- 物資配送マニュアル改定事業 【8百万円】
国等からの支援物資を地域に届けるための物資受入等
計画の策定、訓練による検証・見直し
等

被災者・避難所対策

- 県立学校情報通信設備運用保守 【3百万円】
避難所として位置付けられた学校に無線LANを整備
- 福祉避難所指定促進等事業 【30百万円】
福祉避難所の機能を充実し、指定促進を支援
- 心のケア体制整備事業 【7百万円】
DPATの編成や受入体制の整備、研修を実施
等

医療救護対策

- 災害医療救護体制強化事業 【90百万円】
医療機関等の施設・設備・備品の整備、訓練・研修の
実施を支援
- 前方展開型の医療救護体制整備事業 【80百万円】
災害時医療救護計画の見直し、医療従事者研修、
航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の保守点検
等

「生活を立ち上げる」対策

13億円

まちづくり

- 新 事前復興対策事業 【70百万円】
堤防の整備効果を考慮した津波浸水シミュレーション
の実施、市町村の事前復興まちづくり計画策定に対して
財政支援
等

くらしの再建

- 廃棄物処理対策事業 【9百万円】
災害廃棄物処理に関する広域ブロック協議会の
運営支援
等

産業の復旧・復興

- 商工業BCP策定支援事業 【10百万円】
商工業者のBCPの策定支援やBCMの促進
等

目的

南海トラフ地震による被災後の復興に要する期間を短縮し、早期に住民の生活再建やなりわいの再生が実現されるよう、市町村における「事前復興まちづくり計画」の策定を推進

現状

- ▶ 市町村における事前復興まちづくり計画の参考資料となる「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を策定（令和4年3月）
- ▶ 沿岸19市町村との勉強会を行い、事前復興まちづくり計画の必要性や今後必要となる支援について協議（令和4年7～8月）

財政的課題

- 市町村には計画策定のノウハウが少なく、マンパワーも不足していることから委託業務として実施する必要がある
- 市町村は様々な防災対策を進めており、限られた財源の中で新たな取り組みを進めるためには、財政的な支援は必須

技術的課題

- 堤防が機能しないことを前提とした既存の「避難のための浸水想定」だけでは浸水区域が広大で土地利用の検討が困難
- 堤防などの効果も踏まえた浸水シミュレーションを実施し、被害リスクに応じた土地利用の検討が必要

国の補助制度

R4年度から「都市防災総合推進事業」メニューに事前復興まちづくり計画策定が追加（補助率1/3）

※計画策定のほか、復興体制、復興手順の検討などが補助対象

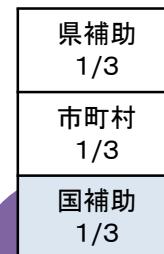


市町村ニーズ

国費はあるが、2/3の負担は重く、さらなる支援がほしい。

支援スキーム

国費に県費を継ぎ足すことで市町村負担を軽減



新たな支援制度

スケジュール

令和4年度



令和5年度



令和6年度末



令和9年度末

- 高知県事前復興まちづくり計画策定指針策定（R4.3月）
- 沿岸19市町村勉強会（R4.7月～8月）
- 黒潮町が計画策定に着手

- 津波シミュレーションの実施
- 市町村の計画策定に対して財政支援

KPI

沿岸19市町村で計画策定に着手

KPI

沿岸19市町村で計画策定が完了



公共・直轄事業は南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、880億円を計上

- ・四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進

- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

1. 道路事業の概要

四国8の字ネットワークの整備促進

◆国直轄道路事業費負担金 3,996⇒4,042百万円 (四国8の字ネットワーク関係)

- 国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ
- ・南国安芸道路
 - ・佐賀大方道路
 - ・窪川佐賀道路
 - ・安芸道路
 - ・海部野根道路
 - ・大方四万十道路
 - ・野根安倉道路
 - ・宿毛内海道路
 - ・奈半利安芸道路

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

◆橋梁耐震対策 1,813⇒1,029百万円

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・県道横浪公園線 宇佐大橋
- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など22橋



横浪公園線（宇佐大橋）

観光や産業、中山間地域の暮らしを支える道路整備

◆観光や産業の取組を支える道路整備 4,757⇒5,890百万円

観光や産業による地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス（佐川町～須崎市）
- ・県道安田東洋線（安田町） など61箇所



国道494号佐川～吾桑BPの整備

◆1.5車線的的道路整備 2,247⇒3,015百万円

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道畠山柄ノ木線（安芸市）
- ・県道安満地福良線（大月町） など81箇所



畠山柄ノ木線における1.5車線整備

◆県事業 3,366⇒3,248百万円

8の字を構成する国道493号やI Cアクセス道路の整備を推進

- ・国道493号（北川道路）
- ・県道甲浦インター線（東洋町）、県道宿毛新港インター線（宿毛市）
- ・市町村の周辺整備への補助金



高知東部自動車道
南国安芸道路（香南市）



国道493号
(北川道路2-2工区)

◆法面防災対策 1,680⇒1,592百万円

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号（香美市）
- ・県道安田東洋線（安田町～北川村） など63箇所



安田東洋線
(安田町正弘～北川村二又地区)

道路施設の老朽化対策

◆橋梁、トンネル等の修繕 4,203⇒2,654百万円

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕：国道194号 石見橋（いの町）、
県道春野赤岡線 物部川大橋（香南市） など79橋
- ・トンネル修繕：国道441号 網代トンネル（四万十市）、
県道坂瀬吉野線 白髪隧道（本山町） など31トンネル



国道194号 石見橋の損傷状況



国道441号 網代トンネルの点検状況

インフラ整備のポイントと関連予算（2／3）

※事業費はR4年度⇒R5年度を表示

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾（三重防護）の地震・津波対策



[2,000⇒2,128百万円]

- ◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ

【国直轄】

- 国直轄港湾事業費負担金 318⇒459百万円
 - ・東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾事業費負担金 209⇒265百万円
 - ・高知港海岸(種崎地区外)での堤防耐震対策

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 1,155⇒1,050百万円
 - ・高知港海岸(潮江地区外)での堤防耐震対策等
- 重要港湾改修費 315⇒315百万円
 - ・東第二防波堤の延伸
- 海岸調査費 3⇒24百万円 海岸堤防の耐震対策
- 港湾海岸管理費 0⇒15百万円



海岸の地震・津波対策（浦戸湾外）

【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 227⇒130百万円
 - ・高知海岸 高潮・侵食対策（突堤整備等）



海岸堤防の耐震対策



コンクリートによる常時閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 578⇒566百万円
 - ・高知港 東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・須崎港 東防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港 池島第一防波堤の粘り強い化
 - ・宇津津港 防波堤Ⅱの延伸



高知港防波堤の整備

再度災害防止に向けた河川事業

- ◆浸水被害の軽減を図るため、豪雨等に備えた河川の再度災害防止対策を推進
- 大規模特定河川事業費等 1,176⇒850百万円
 - ・日下川の河道拡幅 等
- 国直轄河川事業費負担金（河川改修分） 351⇒281百万円
- 和食ダム建設事業費、生活貯水池ダム建設事業費 2,242⇒3,097百万円
 - ・和食ダム、春遠ダム（春遠第一ダム）の建設



和食ダム建設

河川の地震・津波対策

- ◆河川堤防の耐震化により、津波の浸入を防いだり、長期浸水の期間を短縮
- 事業間連携河川事業費等 466⇒321百万円
 - ・下田川、国分川の堤防耐震化 等



河川堤防の耐震対策

河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

- ◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進
- 緊急浚渫事業（河川、ダム） 1,514⇒1,370百万円

漁港の機能強化と地震・津波対策

- 広域水産物供給基盤整備事業費 373⇒273百万円
 - ・安芸漁港 沖防波堤の延伸
 - ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備

インフラ整備のポイントと関連予算（3／3）

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

山地治山総合対策事業費

1,310⇒1,351百万円

・安田町 小川 ほか14箇所

山地防災事業費 **1,294⇒1,293百万円**

・馬路村 星越 ほか25箇所

国直轄治山事業費負担金 **233⇒194百万円**

治山対策例（溪間工）

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

造林事業

造林事業費 **1,108⇒1,455百万円**

・東洋町ほか32市町村



再造林

健全な森林の育成のための森林整備を推進



間伐

林道事業

林道開設等事業費 **1,054⇒1,209百万円**

・旭・天狗高原線
ほか46路線 計49箇所

道整備交付金事業費
960⇒957百万円

・畠山仲木屋線
ほか19路線 計23箇所



林道開設前

効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実



林道開設施工後

4. 都市計画事業の概要

○都市計画街路の整備 **2,283⇒1,796百万円**

・(都)はりまや町一宮線ほか4路線



(都)はりまや町一宮線



(都)朝倉駅針木線

○都市公園の整備 **399⇒439百万円**

都市公園施設の整備や老朽化対策を推進

・春野総合運動公園 いこいの広場複合遊具設置工事
・土佐西南大規模公園
(中村地区)「とまろっと」
キャビン改修工事
ほか 7公園



土佐西南大規模公園（中村地区）

5. 砂防事業の概要

土砂災害対策の推進

◆住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点など土砂災害から人命を守る対策を推進

○砂防施設の整備 **752⇒663百万円**

・須崎市安和中ノ川内川ほか35箇所

○地すべり対策 **180⇒168百万円**

・仁淀川町長者ほか12箇所

○急傾斜地崩壊対策 **1,161⇒1,142百万円**

・佐川町平野ほか52箇所

○がけくずれ住家防災対策 **322⇒322百万円**

・市町村への補助

○特別警戒区域内の住宅建替等支援 **10⇒10百万円**

・建替時等の建物構造の補強又は防護壁設置に要する費用を補助

○既設砂防関係施設の老朽化対策

・12地区 **229⇒395百万円**

通常砂防事業

地すべり対策事業

急傾斜崩壊対策事業

6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 **459⇒990百万円**

・四万十町志和地区ほか12地区



優良農地の確保、
担い手への農地集積を進めるため、ほ
場整備を実施

かんがい排水施設の整備 **821⇒930百万円**

・高知市東部3期地区ほか5地区



農業水利施設の
長寿命化対策を
実施

ため池の整備 **1,195⇒937百万円**

・奈路地区ほか17地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

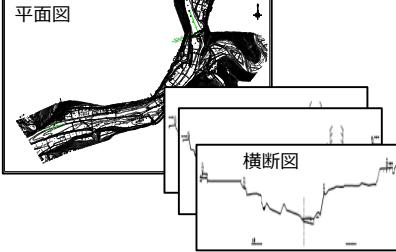
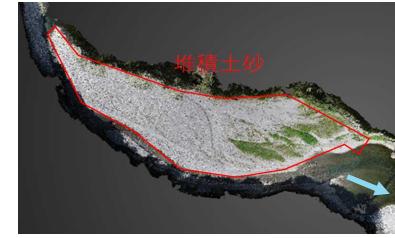
地すべりの防止 **202⇒187百万円**

・池川地区ほか2地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

デジタル技術を活用し、インフラ施設の効率的な管理や県民への的確な情報提供を実施

| | Before | After | 【R5年度】 |
|-------------------|---|---|--------|
| 道路 (橋梁) の点検 | <p>Before:</p>  <p>●人による近接目視点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の通行規制が必要 ・足場やロープによる危険な作業 ・経年劣化や損傷の確認に経験と時間を見る <p>危険な作業で経験と時間を要する</p> | <p>After:</p>  <p>●デジタル技術を活用した橋梁点検 【10橋、10百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の通行規制が不要 ・ドローンや画像診断システムによる安全な作業 ・AIを活用し効率的に経年劣化や損傷を確認 <p>安全で効率的な点検が可能</p> | |
| 河川の維持管理 | <p>平面図</p>  <p>●河川を2次元図面で管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況の把握に多くの図面が必要 ・河川全体の状況把握が困難 ・堆積土砂量の計算が煩雑 ・堆積や浸食等の経年変化の継続的な把握が困難 <p>河川は広域かつ連続しており、全体の状況把握が困難</p> |  <p>●河川を3次元データで管理 【5河川、42百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域かつ連続したデータとして全体状況の把握が可能 ・細部箇所の状況把握や堆積土砂量の計測が容易 ・堆積や浸食等の経年変化の継続的な把握が容易 <p>河川全体の状況把握が容易で、効率的な管理が可能</p> | |
| 分かりやすい 防災情報 | <p>●浸水深さを平面地図に色別で表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水範囲と浸水深さを色と数値で確認 ・建物高さと浸水深さの比較ができないため、深さをイメージしづらい ・浸水リスクが伝わりづらい <p>浸水から逃げ遅れないため防災意識の向上が課題</p> | <p>●浸水深さを3次元の仮想空間に表示 【32百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物高さと浸水深さの比較が可能 ・浸水状況がイメージしやすい ・街全体を様々な位置や角度から見ることができ、浸水リスクがリアルに伝わる <p>浸水リスクがリアルに伝わり防災意識が向上</p> | 69 |

【目標値】 ○合計特殊出生率 R3 : 1.45 → **R6 : 1.70**

○高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合 R4 : 22.0% → **R6 : 50%**

○理想的な子どもの数、現実的に持つたい子どもの数 R4 : 理想2.20人 現実1.85人 → **R5~6 : 理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小**

○平均初婚年齢（夫、妻） R3 : 夫30.8歳 妻 : 29.6歳 → **R5~6 : 平均初婚年齢（夫、妻）の低下**

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚

出会いの機会の創出

■ 支援を希望する独身者への
出会いの機会の大幅な拡大

- 新 ○若い世代の交流を促進する
「社会人交流事業」を実施
- 拡 ○異業種交流会の開催
- 団体サブサポーター制度の創設によるサポーターの拡大
- サポートー等のスキルアップ研修
- マッチングシステムお試し登録キャンペーンによる登録者拡大
- 拡 ○地域の実情に応じた取組の推進

- 拡 ○広報デジタルプロモーション効果的な情報発信の強化（動画等のコンテンツの充実と拡散の強化）

妊娠・出産

安心して妊娠・出産できる環境づくり

■ ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援

【母子保健と児童福祉による連携支援体制の強化】

- こども家庭センターへの移行を見据えた市町村における母子保健と児童福祉の一体的支援体制構築の推進

【安心して子育てできる体制づくり】

- 新 ○産後ケア事業の利用拡大への支援
- 出産・子育て応援交付金を活用した伴走型の相談支援の充実
- 不妊治療への助成

【周産期医療体制の確保・充実】

- 産婦人科・小児科を目指す医学生への奨学金貸与
- 専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援

子育て

安心して子育てできる環境づくり

【住民参加型の子育てしやすい地域づくり】

- 新 ○「子育てピアサポーター」の配置による敷居の低い相談体制の構築
- 拡 ○地域子育てボランティアの拡充などの住民参加型の子育て支援の推進
- 新 ○「高知家子育て応援パスポート」（子育て応援の店のアプリ化）による子育て支援サービスの利便性の向上とプッシュ型の情報発信
- 地域住民が子育てを援助するファミリー・サポート・センター事業の拡大

【仕事と育児を両立しやすい環境づくり】

- 拡 ○従業員への意識啓発研修による男性の家事・育児参画の推進
- 男性の育児休業取得率の向上に向けたフォーラムの開催

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

〈高知県少子化対策推進県民会議〉

結婚・子育て支援部会

ワーケーブランス推進部会

若い世代部会

- 新 ○若い世代による座談会（当事者世代の声を吸い上げ）

- 出会い・結婚・子育て応援フォーラムの開催（県と共に）

官民協働による少子化対策の取組の周知・広報を実施

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進

応援団と協働した取組の充実に向けた支援

- 拡 ○「こうち子育て応援の店」協賛店舗の開拓にあわせた応援団登録団体数の拡大と取組内容の充実
- ホームページ等を通じた取組内容のPRと優良事例の横展開

女性の活躍推進計画アクションプラン（R4年度末策定予定）の目指す姿

- ・女性が自らの希望や意思に基づいて人生を選択し、個性や能力を最大限に発揮できる高知県
- ・オール高知で社会や職場での女性の活躍を後押しし、日本一女性が活躍できる高知県

<取り組みの方向性（案）>

女性の活躍に向けては、性別にかかわりなく社会や職場、家庭、地域で活躍することが重要。そのため、本県の「女性が活躍することに対して、男女とも前向き」等の強みを活かし、施策の柱に『女性の活躍に向けた意識改革の推進』を掲げ、高知県全体で女性の活躍を推進する風土づくりに取り組む



柱Ⅰ 女性の活躍に向けた意識改革の推進

〈企業〉 職場風土の改革

- 経営者等の意識啓発
- 新**・女性の活躍推進シンポジウム
- 社内の育児と仕事の両立への相互理解の促進
- 拡**・育児休業研修パッケージ事業（全従業員向け）

〈男性〉 家庭・地域での活躍促進

- 育休取得者の両立に向けた不安解消
- 拡**・育児休業研修パッケージ事業（若手・育休取得者向け）
- 男性の家事・育児等のスキルアップに向けた支援

〈女性〉 勇気づけ（エンカレッジ）

- 育休取得者の両立に向けた不安解消
- 拡**・育児休業研修パッケージ事業（再掲）（若手・育休取得者向け）
- キャリアアップに向けた啓発
- 各分野で活躍する女性の事例発信
- 新**・活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信

〈次世代〉 キャリア教育

- キャリアデザイン・ライフデザインについての啓発
- 各分野で活躍する女性の事例発信
- 新**・活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信（再掲）

柱Ⅱ 女性が活躍できる環境づくりの推進

1. 女性の経済的基盤の確立

生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援

- きめ細かな就労支援
- 拡**・高知家の女性しごと応援室による就労支援
- ひとり親支援
- 職場体験や研修の実施
- 困難な問題を抱える女性への支援

2. 女性の活躍の場の拡大

就業の場の拡大と人材育成

- デジタルを活用した就業の場の拡大
- 農林水産業における女性の活躍
- 事業承継の機運の醸成
- 新**・女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナー
- デジタル人材の育成

3. ライフステージに応じた女性の就業継続

就業継続・職場復帰への支援

- 就業継続・職場復帰に向けた相談支援
- 拡**・高知家の女性しごと応援室による相談支援（再掲）

育児・介護との両立を支える環境整備

- 育児・介護と仕事を両立できる環境づくり

女性のキャリア形成支援

- リカレント教育、リスキリングの機会の提供

4. 働きやすい職場づくりの推進

多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進

- 働き方改革の推進
- 新**・社内体制整備のためのセミナー
- 新**・社労士等による伴走支援
- 働きやすい職場づくりに取り組む企業の顕彰
- 拡**・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の取得促進

5. 女性の登用促進

意思決定の場への女性の参画促進

- 経営者の意識啓発
- 新**・女性の活躍推進シンポジウム（再掲）
- 新**・活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信（再掲）
- 各分野で活躍する女性の事例発信

文化芸術とスポーツの振興

ポイント①

民俗芸能等の保存・承継



中山間地域の伝統的な民俗芸能等を次世代へ継承するための支援を拡充し、伝統文化の保護や地域を支える活力を創出

▶ 民俗芸能保存団体等への補助 [4,911千円]

- ・国指定・県指定の民俗芸能保存団体の用具や衣装の修理等に対し補助
- ・市町村指定・未指定の伝統的な祭り・民俗芸能に対する補助を新設

▶ 民俗芸能の発表の機会の創出 [3,697千円]

- ・「土佐の伝統文化まつり」(仮)を開催し、発表の機会を確保するとともに、地域の民俗芸能の価値や支援の必要性についてPR



【歴史文化財課】

ポイント③

スポーツ参加の拡大と競技力の向上



誰もが身近な地域で日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実と、全国や世界の舞台で活躍する選手等の輩出

▶ 持続可能な子どもたちのスポーツ推進 [12,866千円]

- ・市町村における子どものスポーツ環境の整備・充実に向けた取組を推進

▶ 障害者スポーツへの支援 [56,931千円]

- ・身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境を整備
- ・パラスポーツ体験会等の機会を充実



▶ スポーツ科学センターによるサポート [47,244千円]

- ・県内アスリート等の競技力向上のためスポーツ医科学面からのサポートを強化

【スポーツ課】

ポイント②

「まんが王国・土佐」のブランド化

「まんが王国・土佐」の国内外での認知度向上を図り、ブランド化の取組を進めるとともに、まんがを通じて高知県の魅力を発信

▶ 「まんが甲子園」の魅力を発信するプロモーション等 [54,036千円]

- ・高知のまんが文化を推進する重要な「まんが甲子園」の認知度向上と参加校拡大に向けた情報発信
- ・「まんが甲子園」の海外参加校の増加に向けた取組を推進



▶ 高知まんがB A S E の運営 [19,231千円]

- ・まんが王国・土佐情報発信拠点である「高知まんがB A S E」を運営
- ・小中学生を対象としたデジタルまんが教室を拡充

【文化国際課】

ポイント④

スポーツツーリズムの推進



本県の自然環境を生かし、プロスポーツやアマチュアスポーツの合宿・大会等の受入れ等を行い、地域や経済の活性化を促進

▶ プロ・アマスポーツの合宿・大会等の受入れ [176,383千円]

- ・プロ野球・Jリーグ・プロゴルフ・ラグビートップチーム等のキャンプを誘致
- ・アマチュアスポーツの合宿誘致と大会等への支援を充実



▶ スポーツツーリズムのプロモーション [13,000千円]

- ・WEBサイト「スポる！高知」により県内各地のスポーツツーリズムの情報を発信

▶ 第10回高知龍馬マラソンの開催 [38,283千円]

- ・第10回記念大会として様々な企画やおもてなしを通じ魅力ある大会を開催

【スポーツ課】

基本方針

1

文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

◆県立文化施設の管理運営等 (1,382,859千円)

県立文化施設において、魅力的な企画展等を開催

新・文化施設資料の効率的な管理に向けた
デジタル
ICタグの導入



◆県立文化施設の設備整備 (351,001千円)

県立文化施設の設備の更新及び改修等の実施

新・文化施設の収蔵能力の拡充

◆文化芸術振興ビジョン推進事業等 (27,151千円)

・高知県芸術祭の開催 KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援

高知県芸術祭オープニングイベント、メインイベント(国際音楽交歓コンサート)開催等

基本方針

2

高知の固有の文化の継承及び活用

◆民俗芸能の振興による中山間地域の活性化 (8,608千円)

県内各地に伝わる有形、無形の文化財等を適切に保存・活用し、地域の重要な文化資源として次世代につなげる取組を実施。

・中山間地域における伝統的な祭りや民俗芸能の活性化への支援を強化



◆県史編さん事業 (62,540千円)

本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、新たに県史を編さんすることにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成

・編さん体制の拡充（専門部会（古代中世・現代）の増設）

・広く県内外を対象とした歴史資料調査の実施

・編さん事業を支える人材を育成する養成講座の実施



◆土佐藩主山内家墓所の保存活用 (36,897千円)

国の史跡指定を受けた土佐藩主山内家墓所を適切に保存・活用するための補助を実施

◆重要文化財高知城等の整備・活用 (170,587千円)

天守や本丸御殿、追手門の消火設備の新設などを実施



◆遍路文化の保存と継承 (17,162千円)

「四国遍路」の世界遺産登録を目指し、札所寺院の調査等を実施



基本方針

3

県民一人ひとりの文化芸術への参加意識の向上

デジタル

◆文化芸術振興ビジョン推進事業等 (27,151千円)【再掲】

うち文化人材育成プログラム (2,226千円)

デジタル技術の活用による文化芸術を身近にする環境づくりの一環として、「文化人材育成プログラム」のアーカイブ配信を行うなどデジタル化を推進

◆文化広報誌の発行 (9,070千円)

文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信



◆県立文化施設の教育普及活動

子どもを対象とした、芸術作品や郷土芸能などに親しみ、体験することができるよう、幼少期から文化芸術に触れる機会を充実

基本方針

4

文化芸術を活用した地域の振興

◆「まんが王国・土佐」の推進 (103,405千円)

「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上を図り、ブランド化の取組を進めるとともに、まんがを通じた高知県の魅力を発信



**デジタル
グローバル**

新

・「まんが甲子園」の魅力を国内外に発信するプロモーションの実施
・「まんが甲子園」の海外参加校の増加に向けた取組の推進
・まんが王国・土佐情報発信拠点「高知まんがBASE」の運営



◆高知の文化の国内外への発信

文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信【再掲】、県立文化施設の情報発信を推進

◆文化人材育成プログラム (2,226千円)【再掲】

文化芸術を産業振興や観光振興に生かせる人材や継承する人材を育成

◆歴史人材の育成 (県史編さん事業) (62,540千円)【再掲】

スポーツの振興（第3期高知県スポーツ推進計画の重点施策の全体像）

～スポーツの楽しさや感動を共有し希望と活力ある社会の実現～

施策の柱①

スポーツ参加の拡大

新

◆子どものスポーツ環境整備推進事業

[7,500千円]

- ・子どものスポーツ環境を整備するため、各市町村の取組を支援

新

◆持続可能な地域スポーツ支援事業

[4,104千円]

- ・市町村単位及び広域の取組への助言等
- ・地域スポーツコーディネーター等育成塾の開催
- ・地域スポーツ指導者向け講習会の開催
- ・新たな指導者の養成

◆障害者スポーツ推進事業

[56,931千円 (R4:49,628千円)]

- ・全国障害者スポーツ大会への派遣
- ・全国障害者スポーツ大会ブロック大会の開催支援及びブロック大会への参加補助
- ・障害者スポーツ指導員の養成
- ・障害者スポーツ推進プロジェクトの実施
- 新 ◆障害者スポーツ実施環境の整備
- 新 ◆パラスポーツ体験会の開催



施策の柱②

競技力の向上

◆競技スポーツ選手育成強化事業

[138,272千円 (R4:140,819千円)]

※スポーツ協会に補助

- ・全高知チームによる重点強化
- ・全高知チーム以外の競技団体強化
- ・特別強化選手に対する支援

拡 ◆スポーツ科学センターの運営及び活用促進に向けた取組

[47,244千円 (R4:39,376千円)]

※県スポーツ振興財団に委託

- ・トレーニングサポート体制の充実
- ・競技団体によるSSC活用の支援



◆高知県バスウェイシステム事業

[21,942千円 (R4:19,859千円)]

※民間団体に委託

- ・スポーツに出会う機会の提供
- ・有望選手の発掘・育成

◆中学生競技力向上対策事業

[13,601千円 (R4:13,601千円)]

※県中学校体育連盟に補助

- ・強化練習や遠征による強化活動
- ・全国中学校体育大会(四国開催)の強化対策
- ・優秀チームの招聘
- ・指導者研修の開催



施策の柱③

スポーツを通じた活力ある県づくり

◆

◆総合型地域スポーツクラブ活性化事業

[4,561千円]

※スポーツ協会に補助

- ・総合型地域スポーツクラブの活動等に対する支援

デ

- ・総合型地域スポーツクラブにおけるリモート機器のさらなる活用及び健康づくりの促進



◆

◆スポーツ関連観光振興推進事業

[176,383千円 (R4:181,396千円)]

※観光コンベンション協会に補助

- ①プロスポーツ誘致（トップチームを含む）
 - ・プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致
 - ・プロ野球キャンプにおけるコロナ対策
 - ・プロゴルフ大会の開催支援
 - ・ラグビートップチームの合宿誘致
- ②アマチュアスポーツ合宿等誘致・大会支援
 - ・スポーツ合宿の誘致
 - ・自然環境を生かしたスポーツ大会への支援
 - ・障害者スポーツ大会・合宿の誘致

新

◆市町村等スポーツツーリズム推進事業

[2,000千円]

- ・市町村と連携し、地域が主体的にスポーツツーリズムを推進する仕組みづくり等に向けた講座等の開催



拡

デ

◆スポーツツーリズムプロモーション事業

(再掲) [13,000千円(R4:24,992千円)]

- ・Webサイトを活用したプロモーションの実施
- ・地域でスポーツを支える人材を取り上げた記事等により、スポーツに関わる担い手を増加

グ

◆

◆国際交流事業

[21,492千円 (R4:10,694千円)]

○ホストタウン登録国とのスポーツ交流

(チェコ・シンガポール・オーストラリア・

オーストリア)

・スポーツ合宿の受入れや相互交流

・県内大会やイベント等への海外選手の招聘

・海外コーチによる指導者講習会の開催





構想策定の目的

「世界に誇れる総合植物園」として、牧野植物園のポテンシャルを最大限発揮し魅力を高めるため、磨き上げを実施する

現状

総合植物園として、展示、教育普及、研究等の活動を行っているが、来園者は平成20年度の約20万人をピークに減少傾向にある

ポテンシャル

- ①五台山の立体的な地形を活かした植物展示
- ②牧野博士の植物図や植物標本などのお宝
- ③植物研究

課題・ポテンシャルを活かす方向

- ①憩いの場や学習スペースの拡大、園内のサインや植物等の解説の充実、園内のバリアフリー化
- ②貴重資料の公開機会の拡大
- ③研究成果の産業面での活用、研究内容の可視化
- ④南海トラフ地震対策

磨き上げの目標

3つの拠点機能を備える総合植物園として世界に誇れる「MAKINO」を目指す

3つの拠点機能

◆ 県民の誇り(シビック・プライド)の拠点

- ・県民が心から素晴らしいと思い、郷土の誇りとなる植物園とすることで、県外や国外の方々にも愛され、来園いただける植物園

◆ 知(イノベーション)の拠点

- ・植物園の研究員と外部の研究者が集い、内知と外知が響き合うオープンイノベーションを構築することで、未知の価値を創出し、世界に発信する研究型植物園

◆ 宝の人材を育成する(エデュケーション)拠点

- ・貴重な植物資源や植物の専門知識、牧野博士の植物図や植物標本などを有効活用することで、子どもたちが植物に親しみながら自然を大切に思う心や探究心を育むことができる植物園

貢献

観光振興への貢献

- 多くの観光客の皆様に来園していただく

産業振興への貢献

- 植物分類学や有用植物学の研究成果を活かす

教育への貢献

- 第2、第3の牧野博士が育つような教育

整備内容

整備済

こんこん山広場 憩いの場

R元整備



- ・植物に囲まれて自由に走り回ることができる芝生広場
- ・眺望を活かした展望デッキ
- ・コンサート等イベントに対応できる野外ステージ

ふむふむ広場 学びの場

R元整備



- ・子どもたちが植物に触れる機会を増やすとともに一般の来園者も植物を手に取り、植物の有用性について学ぶ場
- ・土佐の畠、学びの広場、ふれあいの庭

夜間照明設備の新設

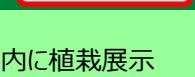
H30整備



- ・南園、温室に照明を常設し、夜間イベントの実施により若い世代の来園や観光客の宿泊を促す
- ・夜間開園の拡充
(整備前15日程度→40日程度/年)

植物コレクションの展示の充実

R元植栽



■台湾産ツツジ属植物

- ・学術上、集客上有効な貴重コレクションを園内に植栽展示

4 KVR・お宝の展示

R元リニューアル

■ 4 K・VR映像

- ・4 Kの高精細かつ臨場感あふれる映像とVRの臨場感と没入感で、牧野博士の植物図や標本、四季を通して植物の世界を体験し、植物の神秘に迫る

■ お宝展示

- ・牧野博士が収集、作製した植物図や植物標本などを常設で展示し、来園者に本物に触れていただく



新研究棟の整備

R4整備

資源植物研究センター建替、機能充実

■ オープンリサーチセンター

- ・一般に開放（子どもラボ、見学スペース）

- ・外部研究者との交流（共同研究）

- ・研究領域の枠を取り扱う（植物分類学と有用植物学を結集）

■ 利便施設の再配置と周辺エリア動線の見直し

- ・眺望を活かしたレストラン、ショップ等の配置

- ・こんこん山広場、南園、駐車場を結ぶ動線の見直し



五台山の振興・狭隘道路の解消・駐車場対策

■ 竹林寺、五台山公園と連携した取組の実施 R2～R6

- ・竹林寺と植物園の相互交流の空間づくり(南園整備等)
- ・竹林寺との間の狭隘道路拡幅による来園者の安全確保
- ・既存の駐車スペースの見直しによる台数の増
- ・五台山公園の改修計画との連携



R2 予備設計 R3 インカラ移転設計

R4 駐車場改修完了予定

R5 南園敷地造成、解体等工事 68,618千円

南海トラフ地震対策

■ 長江圃場の津波浸水対策

- ・バックヤードとして希少種や貴重な植物を保存している長江圃場の津波対策を検討し、順次実施（優先順位を付け、高台移転）

R2 候補地測量

R3～R4 基本設計

R5 実施設計 84,359千円

■ その他（急傾斜地排水対策工事、事務費等） 11,006千円 75



■管理型産業廃棄物最終処分場は、県内の産業振興や経済活動を下支えする極めて重要な施設であることから、現在稼働中のエコサイクルセンターの後継となる新処分場の早期整備に向けて取り組む

新処分場の整備

※R4.8月：工事着手 R7.8月完成予定

- エコサイクルセンターの埋立て終了時期を見据え、新処分場の整備を着実に推進
 - ◆ 整備・運営主体である（公財）エコサイクル高知が実施する施設本体工事や進入道路整備工事等に係る経費を負担
【新たな管理型最終処分場整備事業費負担金】(324,356千円 (債務負担行為の現年化))
 - ◆ （公財）エコサイクル高知に対して、施設整備に要する資金を貸付け
【新たな管理型最終処分場整備資金貸付金】(126,705千円)



周辺安全対策及び地域振興策

- 令和2年12月に佐川町と締結した協定書に基づき、地域住民の不安解消の取組（周辺安全対策）及び地域の振興に寄与する事業（地域振興策）を引き続き実施

周辺安全対策

（1）長竹川の増水対策

- ◆ 県管理区間について、一部区間の河川改修等を実施
(河川課において予算計上)
- ◆ 佐川町管理区間について、町が実施する治水対策事業に要する費用を支援
【周辺安全対策交付金】(29,215千円)

（2）建設予定地の周辺地域における上水道の整備

- ◆ 佐川町加茂地区において、井戸水を利用している世帯等の上水道への切り替えを支援
【上水道整備支援補助金】(1,824千円)

（3）国道33号の交通安全対策

- ◆ 岩目地交差点の改良に向けた用地測量・調査等を国と連携して実施
(道路課において予算計上)

地域振興策

（1）県が実施主体となる事業

- ◆ 県道岩目地西佐川停車場線の整備、急傾斜地崩壊対策事業、柳瀬川の改修等を実施
(それぞれ道路課、防災砂防課、河川課において予算計上)

（2）佐川町が実施主体となる事業

- ◆ 町道の整備、河川の護岸整備、図書館の整備等に要する費用を佐川町に交付
【地域振興対策交付金】(323,121千円)

<交付期間> 令和3年度から10年以内
<交付金額> 総額15億円以内

令和 5 年度

組織改正等による体制強化の概要



高知県は、ひとつの大家族やき。
高知家

令和5年度 組織改正等による体制強化の概要

基本的な考え方

県勢浮揚の実現に向けて、徹底して成果にこだわり、5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を強化するとともに、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の施策の進化を図る体制を強化

1. 経済の活性化 ~第4期産業振興計画ver.4の推進~

飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

～関西圏との経済連携の強化～

関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、「関西・高知経済連携強化戦略」に基づく取組を更に強化



- ・関西圏アンテナショップの設置
- ・大阪・関西万博に向けた博覧会協会との関係強化 など

▶ 地産地消・外商課「関西戦略室」の体制を強化（5名→6名）

▶ （一社）県地産外商公社に「関西事業本部」を設置

▶ 「（公社）2025年日本国際博覧会協会」へ職員を派遣

～連続テレビ小説を活かした観光振興～

連続テレビ小説『らんまん』の放送を契機とし、本格化するイベントの開催やプロモーションの展開などの取組を強化



▶ 観光政策課の体制を強化（担当チーム6名→7名）

～外国人観光客の誘致促進～

高知龍馬空港新ターミナルの整備検討を進める取組を強化

▶ 交通運輸政策課の体制を強化（担当チーム3名→4名）

～産学官民連携によるイノベーションの創出支援～

産業振興計画連携テーマであるヘルスケアイノベーションプロジェクトやアニメプロジェクトなどの取組を推進

▶ 産学官民連携課に「イノベーション推進室」を設置（5名体制）

2. 日本一の健康長寿県づくり

日本一の健康長寿県構想

～感染症への対策強化～

新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症等に備え、保健・医療提供体制を整備する取組を推進

▶ 健康対策課の体制を改編（新興感染症担当チームを設置（5名体制））

～高知型地域共生社会の実現に向けた体制強化～

8050問題などの複合課題に対応するため、分野を超えた市町村の支援体制づくりと「つながり」を実感できる地域づくりに向けた取組を強化

▶ 地域福祉政策課「地域共生社会室」の体制を強化（3名→4名）

3. 中山間対策の充実・強化

中山間地域の目指す姿や施策等を示す「中山間地域再興ビジョン」を策定するとともに、中山間対策をより一層推進する取組を強化



▶ 中山間地域対策課の体制を強化（担当チーム：4名→5名）

4. 南海トラフ地震対策の強化

南海トラフ地震の発生後、早期に住民が生活を再建できるよう、市町村における事前復興まちづくり計画策定を支援する取組を強化

▶ 南海トラフ地震対策課に「事前復興室」を設置（4名体制）

令和5年度 組織改正等による体制強化の概要

5. 文化芸術とスポーツの振興

～県史編さん事業の推進～

新たに2つの専門部会（現代・古代中世）を設置し、本県歴史研究の更なる進展に向けた取組を強化

- ▶ 歴史文化財課「県史編さん室」の体制を強化（6名→8名）

～地域スポーツ・スポーツツーリズムの推進～

市町村や関係団体と連携したスポーツツーリズムを推進するとともに、子どもが地域でスポーツに親しめる環境づくりなどの取組を強化

- ▶ スポーツ課の体制を強化（2名増員）
 - ・ スポーツツーリズム担当の企画監を設置
 - ・ 地域スポーツ担当チームを設置（5名体制）



6. インフラの充実と有効活用

～「四国8の字ネットワーク」の整備促進～

「四国8の字ネットワーク」の早期完成に向け、県土地開発公社から用地買収事業を継承し、着実に整備を促進する組織体制を構築

- ▶ 用地対策課に「高規格道路用地室」を設置（6名体制）



～盛土の規制区域指定体制の構築～

県民の安全・安心の実現のため、令和5年5月から施行される盛土規制法に迅速に対応する体制を構築

- ▶ 都市計画課に「盛土対策室」を設置（3名体制）

7. 「デジタル化」の推進

行政事務を抜本的に見直し、全庁一丸となってデジタル化の取組を推進

- ▶ デジタル政策課、会計管理課の体制を強化（各1名増員）
- ▶ 各所属の課長補佐・次長に「DX推進員」の職を兼務



8. 「グリーン化」の推進

森林吸収源対策の推進や持続可能な林業振興に向けて、「再造林推進プラン」を策定し、再造林を促進する取組を強化

- ▶ 木材増産推進課に「再造林推進室」を設置（3名体制）

2050年カーボンニュートラルを目指し、脱炭素社会推進アクションプランを改定するとともに、オール高知での取組拡大に向けた普及啓発等を推進

- ▶ 環境計画推進課の体制を強化（担当チーム：3名→4名）

有機農業の推進等、環境負荷の低減に向けた取組を強化

- ▶ 環境農業推進課の体制を強化（担当チーム：4名→5名）



9. 「グローバル化」の推進

▶ 高知龍馬空港新ターミナルの整備検討を進める取組を強化 ※再掲

水産業における輸出振興に向けた取組を推進

- ▶ （公社）県貿易協会に水産物輸出促進コーディネーターを配置

令和5年度 主な機構改革

《令和4年度》

《令和5年度》

《令和4年度》

《令和5年度》

○危機管理部

南海トラフ地震対策課

【新設】

南海トラフ地震対策課

新
事前復興室

○健康政策部

健康対策課

ワクチン接種推進室

健康対策課

【廃止】※新設ラインへ改編

○産業振興推進部

産学官民連携課

【新設】

産学官民連携課

新
イノベーション推進室

○林業振興・環境部

木材増産推進課

【新設】

木材増産推進課

新
再造林推進室

○水産振興部

水産試験場

古満目分場

水産試験場

【廃止】

○土木部

用地対策課

【新設】

用地対策課

新
高規格道路用地室

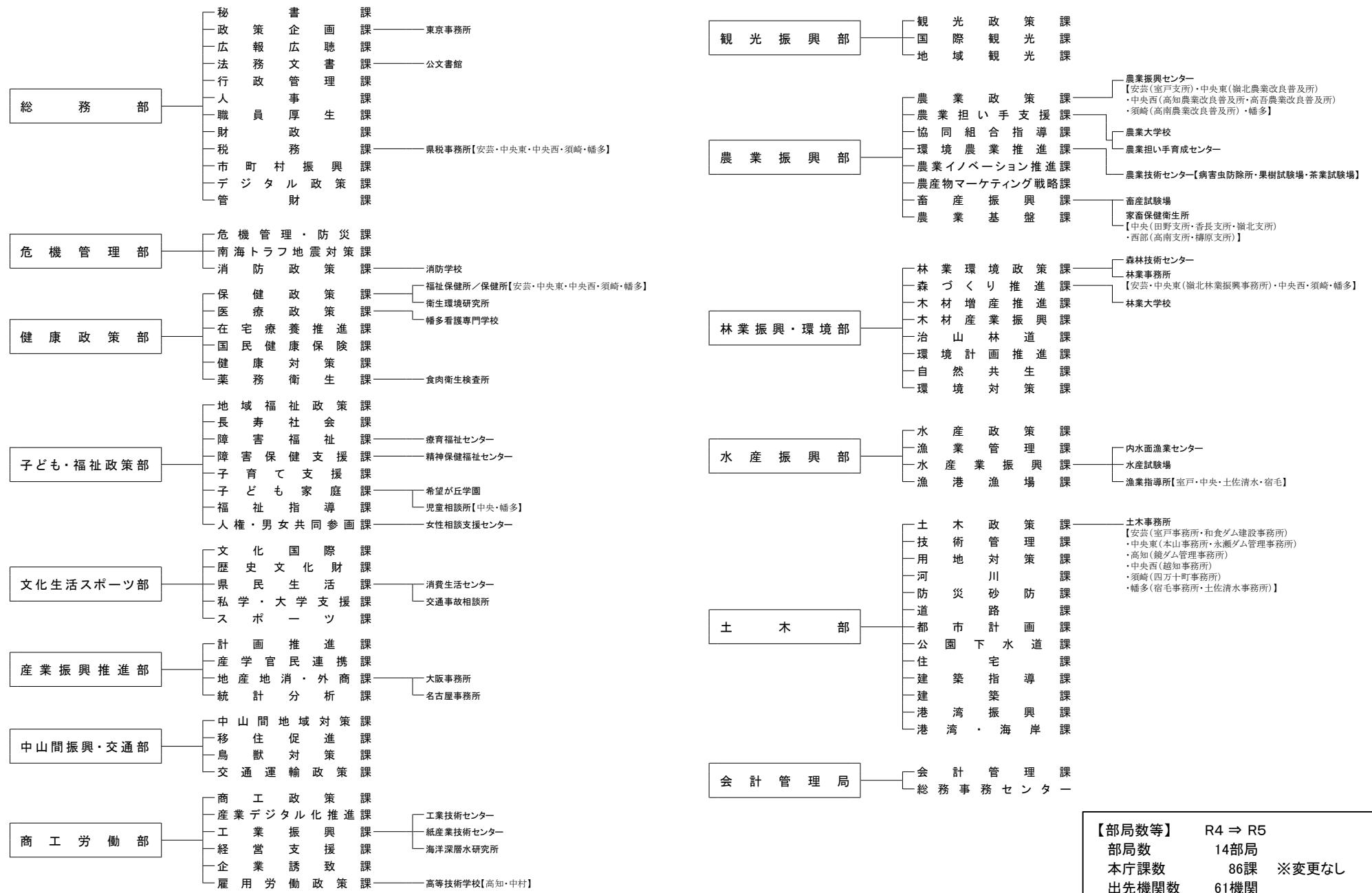
都市計画課

【新設】

都市計画課

新
盛土対策室

令和5年度知事部局組織機構一覧



| | |
|--------|---------------|
| 【部局数等】 | R4 ⇒ R5 |
| 部局数 | 14部局 |
| 本庁課数 | 86課 |
| 出先機関数 | ※変更なし 61機関 |

関西圏アンテナショップ[®]基本計画の概要（案）

1 基本的な考え方

- (1) 本県の「食」や「観光」などの魅力を強力にPRする情報発信の拠点
- (2) 首都圏と比べて距離が近いという優位性を生かした人的交流の促進や県産品の外商拡大につなげる拠点
- (3) 関西の消費者と高知の生産者や事業者をつなぐ「あんてな」を担う拠点
- (4) 県内市町村や事業者、関西在住の高知県関係者などと連携した「オール高知」で取り組む拠点

2 想定されるターゲット

- (1) <メイン> 日本有数のショッピング街である梅田エリアへの来街者
- (2) <サブ①> 安心・安全で新鮮かつ旬の「食」を求める方
- (3) <サブ②> 大阪駅周辺のオフィスワーカー
- (4) <ベース利用者> 高知ファン、本県にゆかりのある方
- (5) インバウンドを含む国内外観光客



3 出店エリア・物件の基本情報

(1)出店エリアの特徴

- ①大阪・梅田エリアの駅乗降客数は関西圏で1位（約236万人／日）
- ②大規模開発によるオフィスワーカーの増加が期待
- ③関西国際空港から直通の駅開業（令和5年春）によるインバウンドの増加が期待

(2)出店物件の基本情報（予定）

- ①大阪市北区梅田3丁目に令和6年開業予定の39階大型複合ビル（ホテル、オフィス、劇場、商業施設などが入居）
- ②JR大阪駅やサウスゲートビルディング（大丸梅田店など）から直結
- ③低層階に自治体アンテナショップや地域産品の販売店などが集積（2階フロア内、46坪区画に本県のテナントを出店）



4 機能

(1) 物販

県産品の販売拡大や認知度の向上を図るとともに、県内事業者の販路開拓を支援

(2) 情報発信

首都圏と比べて距離が近い地の利を生かした観光誘客、移住促進、県産品の認知度向上

(3) 商品磨き上げ

店舗販売やテストマーケティングにより、マーケットインの商品づくりや県産品の磨き上げを支援

(4) 3つの機能を効果的に発揮させる仕組み

- ①スマートフォンを活用した会員制、ポイント制など、DXによるネットワーク構築
- ②関西在住の高知ファンや本県にゆかりのある方々との強固なネットワークの確立

5 運営

(1)一般財団法人 高知県地産外商公社による運営

- ①これまでの「まるごと高知」のノウハウを生かした運営
- ②県や市町村の意向をタイムリーに反映した運営

(2)関西での商取引に精通している企業との連携による効果的な運営



6 期待される効果

- (1) 売上：約1.4億円/年
- (2) 来店者数：約50万人/年
- (3) 経済波及効果：約7.4億円/年(売上や来店きっかけの観光客増等に伴う効果)

7 スケジュール（予定）

R4.10～12月

R5.1～3月

R5.4～9月

R5.10～R6.3月

R6.4月～

基本計画の策定

出店に向けた調整

設計・デザイン

テナント内工事

R6.3
竣工

R6 オープン

出店意思表示

出店契約

プロモーション（名称公募、キッチンカー・出張日曜市の活用、オープニングイベント等）

関西圏アンテナショップ コンセプト

SUPER LOCAL SHOP

～スーパー・ローカル・ショップ～

「スーパー・ローカル」

その意味を「ど田舎」ではなく**「極上の田舎」**と読みかえます。

「いなか」にこそニッポンの未来資源があることは、

日本人だけではなく、世界の人々が気づいています。

土佐の海・山・川・畑に生きる人々の**「食とカルチャー」**を

リアルにお届けする、ひと味ちがった**「あんてなショップ」**です。

※**極上の田舎**：ポジティブで明るいパワーがみなぎる、

これまでの田舎を超越した新しい価値を持つ田舎

あんてな：関西の消費者と高知の生産者や事業者を密接につなぐ機能